

付 議 第 1 号

高知県教育振興基本計画の策定に関する議案

高知県の教育を取り巻く現状や課題を踏まえ、今後10年間を見通した高知県の教育の方向性や具体的に取り組む施策などを明らかにする高知県教育振興基本計画を別紙のとおり策定することにつきまして、高知県教育委員会事務委任規則（平成4年高知県教育委員会規則第1号）第2条第37号に基づき、議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任規則

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(37) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が特に重要と認める事項を決定すること。

H21.9.11 現在

高知県教育振興基本計画（案）



高知県教育委員会

はじめに

高知県は、南国の恵まれた自然環境やその中で育まれた県民の豊かな感性のもと、本県ならではの社会経済状況や教育環境をつくりあげてきました。しかしながら、本県はそのよさを十分に生かしきれず、少子高齢化の進行や産業活動の低迷が続くなど、厳しい情勢にあるとともに、教育においては、学力、体力、生活面で大きな課題を抱えています。

このような状況は、高知県の子どもにとっても、また大人にとっても、本当に残念なことですが、本来持っている力が十分に發揮されれば、今の状況を変えられるはずです。子どもたち一人一人の潜在能力を最大限に引き出し、その個性を存分に輝かせるためには、県民の皆様の力を結集し、保育所、学校、保護者、地域が連携して大きなうねりを起こしていく必要があると考えます。

これまで、私たちは、基本的な教育理念（目指すべき人間像）を
「郷土を愛し世界にはばたく、心豊かでたくましく創造性に満ちた子どもたちの育成」
「学ぶ目的や意義を自覚し、自ら学ぶ力をもった人間の育成」
として、取組を進めてきました。

今回、この基本的な教育理念を継承し、平成18年に改正された教育基本法の理念や、昨年7月に策定された国の教育振興基本計画を踏まえながら、高知県の実状に応じ、また特性や強みを生かした教育を振興していくため、今後10年間を見通した中長期的な計画である「高知県教育振興基本計画」を策定しました。

この計画は、「学力向上・いじめ問題等対策計画」（平成20年7月）など、既に策定又は今後策定する個別計画の上位に位置づけられる「総合的かつ体系的な計画」であり、すべての県民の皆様を対象とした、乳幼児期の教育や学校教育、あるいは自ら学ぶ学習も含めた「生涯学習の理念」に基づく幅広いものになっています。また、その中でも、子育ての早い段階（乳幼児期）での教育とその子どもを育てる親の力を高めることが高知県の将来にとって重要であり、これまで以上に力を入れていきたいと考えています。

この計画は、高知県教育委員会が教育行政の責任として策定し、実行するのですが、この考え方を県民の皆様に十分にご理解いただき、その施策を着実に実施することを通して、高知県の確かな将来を築いていきたいと考えています。皆様のご協力を心からお願いします。

なお、山、川、海といった高知県の豊かな自然やそれを生かした環境教育、土佐の教育改革を通じて行われた「早ね 早起き 朝ごはん」などの県民運動は、本県の大きな強みであり、これからの中長期的な高知県教育を創りあげていくための財産として、その取組の充実を図っていきたいと考えています。

平成21年〇月
高知県教育委員会

< 目 次 >

第1章 高知県の教育を取り巻く現状

1 高知県の教育を取り巻く諸課題	
(1) 厳しい社会経済状況	P 1
① 全国に約10年先行した高齢化と少子化の進行	
② 低い有効求人倍率と若者等の県外流出	
③ 高知市への一極集中と中山間地域の過疎化	
④ 全国に比べ厳しい高知の家庭と暮らし	
(2) 学校教育に対する県民の期待	P 5
(3) 高等教育機関や社会教育施設の現状	P 7
① 全国に比べ低い地元大学への進学	
② 生涯学習を担う施設や内容が不十分	
③ 十分でない中山間地域での読書環境	
2 子どもの教育を取り巻く現状	
(1) 小学校の学力は活用に課題、中学校の学力は基礎的な知識と活用とも全国水準を大きく下回る	P 9
(2) 私立中学校への進学の状況	P 11
(3) 専門性の充実が求められる特別支援教育	P 13
(4) 希望の進学や就職に不十分な高校生の学力	P 14
(5) 全国の中でも厳しい状況にある生徒指導上の諸課題	P 17
(6) 全国最低水準にある児童生徒の体力・運動能力	P 18
(7) 全国と大差ない児童生徒の意欲・態度	P 19
(8) 教職員・学校の状況	P 21
① 積極的な補習や校内研修への取組	
② 課題となるリーダーシップの発揮	
3 教育に生かせる高知県の強み	
(1) 恵まれた自然環境とその特性を生かした産業	P 23
(2) 進取の精神に富む偉大な先人を輩出した高知県	P 24
(3) 発揮される豊かな感性	P 24
(4) 豊かな情操を育む読書活動等	P 25
4 土佐の教育改革の検証と総括	
(1) 改革の趣旨と主な取組	P 26
(2) 具体的な成果	P 27
(3) 残された課題と継承すべき取組	P 27

第2章 現状のさらなる分析と考察

1 課題解決に向けた要因分析を繰り返し、深く追求していたか	P 28
2 意識の共有は高められていたか	P 28

3 教育行政が組織的・継続的に取り組まれていたか	・・・・・・・・・・・・	P 29
4 「強み」を十分に生かす取組が強化されていたか	・・・・・・・・	P 31
5 高い目標や関心が持てるような教育的な風土づくりが進められていたか	・	P 31

第3章 今後の教育振興の方向性

1 基本的な教育理念～目指すべき人間像～	・・・・・・・・・・・・	P 33
(1) 郷土を愛し世界にはばたく、心豊かでたくましく創造性に満ちた子どもたちの育成		
(2) 学ぶ目的や意義を自覚し、自ら学ぶ力もった人間の育成		
2 現状の分析を踏まえた今後の方向性	・・・・・・・・・・・・	P 34
(1) 将来の基礎となる力を確実に育成する教育の実現		
(2) 「強み」をさらに生かし、伸ばす教育の実現		
(3) 教育による社会変革の実現		
3 教育委員会・学校・家庭・地域の果たすべき責任と役割	・・・・・・・・	P 36
(1) 教育委員会は、教育水準を保障する責任者です		
① 教育委員会の責任と役割		
② 県教育委員会と市町村教育委員会の責任と役割		
(2) 学校は教育の場であり、教員は児童生徒の教育者です		
① 学校の責任と役割		
② 教員の責任と役割		
(3) 家庭は、教育の原点であり最終的な責任者です		
(4) 地域は、教育を支える基盤です		

第4章 3つの視点に基づく10の基本方針

<視点1 明るい未来を担う人づくり>	・・・・・・・・・・・・	P 39
(1) 心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう		
(2) 生涯を通じ学ぶ喜びに満ちた教育的な風土づくりを進めよう		
(3) 高知県の強みを生かし、伸ばす取組を進めよう		
<視点2 家庭や地域の教育力の向上>	・・・・・・・・	P 40
(4) 教育の原点である家庭の教育力を高めよう		
(5) 乳幼児期における親の役割の重要性を認識し、確かな「子育て力」を育成しよう		
(6) 放課後や週末などに積極的に学校にかかわり、地域全体で教育を支えよう		
<視点3 教育の質の向上と教育環境の整備>	・・・・・・・・	P 41
(7) 学校等で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう		
(8) 教職員として日々研さんし、互いに高め合う取組を進めよう		
(9) 校長等のリーダーシップのもと意欲と活力に満ちた組織的な学校づくりを進めよう		
(10) 学びの拠点である教育機関を整備・充実させよう		

第5章 基本方針に基づく今後5年間の具体的な施策

(1) 心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう …	P 44
(2) 生涯を通し学ぶ喜びに満ちた教育的な風土づくりを進めよう ……	P 48
(3) 高知県の強みを生かし、伸ばす取組を進めよう ………………	P 50
(4) 教育の原点である家庭の教育力を高めよう ………………	P 52
(5) 乳幼児期における親の役割の重要性を認識し、確かな「子育て力」を育成しよう ………………	P 54
(6) 放課後や週末などに積極的に学校にかかわり、地域全体で教育を支えよう …	P 56
(7) 学校等で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう ……	P 58
(8) 教職員として日々研さんし、互いに高め合う取組を進めよう ……	P 70
(9) 校長等のリーダーシップのもと意欲と活力に満ちた組織的な学校づくりを進めよう ………………	P 74
(10) 学びの拠点である教育機関を整備・充実させよう ………………	P 76

第6章 計画の着実な推進と進捗管理

1 教育振興に向けた県民運動の推進 ……………… ～課題の共有と意欲的な機運の醸成～	P 80
2 実施状況に応じた不断の検証と改善 ………………	P 80
(1) 高知県教育振興基本計画推進会議の設置	
(2) 教育委員会評価を通じた毎年度の検証と改善	
(3) 「学ぶ力を育み 心に寄りそう 緊急プラン～学力向上・いじめ問題等 対策計画～」の目標達成の検証と合わせた3年目の中間評価の実施	
3 市町村教育委員会と連携した教育版「地域アクションプラン」の認定と実行 …	P 81
4 国と県の役割分担を踏まえた相互の連携・協力 ………………	P 82
別添1 高知県教育振興基本計画の年度別スケジュール（5年間） ……	P 83
別添2 教育版「地域アクションプラン」（県・市町村協働事業） ……	P 84
別添3 地域ごとの重点的な取組方針 ………………	P 86

<参考資料>

1 高知県教育振興基本計画策定後の主な取組（平成21年度） ……	P 91
2 パブリック・コメントの結果 ………………	P 92
3 高知県教育振興基本計画検討委員会設置要綱 ………………	P 93
4 高知県教育振興基本計画検討委員会委員名簿 ………………	P 94
取組・事業名索引 ………………	P 95

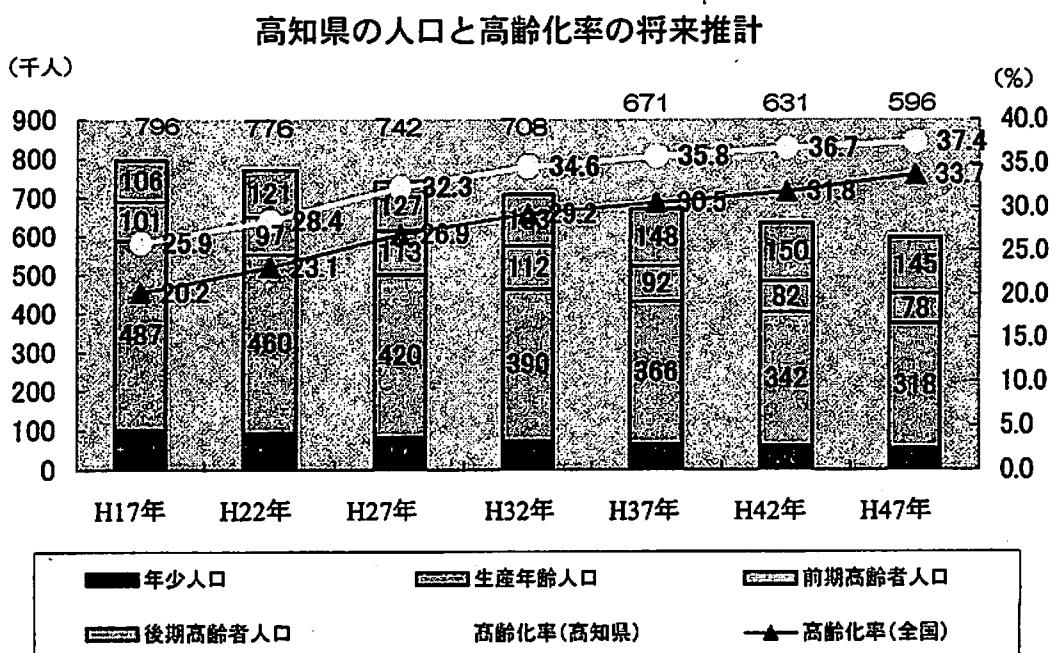
第1章 高知県の教育を取り巻く現状

1 高知県の教育を取り巻く諸課題

(1) 厳しい社会経済状況

① 全国に約10年先行した高齢化と少子化の進行

高知県では、全国に約10年先行して高齢化が進み、年少人口は、今後30年でほぼ半減する見通しとなっています。また、生産年齢人口の減少により、地域を支える担い手の確保が一層厳しくなる見込みです。

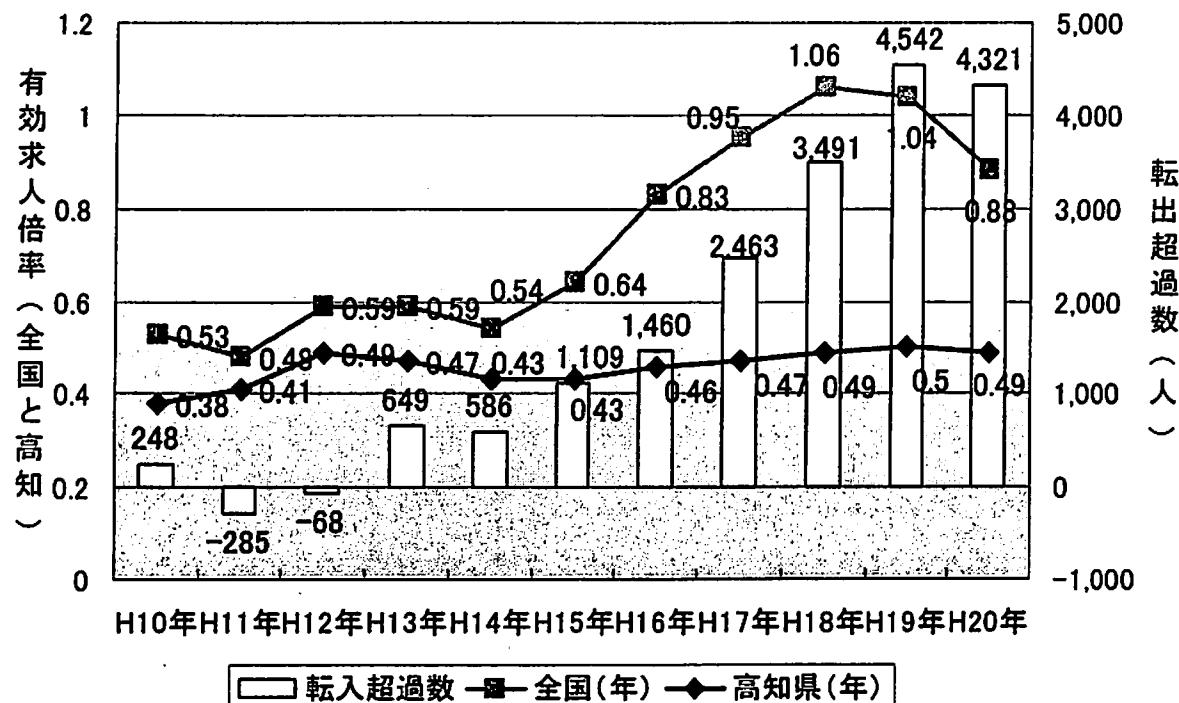


出典：都道府県の将来人口（H19.5推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

② 低い有効求人倍率と若者等の県外流出

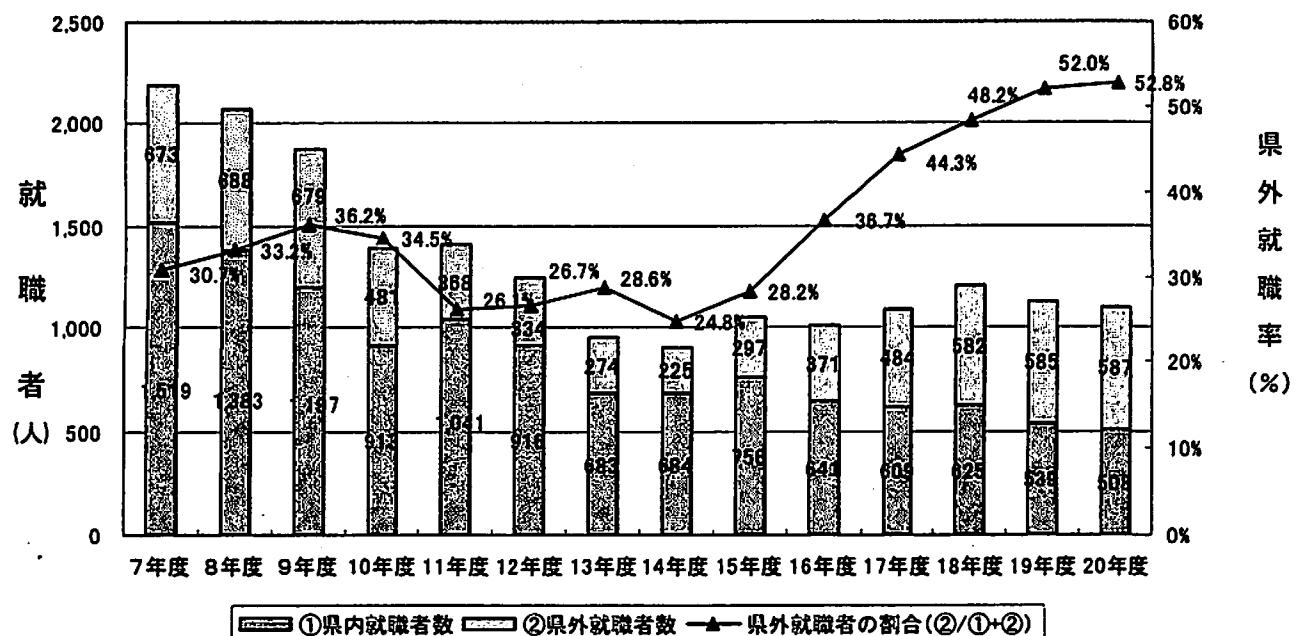
平成15年以降、有効求人倍率は全国との格差が広がり、県外への転出超過も急激に増加しています。また、平成16年度調査以降、新規高卒者の県外就職率が急激に増え、平成19年度調査以降県外就職者の割合が50%を超え、県内就職者が半分以下となりました。

県外への転出超過数と有効求人倍率の推移



出典：人口基本台帳人口要覧（総務省）、高知労働局発表資料

新規高卒者の県内・県外就職状況



出典：高知労働局発表資料

少子高齢化の進行や若者等の県外流出が続く状況の中で、高知県の子どもをどのように育てていくか、また、どのように地域の教育力を維持し、向上させていくかが大きな課題です。

③ 高知市への一極集中と中山間地域の過疎化

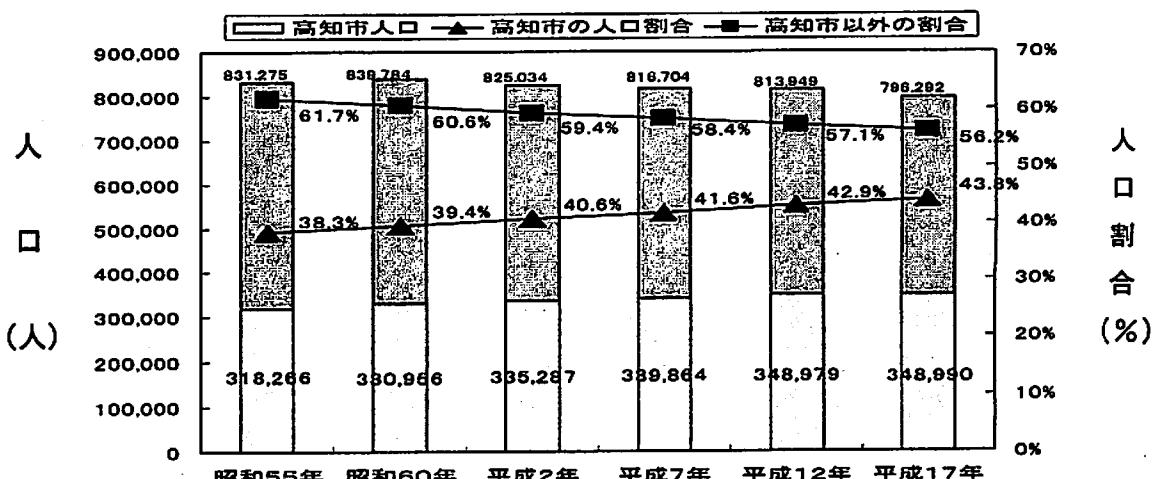
高知県では、高知市やその周辺への一極集中が進み、その他の市町村では人口の減少や高齢化が著しくなっています。

高知県における公立学校の教員1人あたりの児童生徒数は、高知市の小・中学校ではほぼ全国平均並みとなっていますが、それ以外の市町村では、小規模校が他県に比べて非常に多いため、県平均では小・中・高ともに全国最少となっています。中山間地域の小・中学校では、今後ますます児童生徒数が減少していくため、教育環境の充実や教育効果の側面から統廃合が進められています。

高等学校でも、高知学区の一部の学校を除き、多くの学校で定員を満たしておらず、できるだけ地域に通える学校を残すという視点を考慮しながらも、学校再編を進めざるを得ない状況にあります。

また、高知県では、他県に比べ市町村合併が進まなかったことから小規模な市町村が多く、そうした市町村では教育委員会事務局に専門的な職員が少ない状況にあります。このため、教育課題への専門的な対応を行うには、関係市町村教育委員会が、共同して事務を実施するなど、市町村教育委員会の広域的な取組による体制強化が不可欠となっています。

高知県・高知市人口の推移



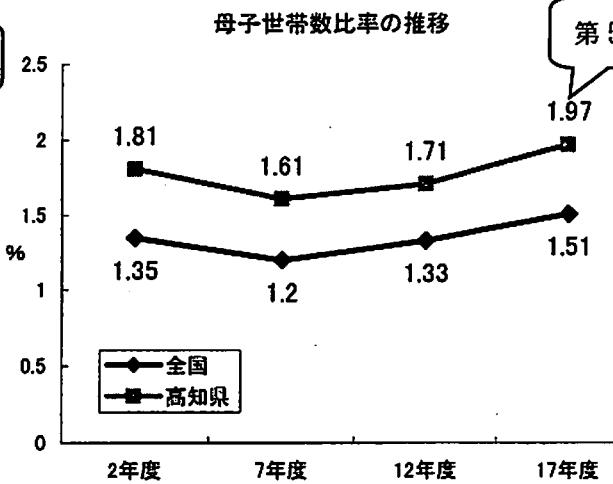
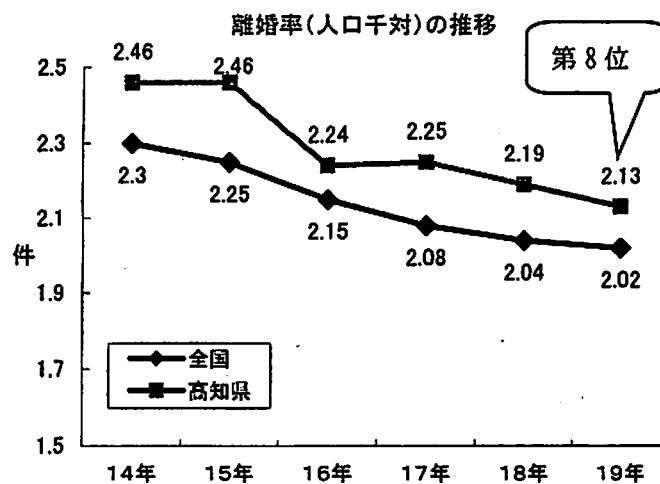
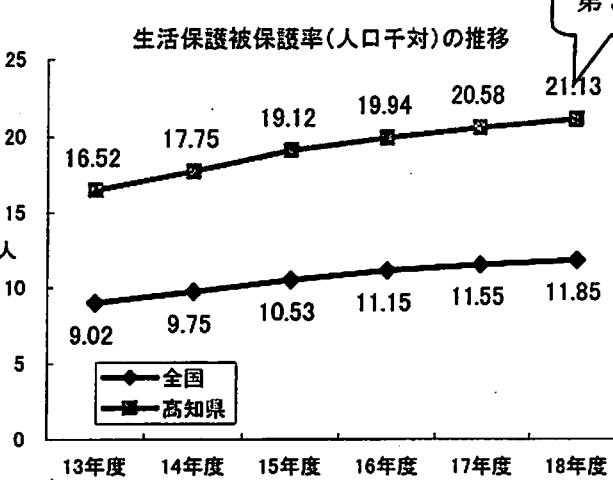
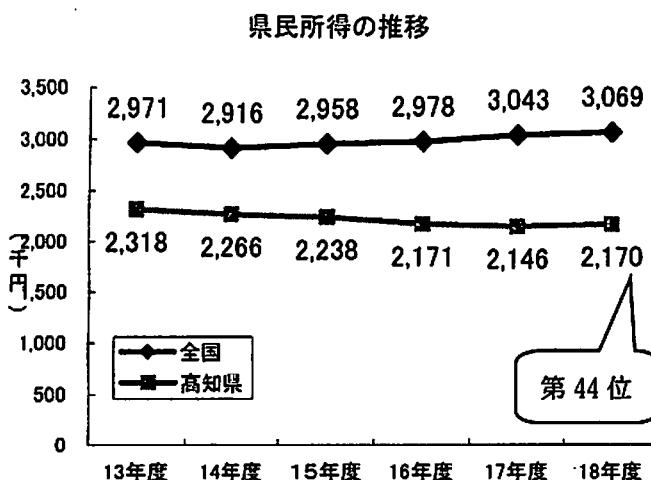
出典：国勢調査

※昭和55年から平成17年までは、旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町の人口を合算している。

高知市などの都市部と中山間地域では、教育環境が大きく異なり、それぞれの実情に応じた教育施策が必要です。併せて、地域の拠点となる学校づくりや小規模な市町村教育委員会への支援も大きな課題です。

④ 全国に比べ厳しい高知の家庭と暮らし

平成 18 年度の高知県の県民所得 (2,170 千円) は、全国平均の約 7 割であり、全国で下から 4 番目となっています。また、生活保護被保護率、離婚率や母子世帯数比率も全国平均を大きく上回るなど、厳しい家庭状況を表しています。



出典：県勢の主要指標

経済的に厳しい状況にある中で、家庭の教育力をどのように向上させていくか、また、子どもへの教育をどう保障していくかが、大きな課題です。

(2) 学校教育に対する県民の期待

今回の計画策定に当たり、県民のニーズ、意識などの把握を目的とした平成20年度高知県県民世論調査の中で、小学校、中学校、高等学校の各段階での教育としてどのようなことに力を入れたらよいかアンケート調査を行いました。この調査では、平成19年度に徳島県が行った内容と同じ質問も行い、県民の意識の比較も行っています。

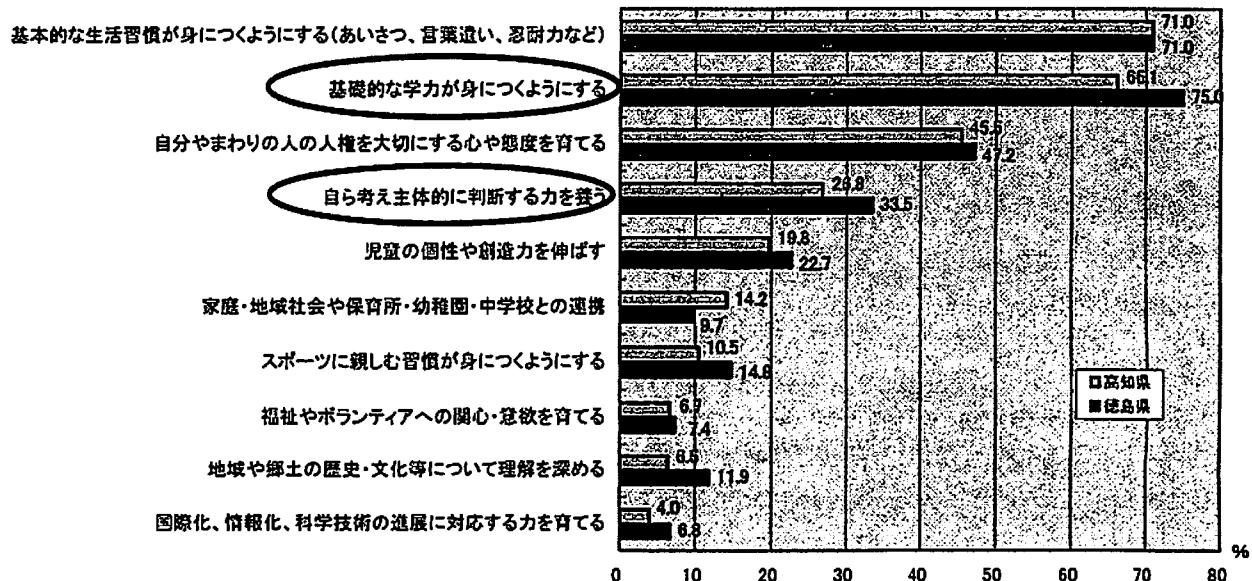
この比較結果を見ると、小学校段階では「基礎的な学力が身につくようになる」、「自ら考え主体的に判断する力を養う」といった項目で、徳島県の方が高知県より高くなっています。

また、中学校段階では、「自ら考え主体的に判断する力を養う」、「生徒の個性や創造力を伸ばす」といった項目で、高校段階では、「国際化、情報化、科学技術の進展に対応する力を育てる」や「生徒の個性や創造力を伸ばす」といった項目で、徳島県の方が高知県より高くなっています。

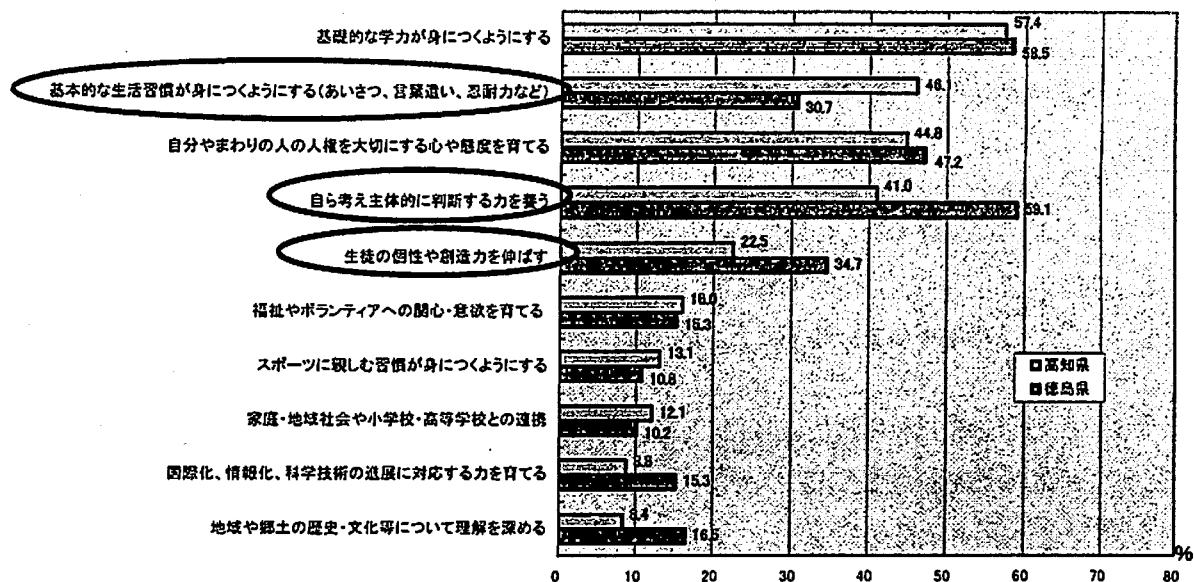
一方、高知県は「基本的な生活習慣が身につくようになる」という項目が、中学校、高校とも高くなっています。

このように、徳島県との比較において、発達段階に応じて学校に対して期待する内容に違いがみられました。

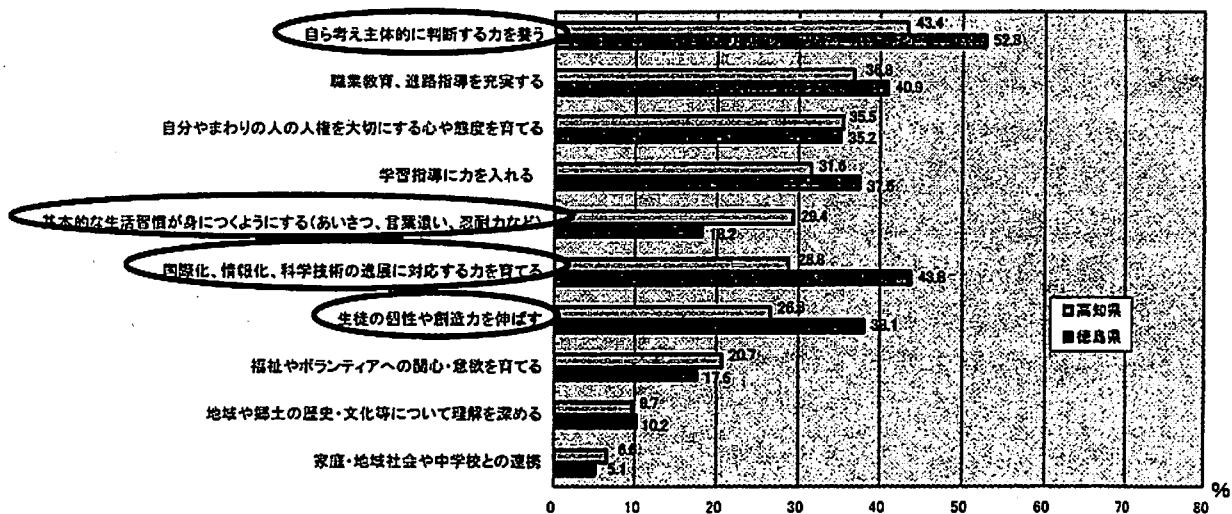
小学校の教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



中学校の教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



高等学校の教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



発達段階に応じて、小中高各学校に対して期待する内容をどのように高めていくのか、また、それに応えられる教育を学校がどのように実現していくのかが、大きな課題です。

(3) 高等教育機関や社会教育施設の現状

① 全国に比べ低い地元大学への進学

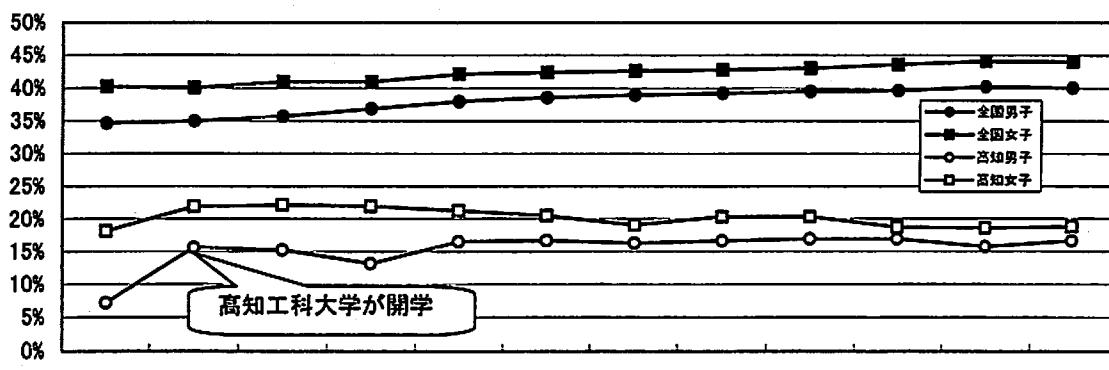
高知県には、高知女子大学、高知工科大学、高知大学の3つの4年制大学と高知短期大学、高知学園短期大学の2つの短期大学があります。平成9年の高知工科大学の開学により、県内大学への進学者数の割合(残留率)は増加したものの、平成14年度以降は男女とも15~20%で推移し、40~45%で推移している全国平均の半分以下となっています。

こうした状況は、生徒の進路選択の結果でもあり、また、県内大学の学部・学科の構成が生徒の進路、社会のニーズに合っているかという問題もありますが、各大学が地元から見て魅力あるものとなっていなかったり、地元大学へ進学するには県内の高校生の学力が足りないといったことも影響していると考えられます。

地元大学に県内出身者が少ないと、身近な地域の課題に対し、大学のかかわりが弱くなりがちです。特に、教員の養成、採用、研修や学校教育活動の充実に関して、地元大学の実践的な取組には大きな影響があります。

そのためにも、県内において積極的に地元大学を盛り立て、支えていくことも重要です。

地元大学への進学者数の割合の推移(残留率)



* 残留率：自県内大学へ進学した自県高校出身者数／大学への進学者数

出典：学校基本調査

地域の課題を地域で解決するためにも、今後、高等教育機関の地域貢献の在り方が大きな課題です。特に教育分野においては、教員養成を行う地元大学と現場のニーズに応じた連携・協力を行うことが必要です。

② 生涯学習を担う施設や内容が不十分

多くの県には、生涯学習を総合的に推進するうえで中心的な役割を担う生涯学習推進センターが設置されていますが、高知県には未設置です。また、図書館や文学館をはじめ美術館、歴史民俗資料館、動物園、植物園などの様々な社会教育施設はありますが、生涯学習推進の視点から施設のさらなる有効活用や充実が期待されています。特に県立図書館は、その規模や機能において十分とは言えず、長年にわたり建替えの検討が進められています。

県民一人一人の自発的な学習活動の支援や社会全体の教育力向上のためにも、県立図書館の早急な整備や生涯学習を推進する機能など社会教育施設の一層の充実が大きな課題です。

③ 十分でない中山間地域での読書環境

子どもにとって、読書は豊かな情操を育むとともに、人間形成のうえで大きな影響力を持っています。また、読書は自発的な学習活動として大切な役割を担っています。しかし、本県の中山間地域の公立図書館や公民館図書室においては蔵書が十分とは言えず、子どもたちが様々な本とふれ合う機会は必ずしも保障されていない状況です。

県内の読書環境の状況

◇ 公立図書館設置率	全国37位 (H19)
◇ 都道府県立図書館別予算	全国47位 (H20)
◇ 公立図書館職員のうち司書有資格者（非常勤を含む）	全国45位 (H19)
◇ 公立図書館への貸出者登録率	全国47位 (H19)
◇ 1000人当たりの貸出数	全国36位 (H19)

県内どこにいても自主的に読書活動ができる環境づくりが必要です。

2 子どもの教育を取り巻く現状

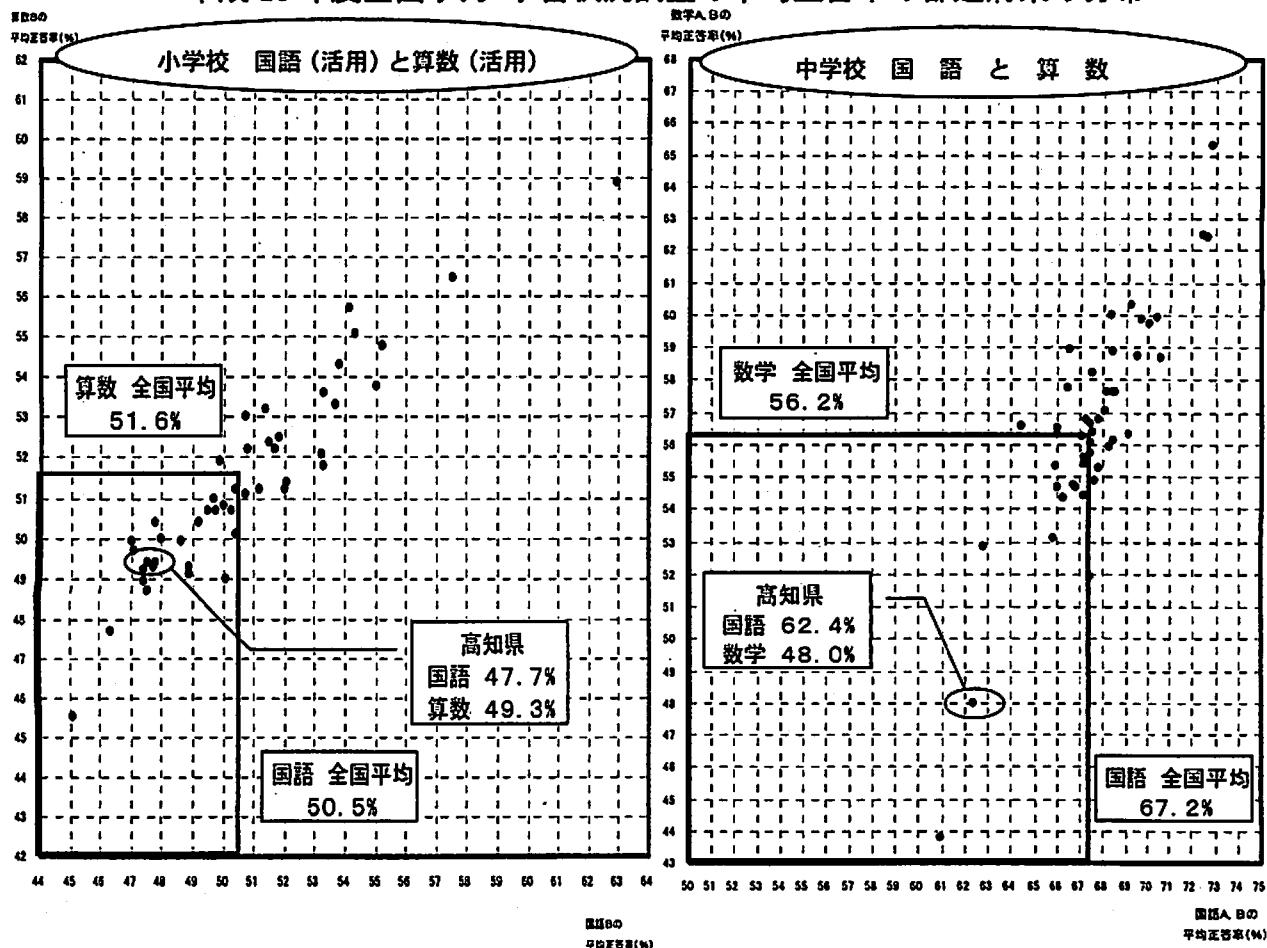
(1) 小学校の学力は活用に課題、中学校の学力は基礎的な知識と活用とも全国水準を大きく下回る

平成 20 年度全国学力・学習状況調査（※注）では、高知県の小学生の国語及び算数の平均正答率はともにほぼ全国水準にあり、基礎的な知識は概ね身についていますが、必要な情報を読み取りまとめて書くなど、知識や技能を実生活で活用する力にはまだまだ課題があります。この活用力は、抽象的な概念が入る中学生の学力に対して、基礎的な知識以上に大きな影響を与えていたと言われています。また、小学校から家庭での学習習慣の定着状況に二極化の兆候がうかがえます。

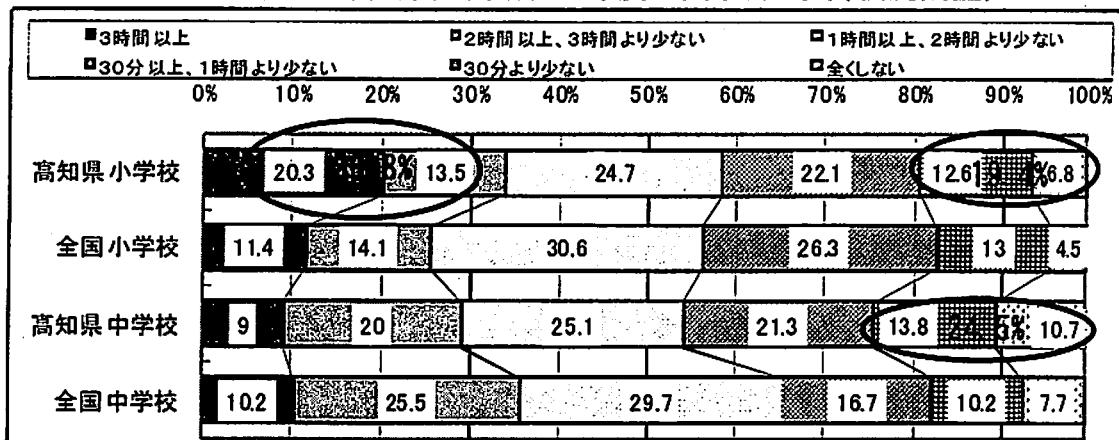
一方、中学校の学力については、国語においても数学においても基礎的な知識の問題、活用の問題ともにその平均正答率が全国水準を大きく下回っているという深刻な状況が明らかとなりました。また、家庭での学習習慣を小学校で十分につけないまま中学校に入学する生徒も多く、宿題や学習の仕方を含めた指導の在り方に工夫が必要です。

なお、高知県の中でトップ水準にある市町村（児童生徒数 20 人以下を除く）であっても、全国のトップ水準にある県の平均の学力には届いていない状況があります。

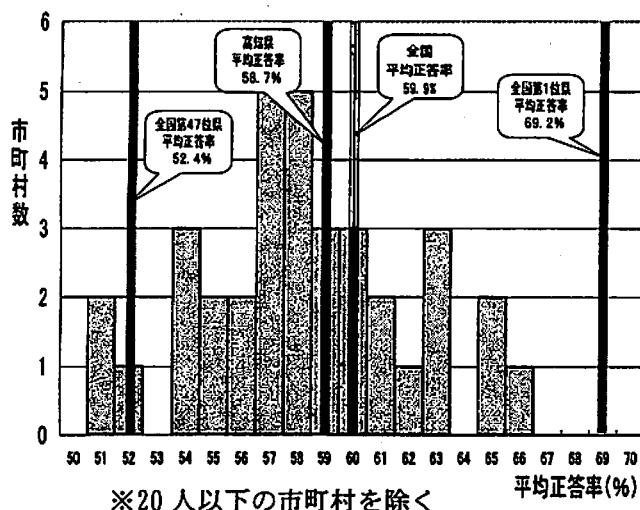
平成 20 年度全国学力・学習状況調査の平均正答率の都道府県の分布



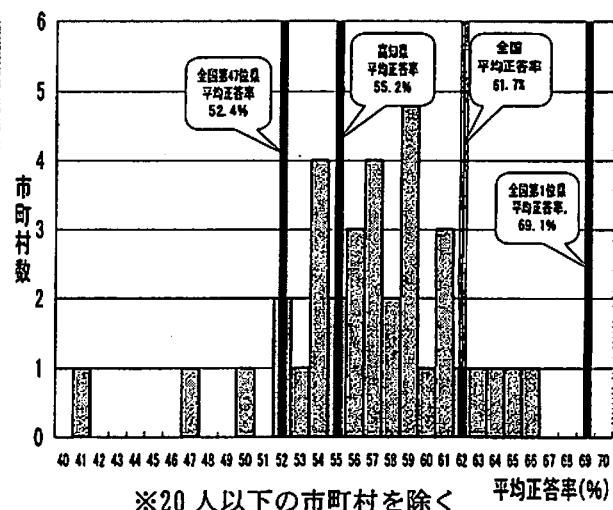
小中学生の家庭学習時間（平成 20 年度全国学力・学習状況調査）



平均正答率の分布状況(小学校)



平均正答率の分布状況(中学校)



家庭での学習習慣が十分に定着していない児童生徒が多い状況にあることから、今後、家庭学習につながる授業づくりや家庭・地域と連携した取組などが必要となっています。

また、学力の状況が、ある程度良好なレベルにある地域や学校は、本県を牽引するうえでも、さらに高い目標を掲げて取り組むことが期待されます。

(※注) 全国学力・学習状況調査とは
<調査の目的>

- 国が全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から各地域における児童生徒の学力や学習状況をきめ細かく把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- 各教育委員会、学校等が全国的な状況との関係において自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- 各学校が各児童生徒の学力や学習状況を把握し、児童生徒への教育指導や学習状況の改善等に役立てる。

<対象>小学校第6学年、中学校第3学年の原則として全児童生徒

(2) 私立中学校への進学の状況

高知県では、私立学校に通う中学生の割合が高いことが、公立中学生の学力が低い原因と言われることがあります。

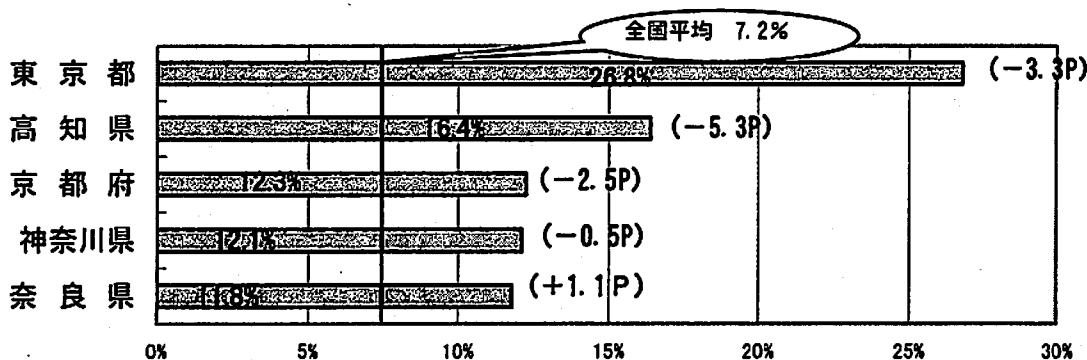
しかしながら、高知県と同様に、私学に通う割合の高い東京都や神奈川県では、全国学力調査の中学生の結果がほぼ全国平均にあり、小学校と中学校とで、学力水準にそれほど大きな差があるわけではありません。また、私学に通う割合の高い京都市、横浜市、奈良市などは、県平均よりも市平均の方が学力水準は高くなっています。

高知県の状況をさらに分析すると、到達度把握検査（※注）の結果から、公立の中学校の入学当初の学力は、小学校からはやや落ち込みが見られますがそれでも、全国平均に近い学力があります。しかし、入学後1年近く経った中学1年生の3学期には全国平均から大きく低下している状況です。

私立中学校を含めた県全体の学力を平成19年度の全国学力調査で推計し比較してみると、全国との差は縮まりますが、それでも国語は44位、数学は46位となっています。

こうした状況の中で、公立中学校に対し、「学校が荒れていて、子どもを預けるのが心配だ。」「勉強する雰囲気ではなく、学力がつくか心配だ」といった意見もあります。

私立中学生徒数の割合が高い都道府県



文部科学省 20年度学校基本調査速報より

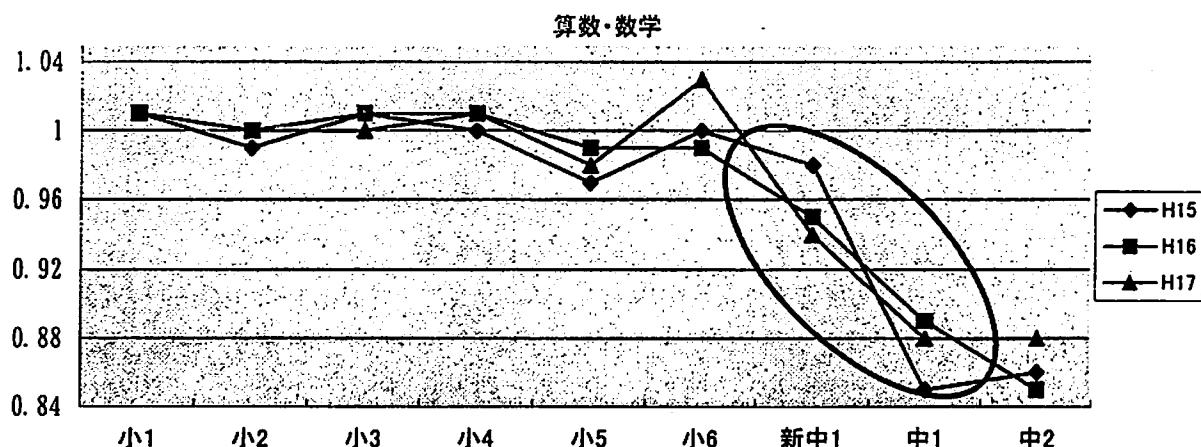
※()内の数値は、「中学校（H20 全国学力調査における全国平均との差）－小学校（H20 全国学力調査における全国平均との差）」であり、小学校から中学校への学力の変動の状況を表す。

(※注) 到達度把握検査とは

<目的>

基礎学力の定着と学力の向上を図るために、児童生徒の学力の定着状況を測る全国的な民間の検査。
その結果や相関関係を分析し、一人一人の実態に応じた指導や授業づくりを推進する。

公立小中学校における到達度把握検査結果の算数・数学の県平均結果



※各学年の数値は、当該学年の3学期又は次の学年の始めに実施した到達度把握検査の結果（「新中1」のみ、中学1年の1学期に実施）で各学年の平均点。ただし、市町村によって実施学年は異なる。

※縦軸の数値は「高知県得点率÷全国得点率」、0.9以上1.1以下は「全国平均とほぼ同等」、0.8以上0.9未満は「全国よりやや低い」

公立中学校の学力の状況に私学進学が与える影響は一定ありますが、現状は中学入学後における落ち込みが大き過ぎると考えます。

まず、公立中学校が学力向上に向けて具体的な努力を進め、成果をあげることが課題です。

(3) 専門性の充実が求められる特別支援教育

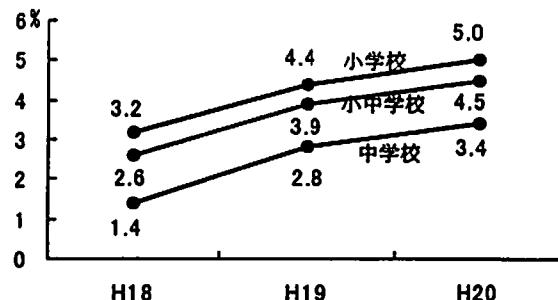
学校教育法の一部改正により、平成19年4月1日から幼稚園、小学校、中学校、高等学校において、教育上特別な支援を必要とする児童及び生徒に対し、障害による学習や生活上の困難を克服するための教育を行うことが義務付けられました。

このため、通常の学級等に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒等への適切な指導及び支援の充実が急がれます。

このような指導及び支援を充実していくためには、まずは専門的知識の修得を進めていかなければなりません。しかしながら、公立特別支援学校における特別支援学校教諭等免許の保有状況は、全国平均と比べて差が大きく、その改善を図ることも課題です。

高知県の通常の学級における特別な教育的配慮を要する児童生徒の状況

学校	H18	H19	H20
小	1,297人 (3.2%)	1,784人 (4.4%)	1,992人 (5.0%)
中	248人 (1.4%)	498人 (2.8%)	604人 (3.4%)
計	1,545人 (2.6%)	2,282人 (3.9%)	2,596人 (4.5%)



高知県の公立特別支援学校における特別支援学校教諭等免許保有状況

当該障害種の免許状保有者数				全国平均	
人数(人)	前年比(人)	割合(%)	前年比(%)	割合(%)	全国との差(%)
216	+15	50.5	+4.2	66.6	△16.1

(平成19年5月1日現在)

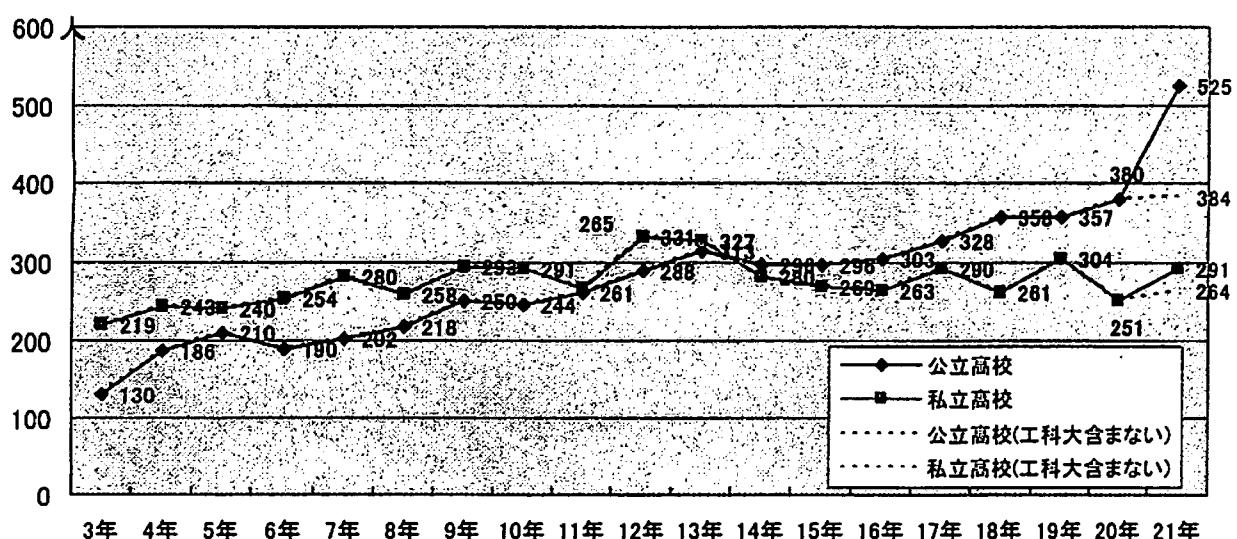
特別支援教育の指導の専門性の向上を図るために、研修や支援体制の充実に計画的に取り組む必要があります。

(4) 希望の進学や就職に不十分な高校生の学力

公立高等学校から国公立大学への現役の進学者数は、平成3年の130名から平成21年の525名へと約4倍に増加し（平成21年4月から公立大学法人化された高知工科大学の進学者を除くと約3倍）、一定の成果を上げました。

しかし、私学からの進学実績や生徒数の割合を考慮しても、四国の他の3県と比べると国公立大学への進学者数は少なく、さらなる努力が期待されます。

公立高校及び私立高校からの国公立大学への現役進学者数



※21年については、21年4月から公立大学法人化された高知工科大学進学者（公立高校141名、私立高校27名）を含んだ進学者数と含んでいない進学者数の2段表示としている。

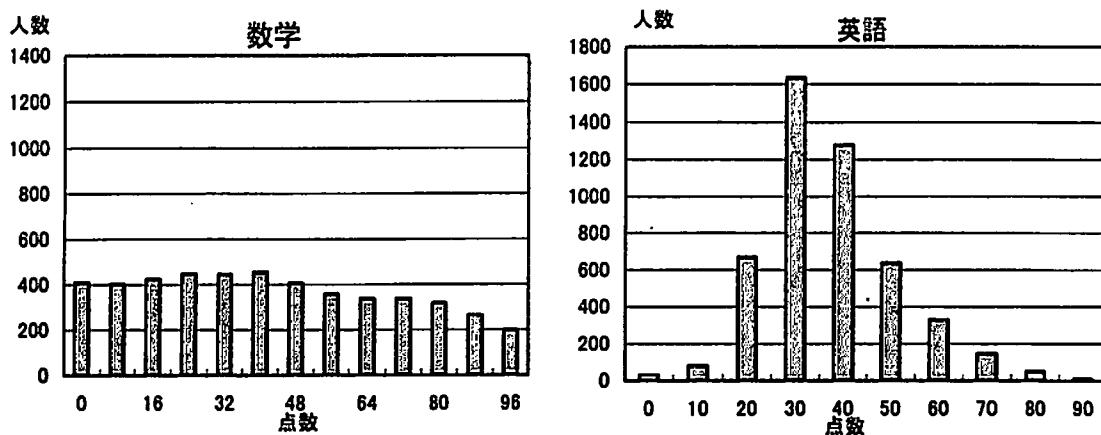
平成21年 県内の主な公立高校から国公立大学の合格状況

学校名	卒業者数	現役	浪人	計	計 (工科大含)	主な合格先
高知追手前	276	140	15	155	171	東京2 名古屋1 大阪9 高知42
高知小津	279	63	9	72	87	大阪2 岡山4 高知30 高知女子6
高知西	273	54	8	62	72	広島2 愛媛4 高知27 高知女子14
中村	184	34	12	46	48	東京1 九州1 高知21 高知女子3
安芸	146	34	1	35	41	広島1 岡山1 高知15 高知女子4
高知南	185	21	0	21	27	香川1 高知13 高知女子7

※21年4月から公立大学法人化された高知工科大学合格者を含んでいない計と含んだ計の二重表示としている。

また、高知県進学協議会が毎年高校1年生を対象に行う学習支援テストの結果からは、数学や英語で中学生段階の基礎が身についていないという厳しい状況や、中学生と比べてもさらに家庭学習が不十分な実態、国公立大学への進学希望が十分に実現されていない現状が明らかになっています。

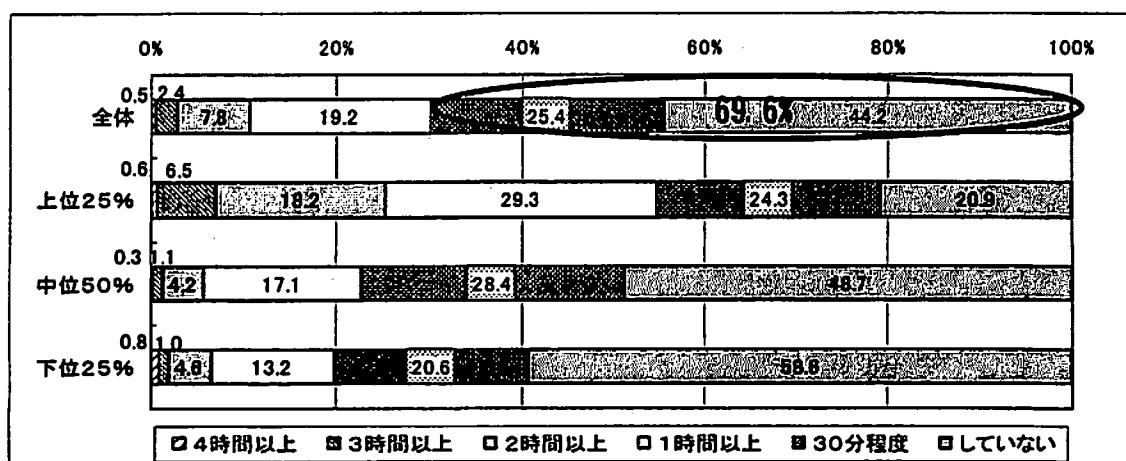
平成20年度 学習支援テストの結果



※数学は、配点がすべて4点のため横軸の単位を8点としている。

公立高校1年生の家庭学習時間（平成20年度 学習支援テスト 学習状況アンケートより）

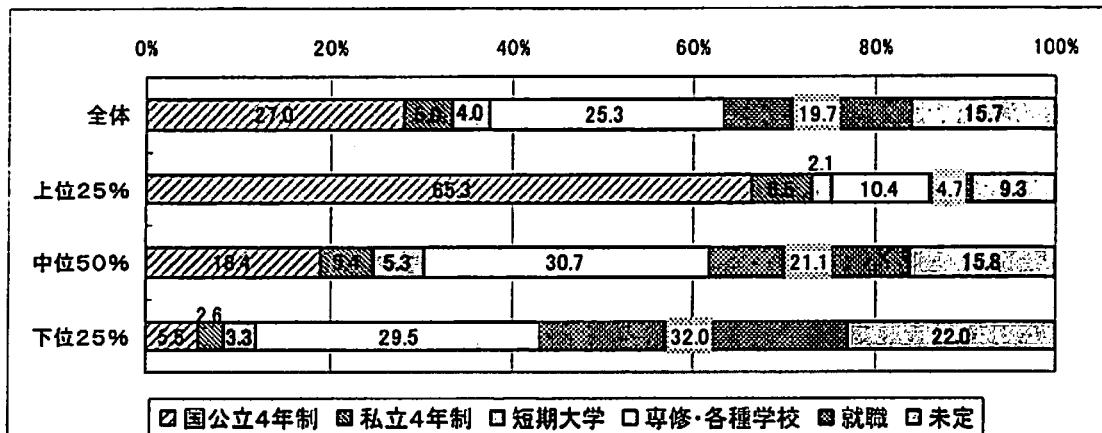
（問） 平日、あなたの授業以外の平均学習時間はどのくらいですか。（塾含む）



※学習支援テスト（国語、数学、英語）と学習状況アンケートのすべてを受けた生徒を、国数英の合計点をもとに、上位25%、中位50%、下位25%に分けてグラフ化したもの

**公立高校における平成 21 年卒業生の 1 年生時点の進路希望状況
(平成 18 年度 学習支援テスト 学習状況アンケートより)**

(問) あなたが、現在希望している高等学校卒業後の進路はどれですか。

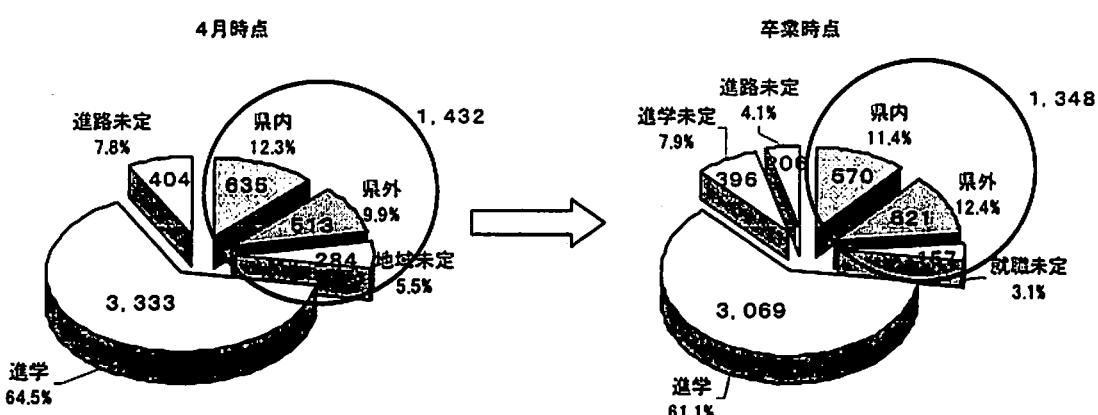


※平成 21 年進学者数（現役）は 525 人（高知工科大進学者含む）であったが、平成 21 年進学者が高校 1 年時点での「国公立 4 年生希望」は 27.0%、（約 1450 人）であった。従って高校 1 年時の国公立進学希望者の約 1/3 しか実現できていない。

また、進学者のうち約 44.4% の生徒が専修学校等へ進学しており、その進路指導も重要です。

一方、就職についても、県外企業求人数の急増などによって、県内での就職希望者が県外に就職することがあるなど、就職希望が十分実現されていないという状況です。

21 年 3 月公立高等学校卒業者の進路希望及び進路決定の変化



※1 公立高校 3 年生の 4 月時点の希望では、635 人が県内就職を希望しているが、卒業時には県内の就職内定者は 570 人。

※2 卒業時点で、進路未定(206 人)・就職未定者(157 人)が 363 人も存在。

※3 進学者 3,069 人の内訳は、大学進学者 1,620 人(52.8%)、専修学校進学者 1,362 人(44.4%)、その他（防衛大学校水産大学校等）准学者 87 人(2.8%)

今後は、生徒の希望や各地域・学校に期待されている役割に応じて、進学及び就職指導の内容とその実績をさらに追求する必要があります。

(5) 全国の中でも厳しい状況にある生徒指導上の諸課題

平成19年度に病気等を除き30日以上欠席した不登校の児童生徒数は946人で、1,000人当たりでは14.9人、暴力行為の発生件数は785件で、1,000人当たりでは9.3件、高校生の中退学者数は600人で、在籍者数に占める中退学率は2.8%で、これらはすべて全国ワースト2位となっています。

特に不登校の児童生徒は、学年が上がるほど増え、小学6年生から中学1年生に上がるとき、また、中学1年生から中学2年生に上がるときにその数が大幅に増えることから、これらの時期に何が原因で増えるのかを具体的に明らかにし、共通認識を持ったうえで、組織的な対応が必要です。

いじめについては、1,000人当たりの認知件数は全国平均7.1件に対して、高知県は3.8件と全国平均を下回っていますが、いじめは潜在化して見えにくい側面があり、認知件数が少ないからといって安心できる状況ではありません。

また、少年人口1,000人当たりの刑法犯で補導、摘発された少年の割合を示す非行率も毎年のように全国の中でも高い状況にあります。さらに、高知県警察本部の調査によると、平成20年の高知県の少年の再非行率は37.9%で5年連続全国ワースト1位となっています。

不登校・暴力行為・中途退学者・いじめの状況(平成19年度)

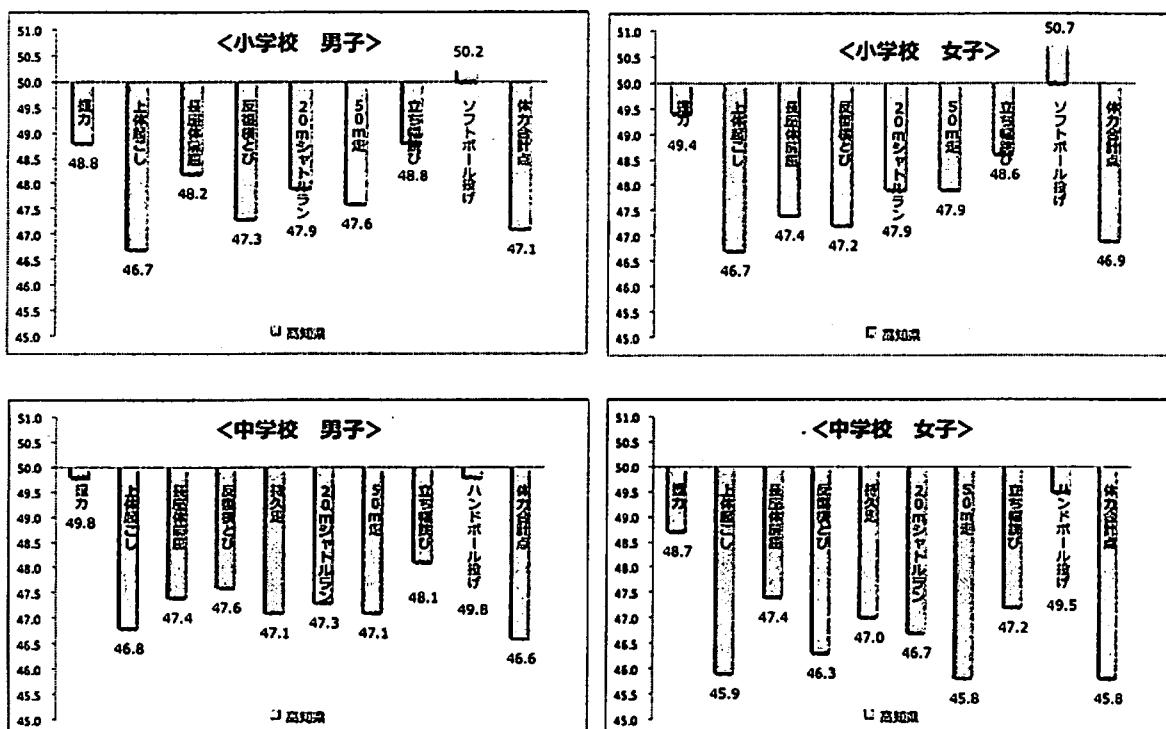
	不登校児童生徒数 (国・公・私立 小・中学校)	暴力行為発生件数 (国・公・私立 小・中・高等学校)	高校生中途退学率 (国・公・私立 高等学校)	いじめ認知件数 (国・公・私立 小・中・ 高等・特別支援学校)
高知県	1,000人当たり 14.9人 (全国ワースト2位)	1,000人当たり 9.3件 (全国ワースト2位)	2.8% (全国ワースト2位)	1,000人当たり 3.8件
全国	12.0人	3.7件	2.1%	7.1件

生徒指導上の諸課題に対応するため、一人一人の子どもの心にいかに教員が寄りきりができるのか、また、このような状況を生じさせない根本的な取組を進めていくことが、大きな課題となっています。

(6) 全国最低水準にある児童生徒の体力・運動能力

平成20年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査(※注)結果は、小学校では、男女とも全国第47位、中学校では、男子が全国第45位、女子が全国第46位と、いずれも全国最低水準となっています。

種目別では、小学校の男女でソフトボール投げが全国平均値を上回っている以外、小学校、中学校とも全国平均値を大きく下回り、特に中学校でその差が広がり、また、女子の方の差が大きくなっています。



(全国平均を50として比較)

体力は人間のあらゆる活動の源です。今回の調査の結果を見ると、単に体力・運動能力の問題だけに止まらず、学力と同じように、自分の力を最大限に発揮しようという気持ちや意欲、一生懸命頑張ることを後押しする教育が十分にできているかが問われます。

(※注) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査とは

<調査の目的>

- 子どもの体力が低下している状況にかんがみ、国が全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- 各教育委員会、学校が全国的な状況との関係において自らの子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、子どもの体力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- 各学校が各児童生徒の体力や生活習慣、食習慣、運動習慣を把握し、学校における体育・健康に関する指導などの改善に役立てる。

<調査の対象>小学校第5学年及び中学校第2学年

(7) 全国と大差ない児童生徒の意欲・態度

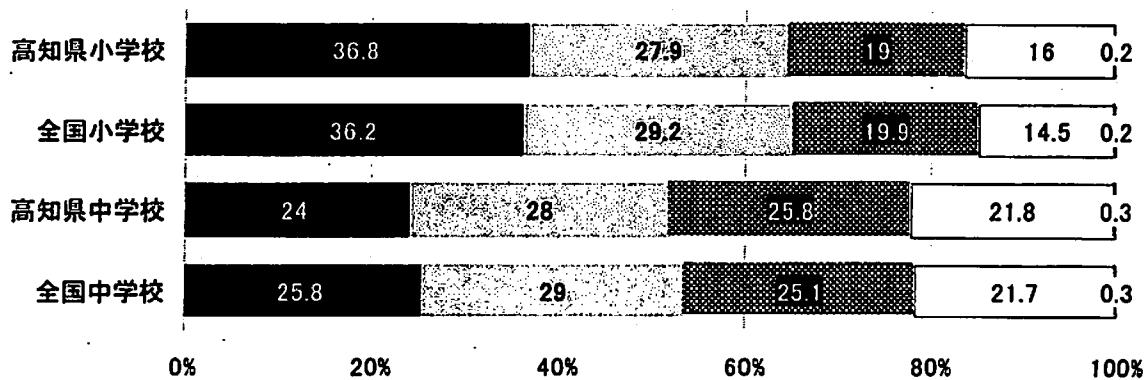
生徒指導上の諸問題の発生率は、全国の中でも厳しい状況にあります。高知県の多くの児童生徒の学習意欲や態度は、全国の子どもたちと比べても大きな違いはありません。

例えば、平成20年度全国学力・学習状況調査において、「算数・数学の勉強が好き」、「どちらかといえば好き」と答えた児童生徒の割合は、小・中学校とも全国とほぼ同じ割合になっています。

また、「学校の規則を守っている」や「友達との約束を守っている」、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合は、小・中学校とも全国と比較して、大差はありません。

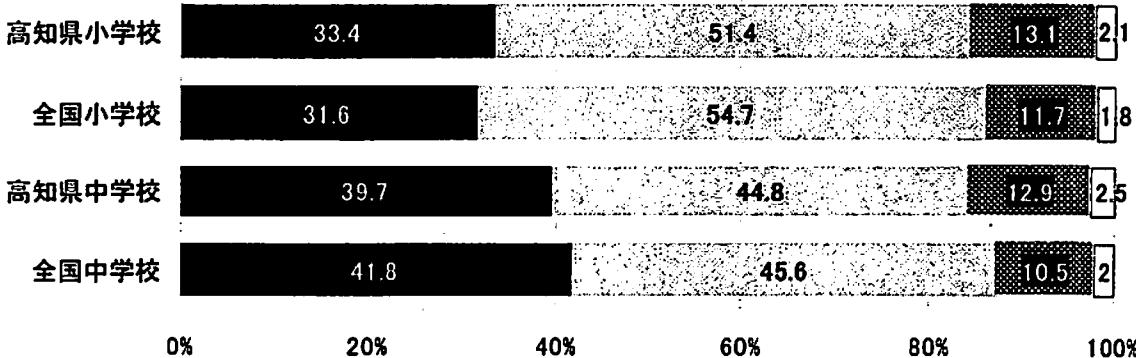
「算数・数学の勉強が好き」と答えた児童生徒の割合 (H20年度全国学力・学習状況調査結果)

■当てはまる □どちらかといえば、当てはまる ■どちらかといえば、当てはまらない □当てはまらない □その他 □無回答

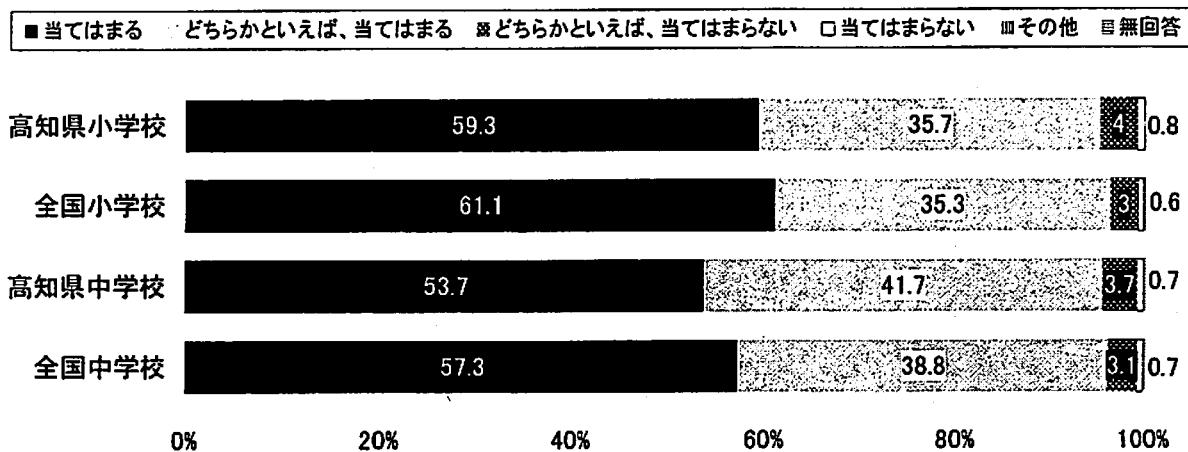


「学校の規則を守っている」と答えた児童生徒の割合 (H20年度全国学力・学習状況調査結果)

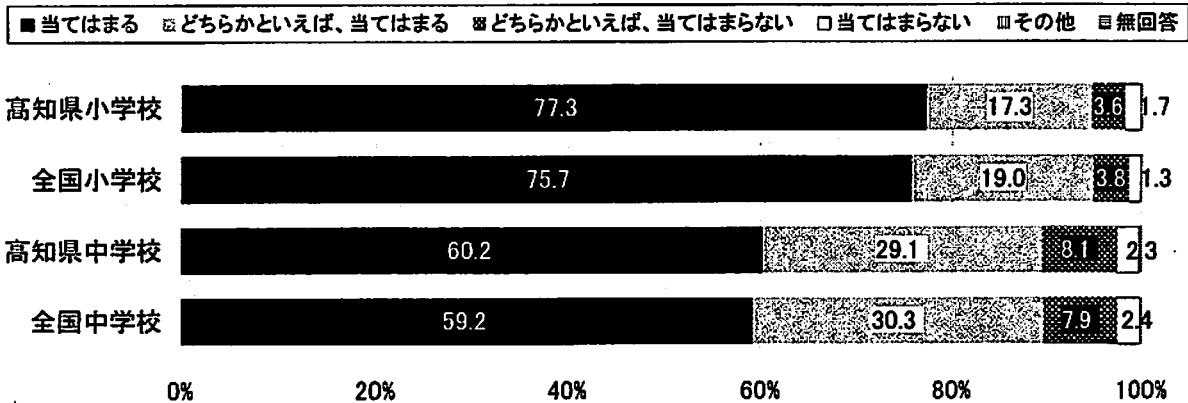
■当てはまる □どちらかといえば、当てはまる ■どちらかといえば、当てはまらない □当てはまらない □その他 □無回答



「友達との約束を守っている」と答えた児童生徒の割合（H20年度全国学力・学習状況調査結果）



「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童生徒の割合
(H20年度全国学力・学習状況調査結果)



一定の学習意欲や規範意識を高知県の児童生徒は持っています。その児童生徒の意欲などをさらに伸ばし、成長させていくことが、教育関係者をはじめとした大人たちの責務です。

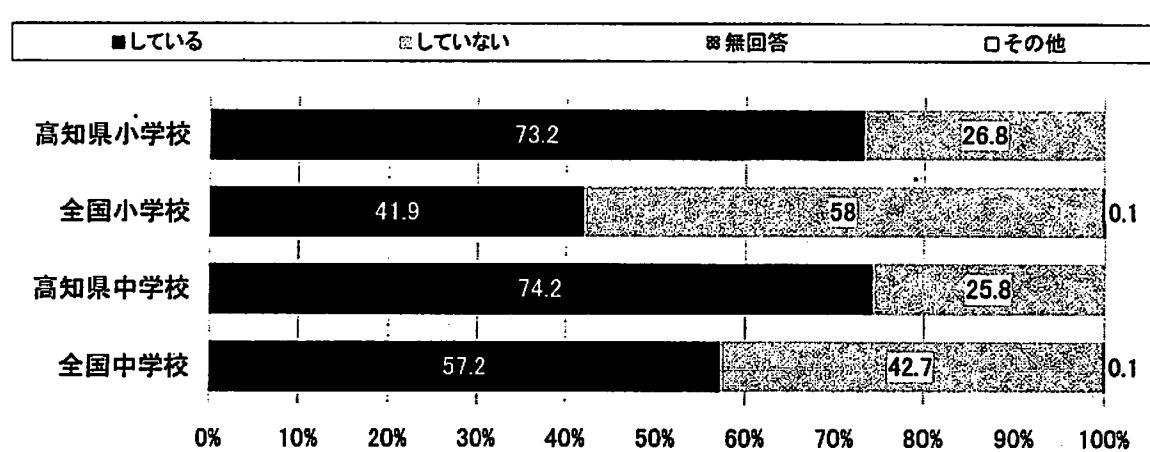
(8) 教職員・学校の状況

① 積極的な補習や校内研修への取組

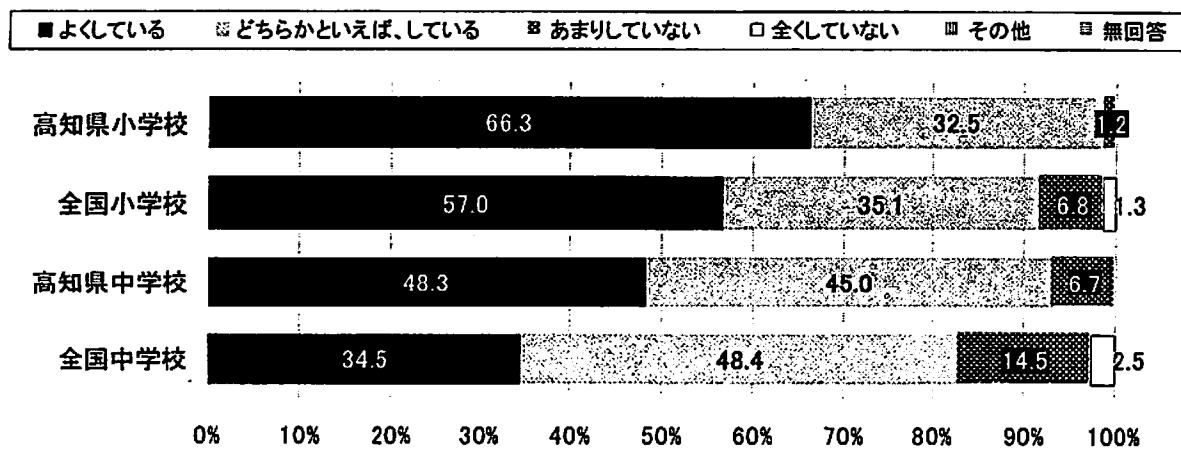
平成 20 年度全国学力・学習状況調査の結果では、放課後を利用した補充的な学習サポートを実施している学校の割合は、小・中学校ともに全国平均を大きく上回っています。

また、「校内研修をよくしている」、「どちらかといえばしている」と答えた学校の割合は、小学校は全国平均を 6.7 ポイント上回り、中学校は 10.4 ポイント上回っています。

放課後を利用した補充的な学習サポートを実施している学校の割合
(H20 年度全国学力・学習状況調査結果)



学校でテーマを決め、講師を招聘するなどの校内研修を行っていますか
(H20 年度全国学力・学習状況調査結果)



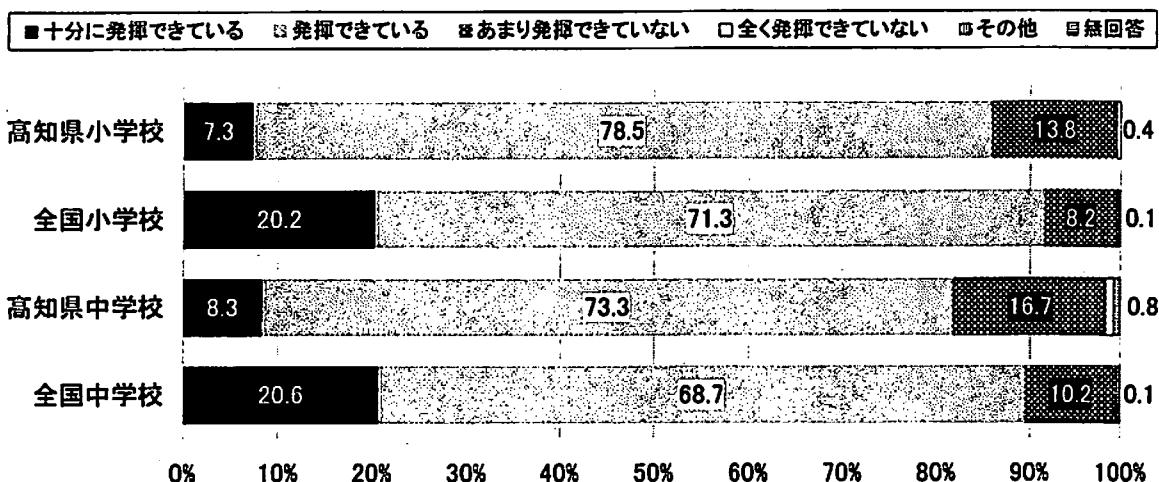
② 課題となるリーダーシップの発揮

「学校運営に校長のリーダーシップが発揮できていると思いますか」という質問に「十分発揮できている」、「発揮できている」と答えた学校の割合は、小学校は全国平均より 5.7 ポイント、中学校は 7.7 ポイント下回っています。さらに、「十分発揮できている」だけを見ると、小中学校ともに 10 ポイント以上下回っています。

このことは、校長がリーダーシップを発揮して、学校における目標や課題に対応した組織的な取組を進めていくうえで大きな問題であると考えます。

指導計画の作成や校内研修の実施、保護者・地域との連携など、学校運営に校長のリーダーシップが発揮できていると思いますか。

(平成 20 年度全国学力・学習状況調査結果)



補習や校内研修をよく実施しているにもかかわらず、なぜ学力や生徒指導の成果につながっていないのはなぜか、補習等の質や内容はどうなのかななどについて考える必要があります。

こうした取組を通じて、取組と成果を検証する P D C A サイクル（※注）の確立に繋げていかなければなりません。その際、校長がリーダーシップを発揮することが必要です。

（※注） P D C A サイクルとは

どこに問題点があるのかを考えて方向を定め（P l a n）、その方向に則して着実に実行（D o）し、その実行結果を客観的に検証（C h e c k）して、改善すべき点を実務に取り込んでいく（A c t i o n）。また、それを踏まえて次の P l a n を立案していくというサイクル。

3 教育に生かせる高知県の強み

(1) 恵まれた自然環境とその特性を生かした産業

県土の森林率は全国第1位(84%)であり、また、桂浜や日本最後の清流として知られる四万十川など風光明媚な自然・景観が多くあります。

年間降水量や日照時間も全国第1位など、恵まれた自然環境のもと、ナスやニラの出荷量が全国第1位であるなどこの特性を生かした農業が盛んに行われています。

さらに、太平洋に面していることから、全国的に有名なかつお、漁獲量全国第1位のソウダガツオやピンナガマグロなど漁業も盛んです。

食に対する安全・安心意識が高まるとともに、世界的に地球温暖化など環境問題が議論される中、高知県の自然環境やそれを生かした産業は、今後の本県の教育に生かせる大きな強みとなる可能性を秘めています。

こうした中で、米飯給食率が全国第1位(平成19年度)で地産地消率も全国トップクラスを誇る食育の取組は、全国を先導する教育実践の一つです。

【高知県の気象】(平成18年気象庁年報)

年平均気温	17.7℃	全国第4位
年間降水量	3,213mm	全国第1位
年間日照時間	2,034時間	全国第1位

【農産物別の出荷量と全国シェア】

野菜			果樹			
ナス	35,800トン	13.0%	全国 1位	文旦	8,037トン	87.5%
ニラ	12,700トン	22.7%		コズ	6,566トン	45.8%
ショウガ	10,900トン	40.8%		小夏	1,691トン	34.7%

(平成18年産野菜生産出荷統計、地域特産野菜の生産状況、
平成17年産特産果樹生産動態等調査)

【魚種別の漁獲量】

ソウダガツオ	12,198トン	全国 1位
ピンナガマグロ	7,184トン	2位
メカジキ	596トン	3位
うるめいわし	4,605トン	

(平成17年度漁業・養殖業生産
統計年報)

【学校での自然環境や食に関する取組】

- ・野市小学校 環境教育の部門で地球温暖化防止活動環境大臣表彰等を受賞
- ・四万十高校 普通科に自然環境コースを設置
- ・海洋高校 将来の日本の海運と漁業を担う人材を育成
- ・南国市教育委員会 全市的な食育の推進

地産地消の食育や環境教育など高知県の強みを生かした教育の取組は、子どもたちの豊かな情操を育むとともに、広い視野を培う優れた教育実践です。

(2) 進取の精神に富む偉大な先人を輩出した高知県

江戸時代に漂流し、アメリカに渡り、本土で捕鯨、測量、造船技術などを学び、帰国後は翻訳をはじめ日本の国際化と教育に力を尽くした中浜万次郎、明治維新的立役者である坂本龍馬、自由民権論を主唱した板垣退助などの政治家、三菱を創設した岩崎弥太郎をはじめとする実業家など、世界を見据え、全国的に活躍した偉大な先人が数多くいます。

こうした「進取の精神」をもって困難な局面に立ち向い、たくましく未来を切り拓いていった郷土の偉人から教えを得ることはたくさんあります。

また、学術分野においても、「日本の植物学の父」といわれる牧野富太郎や、物理学者として知られる寺田寅彦などの偉大な先人がいます。先人たちは、高知県の豊かな自然環境の中で、優れた感性を育み、自ら学び、自分の可能性を最大限に伸ばしたという点においても学ぶべきことが多くあります。

数多くの先人の活躍を学ぶことは、郷土に対する誇りと愛情を育み、大きな視野を持って社会の在り方を考え、行動することにもつながります。また、子どもたちの意識を喚起し、やる気を引き出すうえでも重要です。

(3) 発揮される豊かな感性

宮尾登美子、坂東眞砂子、山本一力などの直木賞作家をはじめ、芥川賞受賞の安岡章太郎、女流文学者賞受賞の大原富枝や倉橋由美子など、著名な作家を数多く輩出しており、高知県や高知の女性などを題材にした小説は日本中の人々に親しまれています。

さらに、「フクちゃん」の横山隆一、「アンパンマン」のやなせたかしなど全国的に有名な漫画家もたくさん輩出しており、「まんが甲子園」の開催などを通し、漫画を文化として広く発信しています。

また、高知県人は「よさこい祭り」に代表されるように、情熱を持って、自己表現する気質や、大手旅行情報誌が行った調査の「地元の人のホスピタリティ（思いやり）を感じた」という項目において都道府県ランキング第4位（平成20年）に評価されるなどおもてなしの心を持っています。

著名な作家や漫画家を数多く輩出していることは、県民が豊かな感性を持っていることを示すものです。高知県人の持つ活気やおもてなしの心などとともに、次世代に継承・発展させていかなければなりません。

(4) 豊かな情操を育む読書活動等

平成20年度全国学力・学習状況調査において、「読書が好き」「どちらかと言えば好き」と答えた高知県の児童生徒の割合は、小学校も中学校も70%を超え、全国平均を上回っていますし、全校一斉読書の実施率は、95%を超え、他県と比較しても非常に高い状況です。

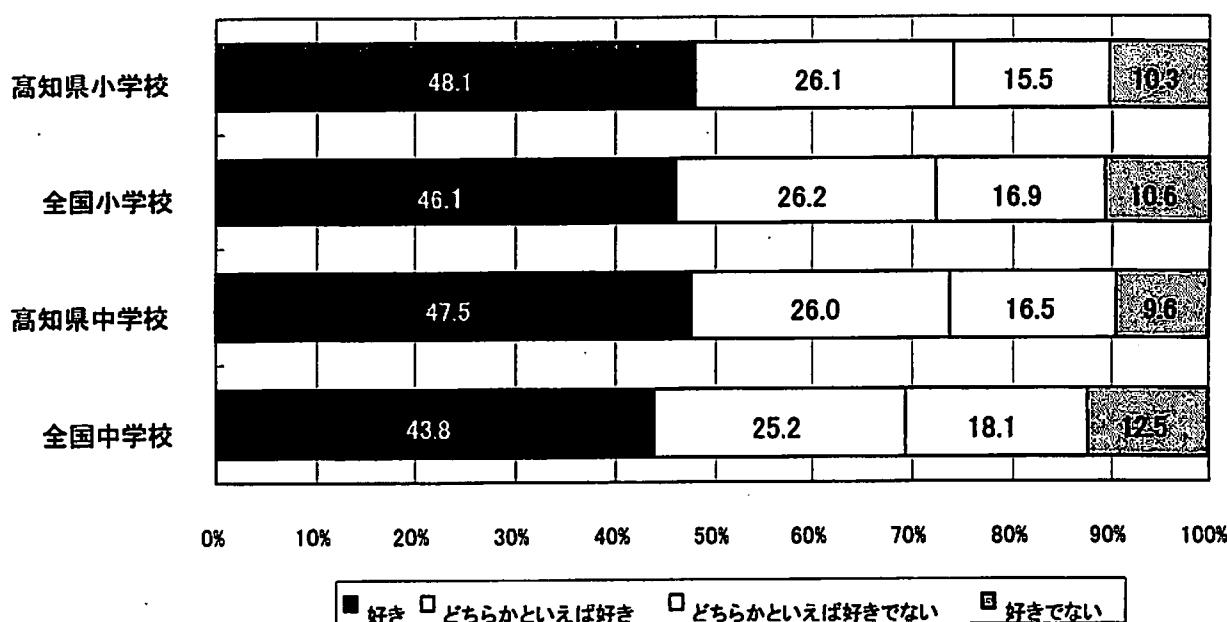
また、こども詩集「やまもも」や「こども小砂丘賞」などにおける児童・生徒の詩や作文は、長い期間にわたって作品集として編集・発行され、学校や家庭で広く親しまれています。

「やまもも」の詩は、児童生徒の素直な気持ちや家族・友だちへの優しさ、みずみずしい感性にあふれ、「こども小砂丘賞」では、作文を通して自己をみつめ、感じ、考え、生き生きと行動できる子どもたちの姿が伝わってきます。

その他、中岡迂山（慎太郎）記念全国書道展や安芸全国書道展をはじめとした市町村が主催する全国的な書道展も開催されており、多数の児童生徒や一般の方が応募するなど、教育活動の場においても書道に熱心に取り組まれています。

このように子どもの情操を豊かにする活動が高知県では盛んです。

「読書が好き」と答えた生徒の割合（H20全国学力・学習状況調査結果）



読書活動、詩、作文、書道などが盛んなことを教育の取組に一層生かしていくことは、豊かな感性の育成や心の教育の推進に大きな効果を發揮すると考えます。

4 土佐の教育改革の検証と総括

(1) 改革の趣旨と主な取組

土佐の教育改革は、「子どもたちに基礎学力がついていない」、「教職員の資質・指導力が十分でない」など、教育に対する県民の不満を背景に、平成9年度から10年間、「子どもたちが主人公」を合言葉に行った教育改革運動です。この中で、「開かれた学校づくり」や「授業評価システム（※注1）」など、県民参加の新しい仕組みを導入し、進めてきました。

改革以前は、教育委員会と教職員組合の対立もあり、教育施策が各学校で十分に実施できていないということもありましたが、この改革を通じて、様々な施策が実施されるようになったことは、画期的なことでした。

【土佐の教育改革の6つの柱と主な取組】

6つの柱	主な取組
子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上	<ul style="list-style-type: none">・到達度把握学力検査の全公立小中学校での実施・「授業評価システム」の導入・30人学級の編制
教職員の資質・指導力の向上	<ul style="list-style-type: none">・採用2年目等の教員を対象とした幅広い知見を修得させるための長期社会体験研修・育成型人事評価制度の導入・指導を要する教職員対策の実施
特別支援(障害児)教育の推進	<ul style="list-style-type: none">・養護学校の分校などの設置と寄宿舎などの整備
豊かな心を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none">・心の問題に総合的に対応する「心の教育センター」の設置・スクールカウンセラー（※注2）の配置の拡大
家庭・地域の教育力の再生・向上	<ul style="list-style-type: none">・全市町村での地域教育推進協議会による地域ぐるみ教育の推進・学校・家庭・地域の連携のコーディネーター役として全市町村に地域教育指導主事を配置
学校・家庭・地域の連携の強化	<ul style="list-style-type: none">・学校・家庭・地域が連携して教育課題の解決に取り組む「開かれた学校づくり」の推進

(※注1) 授業評価システムとは

児童生徒の主体的な学習活動を大切にしながら、より一層基礎・基本を重視した取組を進め、児童生徒の多様な個性や能力の伸長を図る教育へ改善するため、児童生徒や他の教員により授業を評価する。

(※注2) スクールカウンセラーとは

臨床心理に関する専門的な知識や経験を有し、学校において、いじめや不登校、問題行動などの解決のため児童生徒、教職員、保護者からの相談に応じる。

(2) 具体的な成果

10年間の取組を通じて、特色ある学校づくりや教職員の意識改革も進み、児童生徒・保護者・教職員・地域住民など約12万人のアンケート調査の結果で示された学校満足度の向上、4年制国公立大学への進学者の大幅な増加など、一定の成果は出ています。また、30入学級（小学校1、2年）、35入学級（小学校3、4年）の実現や心の教育センターの設置など、教育条件・環境の整備にも取り組んできました。

このような取組により、「子どもたちが主人公」の合言葉のもとに、教育を正面から議論し、県民を挙げて高知県の教育を良くしていこうという下地が整ったと考えます。

(3) 残された課題と継承すべき取組

県民の関心が特に高い学力面では、小学校の中学年から現れる学力の二極化の兆候、中学校での学力の落ち込み、その延長線上にある高校生の基礎学力不足の問題など、依然として厳しい課題が残っています。

また、暴力行為や不登校、高等学校の中途退学など生徒指導上の諸問題も全国ワーストクラスのままであります。

「土佐の教育改革」における「参加と協働による教育づくり」という基本的な考え方や「郷土を愛し世界にはばたく、心豊かでたくましく創造性に満ちた子どもたちの育成」という基本理念は、普遍的なものです。

また、「開かれた学校づくり」や「授業評価システム」など土佐の教育改革で築いてきた取組や「早ね 早起き 朝ごはん」などの県民運動は、これからも各地域・学校において創意工夫を重ねながら、継続的に努力を積み上げていく必要があると考えます。

第2章 現状のさらなる分析と考察

第1章において、高知県の教育を取り巻く現状を概観いたしました。

これから高知県が目指す教育においては、こうした現状を踏まえた取組が求められますが、具体的な対応に入る前に、まずは、「なぜ、そのような現状が生じたのか」、「これまでの取組がなぜ功を奏しなかったのか」など、その要因や背景をより深く掘り下げるることはこれらの取組を効果的、効率的に実践していくうえで重要です。

ここでは、課題や問題点の要因等を以下のとおりまとめました。

1 課題解決に向けた要因分析を繰り返し、深く追求していたか

高知県が抱える教育課題については、例えば、学力問題であれば「私学に抜けるから公立学校の学力が低い」とか、あるいは、生徒指導上の諸問題であれば「社会や経済の状況が厳しいから児童生徒の問題行動が多い」などと言われてきました。確かに、これらのことことが、教育に影響を与えていることも要因の一つに違いありません。

しかしながら、そのことによって、課題の原因追求がそこで止まってしまったり、自分たちでできる対策を十分に考えなかったりすることがあったのではないかと考えます。

事実、私学に多くの生徒が抜けている都府県でも、小学校と中学校の間にそれほどの学力差はなく、社会的、経済的に厳しい課題のある地域でも成果をあげているところはあります。これらの地域では、厳しい教育環境であったとしても、「早ね 早おき 朝ごはん」運動や家庭学習の定着に教育関係者が先頭に立って取り組み、成果をあげています。

課題を抜本的に解決していくためには、その課題や問題点の要因分析を繰り返し、深く追求するとともに、自分たちの力では対応できない外部要因と自ら改善できる内部要因を的確に把握し、具体的な改善策に踏み出すことが必要です。

現在の学力や生徒指導上の諸問題は、こうした課題解決に向けた追求が不十分であつたことに大きな原因があると考えます。

2 意識の共有は高められていたか

平成14年度から5年間取り組んだ第2期土佐の教育改革では、基礎学力の定着の度合いやいじめ・不登校の減少などについて、できるだけ数値目標も掲げたうえで、取り組むべき内容をアクションプログラムとして取りまとめました。

特に、学力に関しては、到達度把握検査で県平均を全国平均以上にするといった目標を掲げていました。

しかしながら、これらの数値目標や具体的な手法などを市町村教育委員会や学校現場と十分に共有できず、県教育委員会自身の発信も当初だけにとどまった感が否めません。

結果としては、県教育委員会、市町村教育委員会、学校現場の間の距離感の克服や、目的や方向性を合わせ、意識を共有することが十分にできていませんでした。特に、積極的に情報を発信していくなどの「外向き」の取組、良いところを伸ばしていくような「前向き」の取組、さらには、より高い目標を目指していくような「上向き」の取組など、全体的にみて「意欲的な意識」を共有し、実行することができませんでした。

また、県教育委員会の取組を十分に説明し、市町村教育委員会や学校に理解と納得を得ることや、安心して指導・助言・支援を受ける環境づくりも十分ではありませんでした。

第2期土佐の教育改革アクションプログラムでの主な数値目標

- 到達度把握検査結果の各教科ごとの県平均結果
⇒ 全国平均以上
- いじめ、暴力行為の学校発生率
⇒ 0に近づける
- 朝ごはんを必ず食べる子どもの割合
⇒ 小 83.4%→92% 中 77.1%→89% 高 67.8%→84%
(10年後にはすべて100%を目指す)

3 教育行政が組織的・継続的に取り組まれていたか

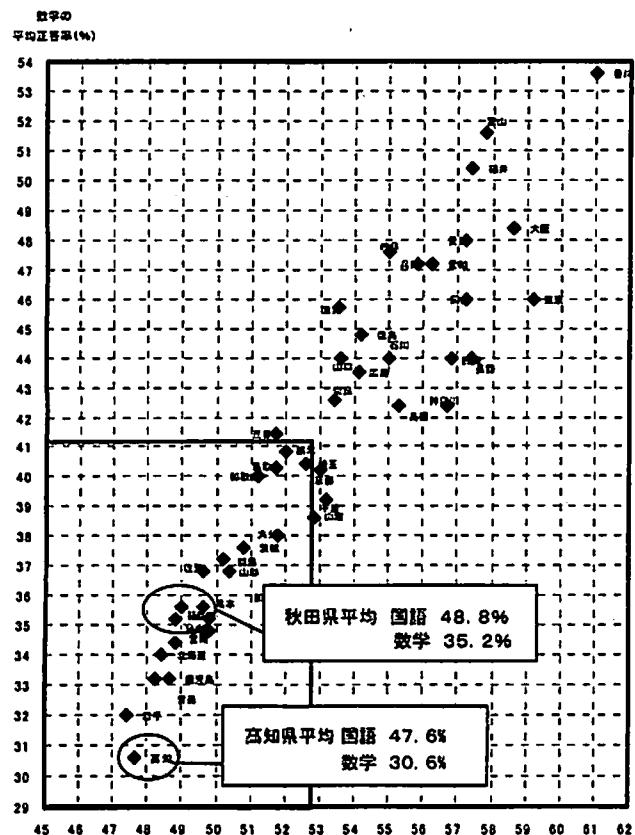
教育課題を着実に解決し、効果的な教育行政を推進していくためには、一つ一つの施策において目標を数値や水準等で明確に設定するとともに、成果をその数値や水準に基づいて客観的に検証し、その結果、明らかになった課題等をフィードバックし、新たな取組に反映させるというPDCAサイクルの確立が重要です。このことにより、課題に対する的確な対策が講じられ、目標の達成や教育活動の改善が図られ、子どもたちの確かな学力の定着や教職員の意識改革・意欲の向上につながります。

しかし、前記2で示したように、高知県では目標や計画ができても、それを実現するための県教育委員会の指導・助言の徹底や進行管理が十分にできておりません、そのことが学校現場におけるPDCAサイクルの実践や組織的・継続的な取組による成果の積み上げなどに十分に結びつきませんでした。

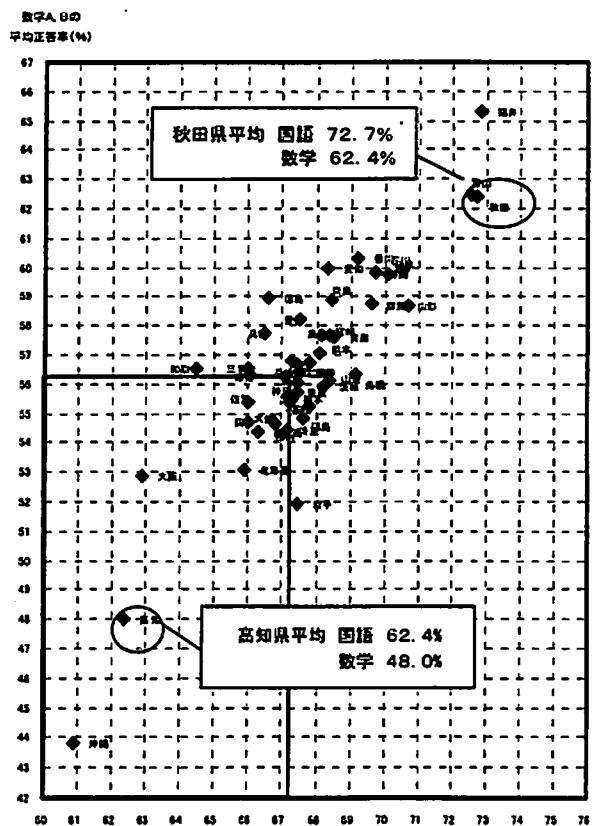
このことは、例えば、中学校問題（※注）について、土佐の教育改革の検証と総括においても、子どもの実態を的確に把握する、課題解決に向けたカリキュラムの充実、授業の抜本的な改善、それを支える学校組織の機能強化、外部評価による学校教育の質の向上などの必要性が指摘されていることにも表れています。

全国学力・学習状況調査の正答率が高い秋田県では、40年以上にわたり、年度の重点的な取組や目標を明確にした「学校教育の指針」を毎年作成し、県内の全教職員及び関係機関に配布しています。そして、その成果と課題を毎年確認することで、教職員のモチベーションや教育実践の向上に結びつけています。こうした指針は、多くの都道府県でも作成され、組織的かつ継続的に取り組まれています。

昭和39年度全国中学校学力調査



平成20年度全国学力・学習状況調査



※表中の実線は全国平均

(※注) 中学校問題とは

高知県の学校教育の中で、学力の低下傾向や、いじめや暴力行為、不登校などの大幅な増加など、様々な教育課題が顕著化してくる中学校段階における問題をまとめている。

4 「強み」を十分に生かす取組が強化されていたか

学力などの「弱み」を克服することだけでは、高知県の教育を振興することにはなりません。一人ひとりの持つ個性や可能性を伸ばしていくうえで、第1章で述べた恵まれた自然環境や豊かな感性などの高知県の特性は、教育にとって大きな「強み」となるはずです。

環境教育や食育などでは、「強み」を生かした取組も見られましたが、全体的に見ると、これら「強み」は、まだ十分に教育に生かしきれていません。この「強み」を伸ばすことが、高知県の教育の発展にもつながります。

さらに、高知県の自然環境や個人の感性は、高知県の学力の課題の一つである「活用力」や、体力や学力の支えとなる「興味・関心・意欲」を育てるとともに、心の教育の柱となる豊かな「体験活動」を充実させていくために、積極的に活用することができると考えます。しかしながら、青少年教育施設などを活用した体験活動においては、事前の準備や打合せが徹底されていないなど、教員が、その活動の教育的な意義や目的を十分理解していないとの指摘があります。施設の指導者に児童生徒の指導を全て任せるのではなく、学校は学習指導要領における体験活動の意義も踏まえたうえで、施設と連携し学校の責任において、体験活動を行うことが求められています。

5 高い目標や関心が持てるような教育的な風土づくりが進められていたか

県民世論調査の結果から、県民の教育に対する期待内容が徳島県と比べて低い状況が明らかになりました。このことは、保護者、教員、子どもや地域の人々などの学校に対する期待や目指すべき目標が低いことを示しているのかもしれません。

土佐の教育改革によって、保護者や地域住民のPTA活動への参加や学校活動への参画が進められ、教育にかかわる人の裾野は広がりましたが、今後はその活動を子どもたちの教育の向上にしっかりと結びつけていくことが求められます。そのことを追求していくことによって、保護者、教員、子どもの教育に対する意欲や希望も高まります。

高知県の将来を切り拓くためにも、大人から子どもまで夢や希望の実現に向か、高い志と目標を掲げ、一生懸命努力する、そして、子どもたちに愛情を持ちみんなでしっかり育していく教育的な風土への転換が必要です。

第3章 今後の教育振興の方向性

ここでは、社会の変化を踏まえて改正された教育基本法や同法に基づき策定された国の教育振興基本計画における教育の目的や目標を確認するとともに、高知県の教育の現状や課題の分析等を踏まえながら、今後の高知県の基本的な教育理念や教育振興の方向性をまとめます。

また、計画を効果的に推進していくために、取組の基本方針を定める前に、学校等・家庭・地域の三者に加え、教育委員会を含めた四者の役割と責任を明確にします。

教育基本法（平成18年12月22日法律第120号）抜粋

（教育の目的）

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

（教育の目標）

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

教育振興基本計画（平成20年7月1日閣議決定）本文抜粋

知識基盤社会の進展や国内外における競争の激化等の中で、未来に向けての教育の重要性を考えるとき、教育の発展なくして我が国の持続的な発展はなく、社会全体で「教育立国」の実現に取り組む必要がある。

今後10年間を通じて目指すべき教育の姿

- ① 義務教育修了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる
- ② 社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる

1 基本的な教育理念 ～目指すべき人間像～

(1) 郷土を愛し世界にはばたく、心豊かでたくましく創造性に満ちた子どもたちの育成

変化の激しいこれからの時代においては、郷土の先人達の活躍に見られるように、我が国や郷土に対する誇りや愛情を持ち、高知県だけでなく日本、あるいは世界の状況を見据えながら、自らの置かれた立場を考え、高い志を持って行動できる人間の育成が求められます。

また、個人の人格形成の基盤となる規範意識や他人を思いやる心など豊かな人間性を育み、高知県の強みでもある豊かな感性を一層伸ばしていくことが必要です。

土佐の教育改革で掲げてきた「郷土を愛し世界にはばたく、心豊かでたくましく創造性に満ちた子どもたちの育成」という基本理念は、まさにこのような考えを表したものであることから、引き続き継承していきます。

(2) 学ぶ目的や意義を自覚し、自ら学ぶ力をもった人間の育成

子どもたちが、これから社会を生き抜いていくためには、基礎となる学力をしっかりと身につけながら、その力を活用して、生涯を通じてさらに自ら学び、自己実現を図っていくことが必要です。

平成20年7月に県教育委員会が策定した「学ぶ力を育み 心に寄りそう 緊急プラン～学力向上・いじめ問題等対策計画～」においても、教育メッセージとして自ら学ぶ力を育てるなどを大きく掲げています。このプランの中では、学力の低い最も直接的な原因は、自ら学ぶ自己学習（宿題を含む家庭学習等）の指導が徹底できていないことを明らかにしています。また、社会人となって様々な場面で立ちはだかる壁を乗り越えるためには、自ら学び成長する力を持つことが大切です。

このため、学ぶことの目的や意義をしっかりと持って、自ら学ぶことのできる自立した人間を育成していくことが何よりも重要であると考えます。

2 現状の分析を踏まえた今後の方向性

(1) 将来の基礎となる力を確実に育成する教育の実現

高知県の教育を真に振興していくためには、まずは、各種調査で明らかになつた基礎的な学力や体力が定着していない子どもが多いことなどの課題を克服し、子どもたちに一定の教育水準を保証しなければなりません。この基礎的な力が育成されることにより、その力を活用して、子どもたちはさらに自らの可能性を伸ばすことができます。高知県のこれまでの教育は、この認識とそれに向き合う覚悟が乏しかったと考えます。

すべての教育関係者は、現状を真正面から受け止め、その中から課題と対策を明らかにし、明確な目的と目標を持ち、教育の質を一層高めていくこと、そして、子どもたち一人一人に将来を生きぬく力を確実に育むため、組織的かつ継続的に教育成果を検証し、教育実践の改善に取り組むことが必要です。そのためには教育の場においてP D C A サイクルを確立し、実行していかなければなりません。

(2) 「強み」をさらに生かし、伸ばす教育の実現

環境教育や食育など、高知県の「強み」を生かした取組が県内にはいくつか存在します。こうした取組は、県内のみならず、全国的にも先進的なものであり、今後の世界的な環境問題への対応や地産地消の流れにも沿ったものです。また、本県の教育課題を解決するために、大いに活用すべき資源です。

さらに、自然環境を生かした「自然科学」や「ものづくり」に関する教育、豊かな感性を育む「読書活動」、一人一人の可能性を引き出す「キャリア教育（※注）」などでも、本県の「強み」を生かした取組を行っていく必要があります。また、これらの「強み」を伸ばす高等教育機関や専門学校の取組も必要です。

一方、小規模校が多く、教員一人当たりの児童生徒数が全国で最も少ないとということは、専門的なスタッフが揃いづらいという「弱み」ではあるものの、視点を変えればきめ細かな指導ができるという「強み」に変えていくことができます。「弱み」を「強み」に転換する前向きな姿勢で、教育に取り組むことが必要です。

（※注）キャリア教育とは

子どもたちが将来、社会人・職業人として主体的に自分の人生を生きるために必要な能力や態度を育てる教育のこと。

(3) 教育による社会変革の実現

そもそも、社会の厳しい状況を開拓し、根本的な解決を図るためにには、最終的には教育の力に頼るしかないと考えます。教育の振興こそが、将来への希望であり、よりよい社会を実現するため最も重要な政策です。

県民誰もが幸せで安心して暮らしていく高知県にしていくためには、子どもたちを取り巻く教育課題のみならず、全国の中でも極めて厳しい現状にある社会や経済などの諸課題も、教育によって解決する気概を持って取り組まなければなりません。

このため、土佐の教育改革で推進した教育的な風土づくりをさらに高め、県民、教育現場、教育行政が信頼関係を築きながら教育による社会変革の実現に取り組んでいくことが必要です。

3 教育委員会・学校・家庭・地域の果たすべき責任と役割

(1) 教育委員会は、教育水準を保障する責任者です

① 教育委員会の責任と役割

子どもたちの学力や体力等の現状を踏まえて、対策を示し、その対策を実行していく責任は、教育委員会にあります。このため、教育委員会は、必要な指導・助言を学校や教職員に行わなければなりません。

また、児童生徒等と直接かかわるのは学校・家庭・地域です。教育委員会は、その現場がしっかりとした教育を行えるよう、その支援を力強く行わなければなりません。特に、課題を抱えて支援を求める学校に対しては応援するとともに、教育水準の向上のため、他のモデルとなる先導的な取組を育成し、それを確実に普及・定着させることが必要です。

② 県教育委員会と市町村教育委員会の責任と役割

県教育委員会は、公立小中学校の教職員の採用・研修・登用などの全般的な人材の確保・育成や、複数の市町村にまたがる広域的な課題について特に責任を負っています。

一方、市町村教育委員会は、それぞれの市町村にある公立小中学校の教育活動や教職員の日常的な取組に対する責任があります。

県教育委員会と市町村教育委員会がそれぞれの責任と役割を果たしながら、前向きな観点から意見交換を行い、協働して教育水準を向上させていかなければなりません。

(2) 学校は教育の場であり、教員は児童生徒の教育者です

① 学校の責任と役割

学校は、子どもたちが遊び、友達をつくり、友情を育む場でもありますが、その基本は学びの場です。

教育の場としてふさわしい教育環境・学習規律のもとに、子どもたちの意欲を引き出し、その努力を評価しつつ、必要な指導や注意を行うなどしっかりと教育しながら、子どもたちが将来の夢や希望を実現できる力を育むことが必要です。

② 教員の責任と役割

教員は、児童生徒のよき理解者として寄りそいながらも、教育者としての自覚のもと、高い意識と使命感を持って児童生徒と向き合い、その子が自ら将来を切り拓いていくことができるよう指導・助言を行い、一人一人が持つ可能性を最大限に引き出す責任があります。

このような基本認識をしっかりと持ち教育に取組むことで、その姿や立ち居振る舞いに対して教育者としての高い信頼が寄せられます。

教員に求められる基本的な資質

- 1 教員の仕事に対する使命感や誇り、子どもに対する愛情や責任感などのある人
- 2 教育の専門家として、教科指導力、子ども理解力、児童・生徒指導力、集団指導の力、学級づくりの力などのある人
- 3 豊かな人間性や社会性、常識と教養、対人関係能力などを備え、組織の一員としての自覚を持った人

(3) 家庭は、教育の原点であり最終的な責任者です

教育の原点は家庭にあります。子どもの教育の最終的な責任は、家庭にあることに今一度立ち返るべきです。親が保護者としての自覚のもと、子どもに愛情を十分に注ぎながら、しっかりとしつけ、学校や社会のルールを守ることの大切さを教えることが必要です。その際、学校や地域と積極的に連携・協力するとともに、親が子どものお手本となって率先垂範していくことが大切です。

また、県民世論調査の結果で、学校に求める声が多かった基本的な生活習慣の育成は、本来家庭の役割です。

※学校は、子どもたちの教育についてしっかりと取り組んでいく責任がありますが、家庭は子どもを育む最も大切な場所です。また、その成長を受け止めるのも家庭であることから、家庭は教育の「最終的な責任者」としています。

(4) 地域は、教育を支える基盤です

地域の将来はその地域の子どもたちが担います。子どもを安心して育てられる環境を整備し、学校や家庭をしっかりと支えることが地域の明るい未来をつくります。

地域は、子どもや保護者を優しく包み込み、「早ね 早起き 朝ごはん」運動などの教育的な風土づくりを進める基盤です。その地域の取組の総和が、教育による社会変革の実現にもつながります。

第4章 3つの視点に基づく10の基本方針

この章では、第3章で示した「基本的な教育理念」や「現状の分析を踏まえた今後の方向性」に基づき、高知県の教育の振興に向けて今後10年間を通して取り組む視点と基本方針を定めます。

＜視点1 明るい未来を担う人づくり＞

(1) 心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう

教育の目的である「人格の完成」を目指すためには、相互に関連し合う、知力・体力・心をバランスよく伸ばしていくことが重要です。特に、知力・体力とともに、健やかな心を育てるここと、具体的には、自己肯定感や自尊感情、他人を思いやる気持ちや規範意識、頑張ろうとする気力などを幼少期からしっかりと育むことが必要です。そのうえで、発達段階に応じて心身を鍛えながら、夢と希望に満ちた、郷土を愛する土佐人を育成することが求められます。

そして、様々な交わりや身近な環境問題等を通じて、国際的な視野を広げ、社会の一員として適切な判断と行動ができる、責任ある人間を育成することが大切です。

(2) 生涯を通して学ぶ喜びに満ちた教育的な風土づくりを進めよう

高知県の教育を大きな広がりを持って振興するためには、県民一人一人が、個人の望みや希望と社会の要請を踏まえ、生涯を通して学びを継続し、その成果を発揮しながら、社会で力強く生きていくことが大切です。学ぶ喜びや自らが成長する確かな手応えを実感してこそ、生涯学び続ける意欲が育ちます。

このため、子どもから大人までのすべての県民が、ライフステージに応じて多様な場所や方法で学習し、その成果を生かすことができるよう学習環境を整備し、教育的な風土づくりを進めます。

(3) 高知県の強みを生かし、伸ばす取組を進めよう

子ども一人ひとりに個性があるように、高知県の教育の個性を伸ばし、得意分野を磨くことも必要です。

高知県の歴史と伝統に根ざし、豊かな自然環境や個人の感性などの「強み」を生かした教育を振興していきます。

＜視点2 家庭や地域の教育力の向上＞

(4) 教育の原点である家庭の教育力を高めよう

教育の原点は家庭にあり、基本的な生活習慣、豊かな感性や情操などの基礎は家庭で培われます。

家庭は、愛情を持って子どもと向き合い、あいさつや規範意識など人としての基礎・基本をしっかりと育成しましょう。そして、学校や地域と協力して、基本的な生活習慣や家庭学習の習慣を身につけさせましょう。

(5) 乳幼児期における親の役割の重要性を認識し、確かな「子育て力」を育成しよう

親が、子どもに乳幼児期から愛情を十分に注ぎ、よりよい親子関係を構築することが教育の出発点です。親が親の役割の重要性を認識し、親として育つことが何よりも大切です。

このため、確かな「子育て力」の育成を最も重要な課題として位置づけ、特に重点的に取り組みます。

(6) 放課後や週末などに積極的に学校にかかりわり、地域全体で教育を支えよう

子どもたちは、地域の中で学び、遊び、地域の人と触れ合う中で、社会性を身につけ健全に育ちます。また、地域の人が様々な形で学校の運営にかかわったり、学校が地域の学習や文化の拠点として貢献することが、地域に信頼される学校づくりや地域の活性化にもつながります。

地域の人々は、放課後や週末に、時には学校の授業の中や図書館（室）で、地域の子どもたちや学校にかかるなど、積極的に教育に参加しましょう。

また、全国学力・学習状況調査の結果では、「近所の人に会ったときは、あいさつをしている」の問い合わせに対して、高知の子どもたちは全国に比べて低い結果になっています。地域の現状を踏まえつつ、子どもたちへのあいさつ、一声かけを行いましょう。

<視点3 教育の質の向上と教育環境の整備>

(7) 学校等で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう

生涯を通じて自ら学んだり、学び直したりするためには、そのための基礎・基本となる力を確実に身につけておく必要があります。

このため、学校等で子どもたちの発達段階に応じて、修得すべき基礎・基本を確実に身につけさせ、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現する力を育むとともに、学習に取り組む意欲を養います。

また、校種間の円滑な接続や、連続性・系統性を重視することにより、それぞれの学校段階での取組がより効果的に発揮されるようにしていきます。

(8) 教職員として日々研さんし、互いに高め合う取組を進めよう

教職員は、子どもたちの成長に日々かかわり、その人格形成に大きな影響を与える存在であり、その資質・指導力の向上は極めて重要な課題です。子どもたちの心に火をともし、その意欲を高めるためには、日々成長し、互いに研さんし、高め合うことができる教職員を育成することが大切です。

このため、教職員の意欲的な取組や成果を適正に評価する仕組みづくりをはじめ、教職員の人材育成を総合的・計画的に進めます。

(9) 校長等のリーダーシップのもと意欲と活力に満ちた組織的な学校づくりを進めよう

学校は、子どもたちと教職員の確かな成長を支える組織として、あるべき姿と現状の隔たりを確認しながら、明確な目標や方針をもって、運営していくことが必要です。

このため、教職員の意欲ややりがいを高め、学校全体としての意識や取組を共有化できるマネジメント力に富んだ校長等の管理職が必要です。こうした人材を育成するとともに、PDCAサイクルやOJT（※注1）が日常的に実践される学校づくりを進めます。また、このような学校づくりを支える組織的な学校事務の取り組みを推進します。さらに、これらを通じて、業務の効率化・精選や、教職員の多忙感の解消にもつなげます。

(10) 学びの拠点である教育機関を整備・充実させよう

教育の振興のためには、学びの拠点である教育機関の施設・内容の充実が必要です。

また、これから時代にふさわしい教育活動を実施するため、パソコンや電子黒板など I C T (※注 2) 環境の整備も極めて重要です。

すべての県民が質の高い教育環境の中で学ぶことができるよう、保育所、幼稚園から大学までの教育施設、図書館や博物館などの社会教育施設や設備の充実を図ります。

また、地域の実態に応じた教育を推進するため、その先頭に立つべき教育委員会の政策立案能力や学校等の教育実践力など教育機関の実行力を高めていきます。

さらに、進学や転校などにより、支援の必要な子どもへの対応が行政の隙間に埋もれることがあつてはなりません。県教育委員会と市町村教育委員会等との連携、協働体制（ネットワーク化）の強化を図っていきます。

(※注1) O J Tとは

「on the job training」の略。職員に業務を習得させたり、訓練するため、日常の仕事に従事しつつ、その実体験に即して継続的に教育・研修をする方法。

(※注2) I C Tとは

「information and communication technology」の略。
情報・通信に関する技術。

第5章 基本方針に基づく今後5年間の具体的な施策

この章では、第4章で述べた基本方針ごとに、今後5年間で具体的に取り組む施策を記載しています。その記述にあたっては、それぞれの基本方針ごとに「方向性」、「主な取組」、「背景・留意点」を整理するとともに、平成21年度から25年度までの「年度別実施計画」を定め、かつ各取組ごとに達成目標を掲げています。

視点1 明るい未来を担う人づくり

<基本方針>

(1) 心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう

<重点的な取組>

- 「夢」や「希望」を実現するための発達段階に応じたキャリア教育の推進
- 小中連携による不登校・いじめ等対策の推進
- こうちの子ども体力アップアクションプランの推進

(2) 生涯を通し学ぶ喜びに満ちた教育的な風土づくりを進めよう

<重点的な取組>

- 県立図書館と市町村立図書館のネットワーク化の推進
- 若者サポートステーションによる若者の自立に向けた支援
- 全国生涯学習フォーラムの開催等を契機とした地域の教育力の向上

(3) 高知県の強みを生かし、伸ばす取組を進めよう

<重点的な取組>

- 夢を育み感性を磨く読書活動の積極的な推進
- 高知県の自然環境を生かした理科教育や産業系の教育内容の充実
- 日本有数の海技士養成高校を目指す高知海洋高校の活性化と土佐海援丸の新船建造

(1) 心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう

① 心の教育

取組の方向

- 子どもの「夢」や「希望」を実現するキャリア教育を推進し、子どもの学習に対する興味関心や意欲を育てます。
- 道徳をはじめ学校教育活動全体を通した心の教育の充実を図るとともに、児童生徒の感性を高め情操を育む教育を推進します。
- 児童生徒の心の状態を客観的に把握できるアンケート調査の実施・分析を充実し、学級経営の質を高めていきます。
- 中1ギャップの解消のため、小中連携を推進して課題解決を図ります。
- 発達段階に応じ、人権の意義、内容等について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる児童生徒を育てるため、連続性のある人権教育を推進します。

主な取組

- 「夢」や「希望」を実現するための発達段階に応じたキャリア教育の推進
「人間関係を築く力」、「働くことや仕事を理解する力」、「将来を設計する力」、「意思を決定する力」の4つの力をバランスよく身に付けられるよう支援します。
- 道徳教育や総合的な学習、体験活動等の充実と推進
道徳教育を推進するための実践研究を活性化させるとともに、親子で様々な感動を体験する場の拡充をすすめます。また、規範意識や他人を思いやる心を組織的かつ実践的にしっかりと指導します。さらに、総合的な学習、体験活動は子どもの自主性、自立性を育てる上で、重要な教育の場です。その取組を強化します。
- 学級を良くするためのQ－Uアンケートの普及・定着
いじめや不登校等を早期に発見し、学級状況の改善に役立てるためのアンケートを全小中学校で実施するとともに、活用研修や訪問指導等の支援を行います。
- 小中連携による不登校・いじめ等対策の推進
小中学校を通じて、連続性のある人間関係づくりや生徒指導を重点的に行い、中1ギャップを解消して、不登校・いじめ等の解決を図る取組を進めます。
- 発達段階に応じた人権教育の推進
義務教育を終えるまでの連続性のある人権教育カリキュラムの確立を図ります。

<背景・留意点>

- 児童生徒が将来を考えることができる「キャリア教育」がまだ十分に浸透していません。
- 児童生徒の心を育む「道徳教育」、高知県の自然の豊かさや郷土の特色を生かせる「総合的な学習の時間」や「体験的な活動」などが、学習指導要領の本来の趣旨に沿って効果的に行われていない場合があります。
- 児童生徒が安心して学べる温かい学級づくりをさらに進める必要があります。
- 中学入学と同時に不登校や学習が遅れる生徒が急激に増える中1ギャップに十分に対応できていません。
- 義務教育を終えるまでの連続性のある人権教育カリキュラムが確立されていません。

<年度別実施計画>

取組・事業名	現状等	H21	H22	H23	H24	H25	達成目標
発達段階に応じたキャリア教育の推進	(H20) キャリア教育の全体計画の作成 (小) 95校 38% (中) 65校 55%	発達段階に応じたキャリア教育プログラムの作成、普及					キャリア教育の意義の共通理解と系統的な教育の実施
道徳教育実践研究事業	(H20) 道徳の時間の家庭・地域への授業公開率 (小) 64.8% (中) 34.7%	研究成果の普及と新たな指定				道徳の時間公開率 (小) 100% (中) 100%	指定校の研究成果や道徳教育推進教師等の研究・研修成果を普及することによる道徳教育の充実
豊かな体験活動推進事業	(H20) 仲間と学ぶ宿泊体験推進校 (小) 3校 (中) 2校	農山漁村ふるさと体験推進校 各7校/年			4年間累計 28校	取組の検証と新たな体験活動事業の推進	農山漁村ふるさと体験推進校での取り組みの成果の普及・啓発
道徳の時間や総合的な学習の時間において環境保全に貢献する態度を養う環境学習の取組強化	(H20) 教育計画への環境教育の位置づけ	高知県の環境教育指針の見直し					小中学校の道徳教材や総合的な学習の時間における環境保全に関する内容の充実
幼少期における感動体験モデル事業	(H20) 8つの試行プログラムに100組の親子が参加	体験活動の推進 4団体 12回 240組の親子が参加 プログラムの拡充(8→12)					親子で感動を共有できる体験活動への理解促進、継続的に体験活動に参加する親子の増加 5年間で延べ1000組の親子が参加
温かい学級づくり応援事業	(H20) アンケート実施学校 337校		アンケート実施 369校				全小中学校でのQ-Uアンケート活用の定着
新 中学1年生を対象とした仲間づくり	(H19) 不登校・暴力行為出現率全国1位2位	不登校等学習支援員10名配置 仲間づくりが「ダンス合宿(体験含む)」8中学校実施		実施市町村、実施校の拡大			仲間づくり、信頼関係づくりの能力の向上・改善 (H24) 生徒指導上の諸問題の発生率を全国水準まで改善
発達段階に応じた人権教育の推進	(H20) 中学校区単位のかリキュラムとなっていない	中学校区における人権教育カリキュラムの見直し					すべての中学校区で連続性のある人権教育カリキュラムの確立

② 健康と体育

取組の方向

- 体を使った遊びの機会を増やすとともにその内容を充実させます。
- 体育の授業の充実と運動習慣の定着を図るため、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から高知県における課題を明確にし、体力向上に向けた総合的な計画を作成し、実践します。
- 運動やスポーツの素晴らしさや夢を持つことの大切さを知らせ、児童生徒が自ら将来の夢を持ち、夢に向かって頑張ろうとする気持ちを育みます。
- 学校における組織的・継続的な健康教育、学校給食の普及充実、食育などを推進します。
- 学校における文化活動を充実させます。

主な取組

- こうちの子ども体力アップアクションプランの推進
①魅力ある体育学習・体育的活動の充実、②運動習慣の確立、③校内指導体制の確立、④研修の充実と啓発活動、⑤関係機関との連携の5つを柱とした「こうちの子ども体力アップアクションプラン」を推進します。
- スポーツ選手（トップアスリート）「夢先生」派遣事業
スポーツ選手を夢先生とした「夢の教室」を小中学校で開催し、運動に対する活動意欲を高め、児童生徒に対して、粘り強く取り組むことの大切さ教えることや運動習慣を身につけさせる取組を進めます。
- 児童生徒の健康のための学校保健・健康教育等の普及・促進
退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして経験の浅い養護教諭配置校等に派遣し、指導・助言を行い、学校保健を推進します。
- 学校給食における地産地消をすすめる産業振興食育推進事業
学校給食へ地場産物の活用を図るためのネットワークづくりを進めるとともに、食育・食農教育等体験学習の実施、調査研究を行い、高知県の産業振興計画に位置づけた地場産物活用の取組を、学校給食、食育の場で推進します。
- 教育文化祭の実施
高知県内の幼児、児童生徒及び教職員の教育文化活動を広く県民に周知・公開し、その成果をたたえ、高知県の教育文化の向上を図ります。

<背景・留意点>

- テレビゲームなどの室内遊びが多くなり、外で遊ぶ機会が減少しています。
- 学校の体育の授業において十分運動量が確保されていない場合があります。
- 児童生徒の意欲や気力が減退していることが心配されます。
- 健康や運動の基盤となる基本的な生活習慣を身につけさせることが課題です。

<年度別実施計画>

取組・事業名	現状等	H21	H22	H23	H24	H25	達成目標
新 子どもの体力向上支援事業	(H20) 全国体力 調査結果 全国平均 以上 2項目	プログラ ムの作 成・実施	プログラ ム活 用率 50%				(25年度) 全国体力調査全ての 項目で全国平均又は 同等レベル プログラムの活用率 100%
新 スポーツ選手 (トップアスリート)「夢先生」 派遣事業		県内 36校					全ての中学校区1名 派遣
地域スポーツ人 材の活用実践支 援事業		体育授業 70名 部活動 80名	体育授業 70名 部活動 100名				全ての小中学校に1 名派遣
スクールヘルス リーダー派遣の 推進	(H20) 派遣校 5校 (30回)			派遣校 15校 (90回)			スクールヘルスリーダー派遣回数の増加 160回
新 産業振興食育推 進事業	(H19) 地場産物 活用割合 37.3% 米飯給食 実施率の 向上 4.0回			地場産 物活用 割合 6ポイント 向上 米飯給食 実施率の 向上4.1回			(H23) 学校給食実施率の向 上 学校給食の地産地消 日本一 地場産物活用割合 6ポイント向上 米飯給食実施率の向 上4.1回
栄養教諭を中心 とした食育推進 事業	(H19) 食に関する 指導の年間計 画作成率 (小) 27.8% (中) 10.0%	食に関する 指導の年間計 画作成率の 向上 食育推進 事業実施 市町村の 拡大		年間計 画作成 率の向 上 100%			(H23) 食に関する指導の年 間計画作成率の向上 100% 食育推進事業の実施 市町村(新規市町村 での実施)の拡大
生活習慣改善指 導事業(食育連 絡会の開催)	(H20) 朝食を必 ず食べる 児童生徒 の割合 (小) 88.7% (中) 83.4% (高) 71.9%	朝食を必 ず食べる 児童生徒 の割合を 高める					生活習慣、食に関する 指導を全小学校で 実施 (H23) 朝食を必ず食べる児 童生徒割合を高める 小学生 95%以上 中学生 90%以上 高校生 85%以上
教育文化祭	(H20) 行事数22 参加者数 約19万人	参加者数 の拡大 (行事広報 等)	行 事 の 質 の 向 上	文化祭 行事の 拡大(後 援事 業の新設)			県民を巻き込んでの 参加者数の拡大 参加者数約21万人

(2) 生涯を通し学ぶ喜びに満ちた教育的な風土づくりを進めよう

取組の方向

- 県立図書館による市町村への支援機能の整備・充実を進めます。
- 学校と公立図書館等の連携を強化し、協力体制の整備・充実を進めます。
- 就学や就労などを促進する総合的な若者支援体制の充実を図ります。
- 社会全体で教育に取り組む仕組みづくりや仕掛けを行い、その成果を地域社会に還元できる取組を進めます。
- 地域のスポーツ環境をさらに充実させます。
- 地域の身近な学びの場である公民館活動の活性化を図ります。

主な取組

- 県立図書館と市町村立図書館のネットワーク化の推進
県立図書館の在り方を検討し、早期にその整備に努めます。また、市町村支援用の図書の充実を図るとともに、市町村による資料の分担収集を進め、それを生かすコンピュータ・システムの導入支援を行います。
- 学校と公立図書館等の連携強化
学校への図書館資料などの貸出や調べ学習等に関する公立図書館の機能を一層充実させるとともに、学校図書館担当職員と公立図書館司書との合同研修を開催するなど、情報交換や専門的技能の向上を図ります。
- 若者サポートステーションによる若者の自立に向けた支援
就学や就労等自立に向けて個別カウンセリングや体験活動の実施、職業訓練やトラブル雇用などの支援に取り組みます。
- 公民館等を活用した地域の学び場づくり
地域住民の学習ニーズや地域課題に対応するため、特色ある公民館活動を支援します。
- 全国生涯学習フォーラムの開催等を契機とした地域の教育力の向上
平成22年度開催予定の「全国生涯学習フォーラム」等を契機として、教育の日を制定するなど、県民の学習活動への参加の機運を高め、その成果を地域社会に還元する仕組みづくりを進めます。
- 総合型地域スポーツクラブの育成
総合型地域スポーツクラブを各市町村に少なくとも一つは育成・定着できるよう支援します。
- 地域の核となる人材の育成
青年団や婦人会とNPO団体等との新たなネットワーク化を進めるなど、社会教育関係団体の活性化に取り組みます。

<背景・留意点>

- 公立図書館、公民館図書室等の施設や蔵書内容が充実しているとは言えない状況です。特に公立図書館の設置率は低く、読書環境の整備が課題です。
- 小規模校が多いこともあり、学校図書館の担当職員（司書教諭）の配置率は低く、学校図書館標準の蔵書冊数を達成している割合も全国平均を下回っています。
- 不登校や高校中途退学に加え、若年無業者の割合が高く、就学・就労に向けた支援体制を整備する必要があります。
- 総合型地域スポーツクラブの整備が徐々に進み、地域住民のスポーツ参加機会の向上につながっています。
- 地域の婦人会や青年団等への加入者が減少しています。

<年度別実施計画>

取組・事業名	現状等	H21	H22	H23	H24	H25	達成目標
図書館ネットワーク事業	(H20) 図書館にコンピュータ・システムを導入している自治体割合 50%以下	市町村支援用図書の充実 図書目録データ県立から市町村立図書館へのダウンロード・サービスの実施	市町村立図書館へコンピュータ・システム導入支援 図書目録データダウンロード利用促進	市町村立図書館と資料の分担収集について協議の場の設定	分担収集について協議	第1次分担収集計画策定	県立図書館で購入した書籍を市町村立図書館に提供し、物流システムの活用を前提とした資料の分担収集の実現
学校と公立図書館等の連携強化	公立図書館との連携を実施している学校割合 (H17) 小 55.3% (全国 60.5%) 中 30.5% (全国 34.8%)	17 市町村に子ども読書活動支援員などの配置					県内すべての小中学校で1年に1回以上、公立図書館と連携した読書活動の実施
若者の学び直しと自立支援事業	(H20) 要支援者の自立(就学、就労)率 30%	要支援者の自立(就学、就労)率の向上	職場体験等の充実	自立(就学、就労)率 40%			支援プログラムの活用により要支援者の自立(就学、就労)率 60%
公民館等を活用した地域の学び場づくり	(H20) 全国公民館研究集会高知大会実施	特色ある公民館活動の情報収集、発信					地域住民の主体的な学び場の整備
新生涯学習フォーラム	(H20) H22 開催予定地の内定(H21.2.2)	生涯学習フォーラム実行委員会立ち上げ、周知・啓発	生涯学習フォーラムの開催 「教育の日」制定	「教育の日」県民参加の取組実施			生涯にわたり学び続ける教育的風土づくり
総合型地域スポーツクラブの育成	(H20) 設立(又は準備中)市町村数 22市町(64.7%)						各市町村に少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを設立する (H25) 全市町村で実施 100%
地域の核となる人材の育成	(H20) 高知県青年団協議会 12市町村 378名 高知県連合婦人会 28市町村 7908名	青年団・婦人会が実施する事業と同じ目的を持つNPO団体等との連携の検討	連携事業(NPO団体等との)の実施とネットワークの構築				地域の核となる社会教育関係団体の活性化

(3) 高知県の強みを生かし、伸ばす取組を進めよう

取組の方向

- 「高知県子ども読書活動推進計画」を確実に実施し、読書活動の推進や読書環境の充実を図ります。
- 県立学校の成果をあげた独自の取組を引き続き支援します。
- 農業・林業・水産業など、高知県の強みや特色を生かした専門高校の取組を一層周知し、必要に応じ、充実を図ります。
- 高知県の強みや特色を生かした授業づくりを進めます。

主な取組

- 夢を育み感性を磨く読書活動の積極的な推進
全市町村に子ども読書活動推進計画の策定を促すとともに、積極的な図書整備を働きかけます。また、市町村ごとに読書応援隊を組織化し、地域のボランティアを効果的に活用することにより、子どもの読書環境を充実させます。
- 特色ある高等学校づくりの推進（21ハイスクールプラン推進事業）
校長が、学校経営ビジョン等に基づき学校の特色化・活性化を図るために提案する事業を必要に応じて支援します。
- 日本有数の海技士養成高校を目指す高知海洋高校の活性化と土佐海援丸の新船建造
土佐海援丸の新船建造にあわせて、高知海洋高校の教育課程の見直しを行い、進路保障の取組を強化するとともに、新たな利用計画を策定します。
- 高知県の特性を生かした教育内容の充実
高知県の自然環境を生かした理科教育やキャリア教育等を推進するとともに、食育や専門教育と産業振興計画、経済界との連携を深めます。
また、農林業・工業・商業などの専門高校の充実についても、特色ある学校づくりや県立高等学校再編計画と合わせて取組を進めていきます。

<背景・留意点>

- 読書を好きな子どもの割合や全校一斉読書活動実施校の割合は全国平均以上ですが、公立図書館等の読書環境の整備は低い状況です。
- 各県立学校において地域や伝統に根ざした特色ある学校づくりが進められていますが、中学生へのアピールや県内外への発信が十分ではありません。
- 高知県の自然環境や産業を教育に生かすことにより、児童生徒の興味関心や将来に対する意欲を高め、教育活動の活性化を図ることが大切です。

<年度別実施計画>

取組・事業名	現状等	H21	H22	H23	H24	H25	達成目標
市町村子ども読書活動推進計画の策定	(H20) 策定市町村 4市町村 策定率 12%	新たに 13市町村で推進 計画策定 (策定率 50%)	新たに 10市町村で 推進計 画策定 (策定率 80%)	全市町村 で推進計 画を策定 (策定率 100%)			全市町村で読書活動推進 計画を策定するとともに、読書応援隊を組織化 することにより、学校での読書ボランティアの活用率 及び家庭での読書時間を全国平均以上にする。
市町村読書応援隊の組織化	(H20) 県内ボランティアの調査実施、名簿作成 ボランティア 150団体 1444名	17市町村で読書 応援隊を 組織化 (組織率 50%)	27市町村で 読書応 援隊を 組織化 (組織率 80%)	全市町村 で読書応 援隊を組 織化 (組織率 100%)			
特色ある高等学校づくり(21ハイスクールプラン推進事業)		21ハイ スクール プランの 継続					生徒の個性や学校・地域 の特性を生かした自主的、創造的な取組の実現
新高 知海 洋高 校の充 実	教育課程 見直しと 活性化 海洋産業 従事者の 育成	3級海技 士取得 年2~4 名	船舶職員 養成課程 の設置	教育課 程検討	新教育課 程		日本有数の海技士養成高校 (H25) 3級海技士取得増 年10名程度
	卒業生の 進路保障	(H19) 就職・進学 率 80%	教育内容 の検討				将来の海洋産業の担い手 育成 (H25) 就職・進学率 100%
	実習船の 運航計画 の見直し		計画案作 成	現船で の試行	新船によ る運行		実習船の有効利用
	土佐海援 丸の代船 建造		設計	建造	建造	新船によ る実習	新船建造
理科支援員等配 置事業	(H20) 11小学校 に配置	理科支援 員配置 (小学校 11校へ 配置)			見直し		理科支援員配置校を増や し、理科の授業の質の向 上を図る (H25) 理科支援員 小学校35校に配置
栄養教諭を中心とした食育推進事業(再掲)	(H19) 食に関する 指導の 年間計画 作成率 (小) 27.8% (中) 10.0%	食に関する 指導の 年間計画 作成率の 向上		年間計画 作成率の 向上 100%			(H23) 食に関する指導の年間計 画作成率の向上 100%
		食育推進 事業実施 市町村の 拡大					食育推進事業の実施市町 村(新規市町村での実施) の拡大

視点2 家庭や地域の教育力の向上

<基本方針>

(4) 教育の原点である家庭の教育力を高めよう

<重点的な取組>

- 子どもの学びを保障する教育費負担等の軽減
- 子どもの健やかな育ちを支え、保護者の悩みを軽減するための子育て・親育ち支援の推進
- 子育て家庭へのきめ細かな支援の充実

(5) 乳幼児期における親の役割の重要性を認識し、確かな「子育て力」を育成しよう

<重点的な取組>

- 子どもの健やかな育ちを支え、保護者の悩みを軽減するための子育て・親育ち支援の推進（再掲）

(6) 放課後や週末などに積極的に学校にかかりわり、地域全体で教育を支えよう

<重点的な取組>

- 健やかで豊かな放課後を保障する放課後子どもプランの推進
- 地域社会全体で学校を支える学校支援地域本部の設置
- 地域ぐるみの学校安全体制の整備

(4) 教育の原点である家庭の教育力を高めよう

取組の方向

- 厳しい状況にある家庭を側面的に支援する施策を充実することで、どのような家庭状況であっても一定の教育を受けられる取組を進めます。
- よりよい親子関係を構築し、親の子育て力を高めることで、子どもたちの生きる力の基礎となる人格形成の基礎を培います。
- 学校と家庭とのパートナーシップの強化を図り、PTA等との連携による基本的な生活習慣の確立と生活リズムの向上を推進します。
- 宿題や家庭学習をしっかりと行うことができる対策を充実します。

主な取組

- 子どもの学びを保障する教育費負担等の軽減
多子世帯保育料軽減事業、高等学校等奨学金、放課後学習支援員配置事業などにより、厳しい家庭への教育費等に関する負担の軽減を図ります。
- 子育て・親育ち支援の推進
子どもの健やかな育ちを支え、保護者の悩みを軽減するため「親育ち支援チーム」や子育て支援アドバイザーを派遣し、子どもの育ちと大人のかかわり方の講話や子育て相談などを実施します。
- 子育て家庭へのきめ細かな支援の充実（家庭教育支援基盤形成事業）
家庭教育サポーターの配置やNPO、企業と連携した子育て講座を実施することで、子育て家庭への支援を行います。
- 子どもの生活リズム向上推進事業
小中学校PTAと協働して家庭学習や読書時間の確保、家庭内でのルールづくりに取り組みます。

<背景・留意点>

- 就学援助率の上昇傾向に見られるように経済面で厳しい家庭が増加しています。
- 核家族化や少子高齢化の影響で、子どもへの接し方がわからなかったり、子育てに不安や悩みを抱えたりする保護者が増えています。
- 家庭での学習習慣が十分に定着しておらず、その解決に向けた学校と家庭の連携が不十分です。
- 子どもの基本的な生活習慣の確立を学校に頼っている家庭が多い状況です。
- 「早ね 早起き 朝ごはん」運動は小学生には浸透してきましたが、中高生の状況には課題があります。

<年度別実施計画>

取組・事業名	現状等	H21	H22	H23	H24	H25	達成目標
新 多子世帯保育料 軽減事業	(H18) 県民所得 2170千円(44位) 全国平均 3069千円	第3子以降3歳未満児の保育料無料化・軽減の助成					子どもを生み育てやすい環境を整備するため多子世帯保育料軽減事業の普及を図る
高等学校等奨学金		必要な予算の確保	制 拡 度 充				経済的理由で高等学校等への修学を断念する子どもを生じさせない
新 放課後学習支援員配置事業	(H20) 授業以外に全く勉強しない生徒 10.7% 家で宿題をしない生徒 9.4%	高知市中学校19校へ51人配置					授業以外に全く勉強しない生徒(全国7.7%)や家で宿題をしない生徒(全国5.7%)を全国並みに減少 ※H20全国数値
新 親育ち支援啓発事業	市町村、園長等への説明、市町村訪問 保育所・幼稚園等の保護者等への支援 保育者等への研修	7ブロック 全市町村	全市町村				全市町村で実施 保育所・幼稚園等への指導主事等の派遣回数 620回
子育て支援アドバイザー派遣事業(地域の子育て家庭対象)	(H20) 派遣回数 8市町村 20回	40回	60回	100回			子育て支援アドバイザーを全市町村に派遣
基本的生活習慣定着への理解・促進(「早ね早起き朝ごはん」運動の状況) 学校PTAによる「こうち家族強調月間」への取組(生活リズムチェックカードの活用)	(H20) (朝食摂取率) (小)85% (中)78% (就寝11時以降) (小)22% (中)63% (睡眠6時間以下) (小)2.6% (中)8.0%	全保育所、幼稚園、小中学校の保護者に資料配布、周知 PTA教育行政研修会等で啓発促進 こうち家族強調月間(9・11・1月)に1週間実施					基本的生活習慣の確立と生活リズムの向上 (H25) (朝食摂取率) 小学95%以上 中学90%以上 高校85%以上 (就寝時間11時以降) 小学10%、中学50% (睡眠時間6時間以下) 小学0%、中学0%
家庭学習推進事業	(H20) 中学校PTA30校に委託	家庭学習の定着に向けた小中学校PTAへの支援(30校に委託)	委託PTA 30校 +前年度委託校 (計60校)	委託PTA 30校 +前年度まで の委託校(計 90校)	家庭学習の取組を実践するPTAの拡大		学校・家庭・行政が地域のPTA活動に参加し子どもたちの教育課題の解決に向けて、組織的・具体的に行動する

(5) 乳幼児期における親の役割の重要性を認識し、確かな「子育て力」を育成しよう

取組の方向

- 親が子どもの心の安全基地となり、よりよい親子関係が構築できるよう支援します。
- 乳幼児期の親の子育て力を高めることで、子どもたちの生きる力のベースとなる人格形成の基礎を培います。

主な取組

○ 親育ち支援の推進

保育所・幼稚園等に「親育ち支援チーム」を派遣し、
・保護者を対象に教育的な観点から子どもの育ちと大人のかかわり方の講話や子育て相談などを実施します。
・保育所・幼稚園等で、親育ち・子育て支援がより充実するように、保育者等の保護者支援力を向上させるための研修を実施します。

○ 子育て支援アドバイザーの派遣

子育て支援センター等に子育て支援アドバイザー（助産師）を派遣し、妊婦や保護者を対象に母子保健等の観点から講話や育児相談、親子のふれあい体験を実施します。

<背景・留意点>

- 核家族化や少子高齢化の影響で、子どもへの接し方がわからなかったり、子育てに不安や悩みを抱えたりする保護者が増えています。（再掲）
- 乳幼児期の子どもを持つ保護者は、子どもへの期待や関心が高くなっています。

<年度別実施計画>

取組・事業名		現状等	H21	H22	H23	H24	H25	達成目標
新 親 育 ち 支 援 啓 発 事 業 (再 掲)	市町村、園長等への説明、市町村訪問		7ブロック 全市町村	全市町村				全市町村で実施
	保育所・幼稚園等の保護者等への支援	(H20) 派遣回数 8回	40回	60回	100回			保育所・幼稚園等への指導主事等の派遣回数 620回
	保育者等への研修		30回	40回	50回			
子育て支援アドバイザー派遣事業（地域の子育て家庭対象）(再掲)		(H20) 派遣回数 8市町村 20回	40回					子育て支援アドバイザーを全市町村に派遣

(6) 放課後や週末などに積極的に学校にかかわり、地域全体で教育を支えよう

取組の方向

- ボランティアによる学校図書館（室）の運営や部活動の指導、学校周辺の見守り活動など、地域社会全体で学校を支える仕組みづくりを推進します。
- 学習やスポーツ、文化活動等の支援を行い、すべての子どもたちに健やかで豊かな放課後を保障します。
- 地域の抱える教育課題を学校・家庭・地域で共有し、協働する取組を進めます。

主な取組

- 健やかで豊かな放課後を保障する放課後子どもプランの推進
県内のすべての小学校で放課後子どもプランを実施できるよう設置拡大をするとともに、中学生を対象とした放課後学習室の設置に取組みます。
- 地域社会全体で学校を支える学校支援地域本部の設置
学校支援の核となる地域コーディネーターや学校支援ボランティアの資質向上を図るとともに、各市町村が人材バンクを設置するように支援します。
- 地域ぐるみの学校安全体制の整備
防犯の専門家や警察官OB等を活用し、各地域における子どもの見守り活動の体制整備を推進します。
また、地域全体としての子どもたちへのあいさつ、一声かけを推進します。
- 防災教育の推進
すべての学校で学校防災マニュアルなどを活用し、危機管理力・防災力の向上を図ります。

<背景・留意点>

- 地域の子どもたちを育成するために、地域の教育施設や人材などを積極的に活用する仕組みづくりが十分ではありません。
- 保護者が安心して就労でき、子どもが健やかに放課後や週末等に学習や体験活動ができる場の確保が必要です。
- 地域の教育を振興する取組や開かれた学校づくりが、イベント等の開催にとどまる場合もあり、具体的な教育成果につなげる取組が弱い状況です。
- 身近に迫った南海大地震対策や学校の危機管理能力を高めることが課題です。

<年度別実施計画>

取組・事業名	現状等	H21	H22	H23	H24	H25	達成目標
新 放課後子どもブラン推進事業 (※新は、中学校事業のみ)	(H20) 児童クラブ、子ども教室設置学校数 152校	小学 182校 /248校	206校 /248校				全ての小学校区で高知版「放課後子どもプラン」を実施
	(H20) 学習時間が30分より少ない中学生の割合 25%	中学 17校					希望するすべての中学校区に放課後学習室を設置 家庭での学習時間の増加 (H25) 学習時間が30分より少ない中学生の割合5%
学校支援地域本部事業	(H20) 15市町村 18学校支援地域本部を設置	19市町村 22学校支援地域本部設置 学校支援ボランティアの養成 人材バンクの設置	学校教育を支援する体制づくりの構築	全校区にその成果を周知及び啓発	未実施市町村における仕組みづくりへの支援		すべての市町村において、学校や地域の実情に応じた学校を支援する仕組みの構築
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	(H19) スクールガード小学校組織率 72.5%	スクールガード・リーダーやスクールガードを設置する					(H23) スクールガードの小学校組織率 100%
防災教育推進事業	(H20) 地域での取組の防災教育研修会への参加者数 182名	各学校での防災教育の実施 研修会新規参加者50名		学校防災マニュアル作成 100%			毎年防災教育実施率 100%

視点3 教育の質の向上と教育環境の整備

<基本方針>

(7) 学校等で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう

<重点的な取組>

- 保育士・幼稚園教員の資質・指導力の向上（幼児教育）
- 子育て環境を充実するための認定こども園の推進（幼児教育）
- 学力向上のための学校改善プランに基づく支援・指導の強化（義務教育・小中学校）
- 高知市が行う学力向上の取組に対する重点支援（義務教育・中学校）
- 学力向上に向けた4-Daanプロジェクト（4段階にわたる学力向上のための取組、“Do aggressive action now” Project）の推進（高校教育）
- 希望の進路実現に向けた高校生就職支援（高校教育）
- 発達障害等支援を含む特別支援教育の総合的な推進（特別支援教育）
- 県内大学の積極的な地域貢献の促進（高等教育・大学等）
- 学力向上や不登校対策等に向けた校種間の連携の強化（共通）

(8) 教職員として日々研さんし、互いに高め合う取組を進めよう

<重点的な取組>

- 採用説明会・勉強会、初任者研修等を通じた基礎的な資質・指導力の向上
- 教員の自主的な教材研究を推進する教科研究センター（仮称）の設置
- 教科指導の中核となるミドルリーダーの育成
- 意欲的な取組や実践を行う教職員の表彰

(9) 校長等のリーダーシップのもと意欲と活力に満ちた組織的な学校づくりを進めよう

<重点的な取組>

- 学校組織におけるP D C Aサイクルの確立とO J Tの強化（マジメント研修の充実等）
- 組織的・効果的な学校運営を目指した新たな職のモデル的導入
- 学校の組織的な運営のための育成型人事評価制度等の改善

(10) 学びの拠点である教育機関を整備・充実させよう

<重点的な取組>

- 特色のある学校づくり等を進める県立高等学校再編計画の策定・実行
- 安全・安心のための県内公立学校施設の耐震化の促進
- I C T環境の整備と情報教育政策の確立
- 県立図書館等の生涯学習機関や機能の充実

(7) 学校等で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう

① 幼児教育

取組の方向

- 幼児教育の重要性に対する理解の促進を図ります。
- どこにいても質の高い保育・教育を受けることのできるよう、保育士・幼稚園教員の資質・専門性の向上を図るとともに、就学前の子どもを一体的に捉えるための環境を整えます。
- 保護者の就労の有無にかかわらず子どもを受け入れることができ、幼稚園教育要領に沿った教育等を行う認定こども園への円滑な移行を促進します。

主な取組

- 行政窓口の一本化の推奨
就学前の子どもを一体的に捉え、幼児教育の充実を図るため、保育所と幼稚園の市町村の行政窓口を教育委員会に一本化するよう推奨します。
- より質の高い保育・教育の推進
保育所・幼稚園等が行う園内研修などへの現場支援を充実・強化し、保育士・幼稚園教員の資質・専門性の向上を図ります。
- 子育て環境を充実するための認定こども園の推進
施設整備費や人件費等にかかる経費への助成を行い、認定こども園への移行を促進します。

<背景・留意点>

- 幼児期は人格形成の基礎を培ううえで非常に重要な時期ですが、幼児教育の重要性に対する理解がまだ十分に進んでいません。
- 待機児童の解消や延長保育など、仕事と子育ての両立に向けた保護者支援が十分ではありません。

<年度別実施計画>

取組・事業名	現状等	H21	H22	H23	H24	H25	達成目標
保育所・幼稚園の行政窓口の一本化	(H20) 窓口一本化 市町村2町						窓口を一本化した市町村数を19市町村とする
新保育所保育指針・幼稚園教育要領説明会	(H20) 説明会参加率51.4%		→				職員の理解促進のための説明会参加率100%
保育実践スキルアップ推進事業	(H20) モデルとなる保育を公開した施設数2園	2園					モデルとなる保育を公開する施設数10園
国内研修支援事業	(H20) 新たに国内研修を実施した施設数15園	14園					新たに国内研修を実施した施設数70園 全施設数の50%で国内研修を実施
認定こども園の設置促進(認定こども園の設置数)	(H20) 認定子ども園3施設						(H25末までに) 20施設を認定

※保育所 267 (H21.4.1現在 : 認定子ども園である保育所を含む)

幼稚園 58 (H21.5.1現在 : 認定子ども園である幼稚園を含む)

認定こども園 5 (H21.4.1現在 : 内4園再掲)

② 義務教育

取組の方向

- 各学校における学力向上に向けた具体的な取組である学校改善プランを着実に実行します。
- 家庭学習を定着させるため、授業と関連づけた宿題や、予習・授業・復習のサイクルが自然に成り立つような授業づくりを行います。
- 算数・数学においては、学習内容の小さなまとまり（単元）ごとに確実な定着を図り、該当学年において身につけるべき学力を保証する取組を進めます。
- 高知県と高知市が連携して、学力向上に取り組みます。
- 県全体の教育レベルを引き上げるため、高知県を先導する取組を行う学校を積極的に支援します。

主な取組

- 学力向上のための学校改善プランに基づく支援・指導の強化
各学校において、学校改善プランに基づく学力向上の取組が組織的に行われ、目標が達成できるよう指導・支援を行います。特に、課題を有する学校に対しては、学力向上推進チームが個別の集中的・重点的な支援を行います。
- 算数・数学学力定着事業（単元テスト・学習シート）
全ての公立小中学校で、学習内容の確実な定着を図るために、単元ごとに一人一人の習熟の度合いを把握・分析し、指導・支援を行う算数・数学の単元テストを実施します。
また、全国学力・学習状況調査で課題のあった活用問題を意識した学習シートを作成し、授業や家庭学習に活用します。
- 高知市が行う学力向上の取組に対する重点支援
高知市が行う自主学習や家庭学習の習慣化を図る取組を支援します。併せて、取組を徹底するための人的支援を行い、高知市の中学生の基礎学力の定着を図ります。
- 先導的な役割を担う学校への支援
教育水準の向上に意欲的に取り組む学校を支援し、さらに伸ばすことで、県内外からも視察されるような教育先進校をつくります。また、新しい学習指導要領の趣旨や内容を反映したモデル校をつくり、県内での実施を円滑かつ効果的に推進します。

＜背景・留意点＞

- 学力向上等の施策を実施することだけに止まる傾向があり、P D C A サイクルが十分に機能せず、児童生徒の学力を向上させる取組が詰めきれていません。
- 県内公立中学校の生徒数の4割近くを占める高知市では、家庭での学習習慣が身についていない生徒が非常に多く、学力の定着状況に大きな課題が見られます。
- これまで全体的な底上げや課題のある学校への支援は数多く実施されてきましたが、本県を先導する学校をさらに伸ばしていく取組も必要です。

<年度別実施計画>

取組・事業名	現状等	H21	H22	H23	H24	H25	達成目標
学校改善プラン実践事業	(H20) 学校支援訪問回数 33校 188回 重点支援校 中46校	プランに基づく指導・助言		→	新たな対策を検討	→	学校における学力向上のPDCAサイクルの確立
新 算数・数学学力定着事業（単元テスト・学習シート）（※新は学習シートのみ）	(H20) 全国学力・学習状況調査 小学生 国語-1.6P 算数-0.9P 中学生 国語-4.8P 算数-8.2P ※P=ポイント	実施学年 小4~6 中1~3	実施学年 小1~6 中1~3		→		全国学力・学習状況調査の結果を全国水準まで上昇
中学校学力向上対策非常勤講師配置事業	配置人員 非常勤 60名	(拡充)		→	新たな対策を検討	→	
新 教育のまちづくりプラン推進事業	推進地域 (南国市) モデル校 小学13校 中学5校	モデル校の実践例を県内普及		→			
指導改善加配	(H20) 中学校における国語・数学の授業がよく分かる割合 国語-4.7P 数学-1.5P	配置学校数 小学5校 中学15校		→	再検討	→	学校における学力向上のPDCAサイクルの確立
教科指導エキスパート派遣事業	配定学校数 中学校 7校	(継続)		→	新たな対策を検討	→	教員の指導方法の工夫改善 (H23) 中学校における国語・数学の授業がよく分かる割合 全国以上
新 中学校学習習慣確立のための緊急支援事業（高知市重点支援）	(H20) 授業以外に全く勉強しない生徒 10.7% 家で宿題をしない生徒 9.4%	教材整備中 中学校学力向上補助員 16名 学力向上スーパーバイザー2名		→			授業以外に全く勉強しない生徒（全国7.7%）や家で宿題をしない生徒（全国5.7%）を全国並みに減少※H20 全国数値
新 目指せ！教育先進校応援事業	地域の拠点となる学校等を指定	小・中学校 25校指定	25校程度指定 (約半数を前年度から入替)	25校程度指定 (約半数を前年度から入替)			優良校50校、地域の拠点となる先進校を15校程度整備
新 中学校新教育課程拠点校指定事業	教育課程の研究における拠点中学校3校		新学習指導要領移行期間		新学習指導要領完全実施		新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成・実施
新 小学校外国語活動の充実に向けた支援	(H21) 小学校5・6年生の年35時間授業実施率実施率 36.9%	新教育課程移行期間 ・中核教員研修の実施 ・指導方法及び評価研究と普及（10校指定）		新学習指導要領完全実施 指定校の成果の普及と活用			県内全ての小学校における外国語活動の円滑な導入

③ 高校教育

取組の方向

- 高校生の基礎学力の定着と進路希望の実現のため、各学校の生徒の実態に応じ、系統的な学力向上対策を実施します。
- 中学生が自ら努力することで、目指す高等学校に入学することができるよう、県立高等学校の入学者選抜制度や通学区域の見直しを実行し、フォローアップを行います。
- 経済界や労働関係機関との連携を図り、県内企業を知る取組や、高校生が社会人となる際に必要なスキルアップを図ります。

主な取組

- 学力向上に向けた4-Daanプロジェクト（4段階にわたる学力向上のための取組、“Do aggressive action now” Project）の推進
 - ・ つなぎ教材や家庭学習教材等の研究・作成を行うとともに、学力向上サポート員を配置し、基礎学力の定着や学習習慣の確立を図ります（1-Daan）。
 - ・ 抱点校において、学力定着把握調査や学習合宿などを実施し、力のある学校づくりを推進します（2-Daan）。
 - ・ 校内研修、学力向上対策の研究、教科別研究協議会等を充実させ、教員の指導力を向上させます（3-Daan）。
 - ・ 進学入試問題集や進路情報誌を充実することにより、進路実現のための学力向上を図ります（4-Daan）。
- 入学者選抜制度の改正と通学区域の見直し
前期選抜での学力検査の実施など入学者選抜制度の内容を見直すとともに、高知学区内の中学生への影響を考慮しながら、段階的に通学区域を撤廃します。
- 希望の進路実現に向けた高校生就職支援
高校生の就職を支援するため、高校生に対するキャリア教育を推進するための取組や講習会、インターンシップ推進事業、保護者対象講演会、就職アドバイザーの配置などを実施します。

<背景・留意点>

- 学習意欲の乏しい生徒や基礎学力が十分に身についていない生徒が入学してくる実態があり、また高校生になってからの家庭学習の時間が著しく不足しています。
- 多様な生徒が入学してくるなか、直接指導を行う教員が対応に苦慮する現実があります。
- 大学進学や就職等に関する情報が少なく、その内容を知ることや、体験し触れる機会が十分に確保できていません。
- 将来の高知県を担う人材である高卒生の県外流出が増加しています。また、県内就職希望者の就職先が十分確保できていない実態があります。

<年度別実施計画>

取組・事業名		現状等	H21	H22	H23	H24	H25	達成目標
新高校4年生支援プロジェクト	基礎学力の定着	(H20) 公立高校から国公立大学現役合格者数 400人 就職内定率 89% (H19) 公立高校中途退学率 2.9%	つなぎ教材、家庭学習教材等の研究開発、学力向上ツールの活用		→	新対策の検討実施	→	生徒の学習への意欲を喚起し、基礎学力の定着、学習習慣の確立
	力のある学校づくり		学校を指定し、支援を行い、学力定着把握調査等による生徒の実態把握の実施		→	拠点校見直し、内容検討	→	生徒個々に応じた学習指導法の確立
	教員の資質向上		校内及び集合研修の充実、県内外先進校視察、教科別研究協議会の実施				→	基礎学力定着等につながる教員の授業力向上
	進路実現のための学力向上		大学訪問実施、進学・進路の情報収集及び関係書籍の充実		→		→	(H25) 国公立大学合格者数の増加 公立高校からの現役合格者数 600人 就職内定率の向上 内定率 95%
県立高等学校再編計画		(H20) 県立高校数 全日制 31 定時制 14 通信制 2	第2次実施計画 第3次実施計画策定・公表	→	第3次実施計画	→		県立高等学校の適正な規模と配置の実現
入学者選抜制度の見直し		(H19) 公立高校 中途退学率 2.9%	新制度の周知・実施	実施				中学生で身に付けるべき基礎学力の定着、学習習慣の確立
通学区域の見直し			変更内容の周知	東部・高吾・幡多学区撤廃、高知学区の区外枠 15%	高知学区の区外枠 20%	すべての通学区域を撤廃	→	生徒自身の興味、関心、適性、進路希望に応じた高校選択を実現 (H25) 公立高校中途退学率 2.5%
高校生就職支援	就業体験の充実	(H20) インターンシップ 延22校 1640名参加 企業延359社 農林業体験 15校 377名参加 企業・農業 21	インターンシップ推進 農林業体験 インターンシップ				→	生徒の職業観や勤労観の向上
	就職支援の充実	(H20) 就職内定率 89%	就職アドバイザーの設置 高校生スキルアップ講習会 保護者対象啓発事業 県内外求人事業所説明会				→	進路選択・生き方相談、企業開拓などの充実を図り、公立高等学校における就職内定率の向上 (H25) 就職内定率 95%

④ 特 別 支 援 教 育

取組の方向

- 知的障害特別支援学校の児童生徒数の増加等に対応するため再編計画を進めます。
- 発達障害を含めた障害の理解や基本的な手立ての理解を促進します。
- 特別支援教育学校コーディネーター（※注1）や特別支援学級担当教員、特別支援学校教員など特別支援教育に携わる教職員の専門性を高めます。
- 特別支援教育地域コーディネーター（※注2）を活用し、学校支援のための地域ネットワークを充実させます。

主な取組

- 特別支援学校の再編に関する検討委員会の設置
高知県における特別支援教育の推進を図るため、県立特別支援学校の在り方について検討し、再編計画を進めます。
- 教育内容を高める発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業
幼児期から青年期までの発達段階に応じた校（園）内研修を充実させるとともに、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成率を向上させます。
- 専門性のある教員の育成
巡回相談等学校支援を充実するとともに、特別支援教育学校コーディネーターや特別支援学級担当教員への研修等を実施し、専門性を高めます。
- 特別支援学校教員の免許保有率の向上
認定講習の受講を促進し、特別支援学校における当該障害種別の免許状の保有率を向上させます。
- 特別支援教育地域コーディネーターの配置と活用
特別支援教育担当指導主事を教育事務所等へ専任配置し、学校支援体制を充実します。

<背景・留意点>

- 知的障害特別支援学校の児童生徒数の増加などの課題に対応するため、特別支援学校の在り方について見直しが必要です。（再掲）
- 発達障害のある子どもの理解が不十分なため、通常学級においては実態把握が十分にできていません。
- 学校において適切な指導・支援について検討するシステムづくりが不十分なため、一人一人の特性や教育的ニーズに応じた手立てが十分に講じられていません。
- 特別支援学校においては、児童生徒等の障害の重度重複化が進み、指導内容が多様化する中、当該障害種別の免許状保有者の割合が低い状況にあります。このことから、一人一人の障害の状態や発達段階に応じた教育を充実するためにも、特別支援学校教員の専門性をさらに向上させる必要があります。

(※注1) 特別支援教育学校コーディネーターとは
校内における特別支援教育に関するコーディネーター的役割を担う者

(※注2) 特別支援教育地域コーディネーターとは
地域の特別支援教育の核となるために教育事務所に配置した専任の指導主事

<年度別実施計画>

取組・事業名	現状等	H21	H22	H23	H24	H25	達成目標
特別支援学校の再編に関する検討委員会	(H20) 検討委員会2回実施	第1次審議のまとめ及び再編計画の作成	第1次施策実施	第2次検討委員会	第2次審議まとめ及び再編計画の作成	第2次施策実施	知的障害・肢体不自由特別支援学校の問題改善
発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業	特別支援教育の理解	(H19) 特別支援教育に関する研修受講率 (小中) 59.7% (高校) 67.6%	(小中高等学校等での) 校内研修の促進				特別支援教育に係る研修の受講率 90% (公立小中高等学校)
	適切な指導及び支援の充実	(H19) 個別の指導計画作成率 39.9% 個別の教育支援計画作成率 22.3%	(小中高等学校等での) 巡回相談活用の促進				個別の指導計画作成率100% 個別の教育支援計画作成率60% (公立小中高等学校)
特別支援教育学校コーディネーター養成研修の実施 (特別支援教育学校コーディネーターの専門性の向上)	(H19) 巡回相談の活用率 (小中) 70.7% (高校) 24.4%	地域コーディネーターと学校コーディネーターが連携した連絡協議会の実施		地域コーディネーターの業務実績、活用状況の把握による業務内容や見直し			巡回相談の活用率 100% (公立小中学校) 70% (公立高等学校)
特別支援学校・学級実践交流事業の活用 (特別支援学校教員専門性向上事業派遣)	(H19) 学校支援派遣実績 25.2%	小中学校が特別支援学校のセンター的機能を活用した研修会等の実施					実践交流事業の活用率70% (特別支援学級を設置している小中学校)
特別支援学校の教員の専門性の向上	当該障害種別の免許保有率の向上	(H19) 当該障害種別の免許保有率 50.5%	認定講習等の受講の促進				当該障害種別の免許保有率70%
	専門性養成研修の実施及び専門研修等への派遣	(H19) 巡回相談員としての参加率 45.6%	受講者による小中学校等への地域支援の促進				研修受講者が小中学校等への支援を実施した割合80%

⑤ 高等教育(大学等)

取組の方向

- 県内の大学には積極的に地域に貢献する取組を求めます。
- 教員免許更新制を円滑にかつ効果的に実施するため、連携体制をこれまで以上に進めます。
- 大学における教員の養成、県教育委員会における採用、教育センターや学校における研修、大学院への派遣研修等において、より具体的で実践的・効果的な連携を進めます。
- 高大連携等の取組を引き続き推進するとともに、教員の交流を深めます。

主な取組

- 大学入試における県内枠の設定や教育課題解決に向けての貢献
各大学には、地域に一層貢献する観点から、大学入試における県内枠の設定や全国学力調査の分析等における地域貢献を引き続き求めます。
- 県内すべての大学における効果的な教員免許更新制の実施
教員免許更新制の講習内容の充実等を図るため、県内すべての大学における更新講習の実施や定期的な意見交換を行います。
- 教職員の育成に関する大学との連携の推進
理数系の免許を有する学生の一層の養成、採用試験問題の点検、専門的な研修等における講師派遣、県内の教育課題を解決するための大学院派遣などを引き続き実施し、その成果を互いに追求します。
- 生徒・学生への教育効果を高める高大連携の推進
一部の学部や教員だけにとどまらない連携をさらに進め、効果的なカリキュラムやシラバスの構築も行います。

<背景・留意点>

- 高知大学の国立大学法人化、高知工科大学の公立大学法人化、高知女子大学の改革など、各大学の地域貢献の在り方が問われ、大きな期待が寄せられています。
- 平成21年度から免許更新制が実施され、教員免許課程を有する大学の責任と役割が求められています。
- 教員の養成、採用、研修の各段階での連携が行われています。
- 大学と高校、大学と中学校など、それぞれの児童生徒や学生に対する教育を効果的に実施するため、その連携が大きく進んでいます。

<年度別実施計画>

取組・事業名	現状等	H21	H22	H23	H24	H25	達成目標
大学入試における県内枠設定	(H20入試) 高知女子 大県内枠 51名 高知工科 大県内枠 115名						各大学入試における県内枠の設定を求める
県内大学における教員免許更新制の実施	(H21) 高知大学、 高知工科 大学、高知 学園短期 大学で更新 講習を実施	免許更新 制の実施 定期的な 連絡会の 開催					県内全ての大学における更新講習の実施及び講習内容の充実
県内大学院・学部への派遣	(H20) 高知大学 大学院 5名派遣 高知大学 医学部 1名派遣	高知大学 大学院 3名派遣 高知大学 医学部 1名派遣					県内の教育課題解決のための専門的知見の提供
高大連携教育事業 連携授業プロジェクト 連携教育プログラム開発プロジェクト外 高校生アセスメント 出前授業・大学訪問・体験授業の実施	(H20) 各プロジェクトを実施 プロジェクトへの参加校 延17校 ※効果的なカリキュラムやシラバスはまだ不十分	県内3大学と県立 高校との連携を強化するための支援 (協議、調整)を行い、連携校の増加に取り組む					高大連携をより一層進め、効果的なカリキュラムやシラバスの構築を行う

⑥ 教育の連続性の確保

取組の方向

- 一人一人の子どものよりよい発達や学びの連続性の確保のために、保・幼・小の子どもの交流や教職員の相互理解を図るとともに、年間指導計画の中に連携を位置づけていきます。
- 中1ギャップの解消のため、小中連携を通じて課題解決を図ります。(再掲)
- 中高一貫教育を推進するとともに、今後、通学区域の見直しに伴い、中高連携教育を地域の実態に応じて一層充実させていきます。
- 高大連携等の取組を引き続き推進するとともに、必要に応じ、教員の交流を深めます。
- 子どもの「夢」や「希望」を実現するためのキャリア教育を推進し、子どもの学習に対する興味関心や意欲を育てます。(再掲)

主な取組

- 幼児教育と小学校教育の連携の推進
保・幼・小連携推進モデル事業の成果を広げるとともに、連携ガイドラインを作成し、円滑な接続を図ります。
- 小中連携による不登校・いじめ等対策の推進(再掲)
小中学校を通じて、連続性のある人間関係づくりや生徒指導を重点的に行い、中1ギャップを解消して、不登校・いじめ等の解決を図る取組を進めます。
- 生徒・学生への教育効果を高める高大連携の推進
一部の学部や教員だけにとどまらない連携をさらに進め、効果的なカリキュラムやシラバスの構築も行います。
- 「夢」や「希望」を実現するための発達段階に応じたキャリア教育の推進(再掲)
「人間関係を築く力」、「働くことや仕事を理解する力」、「将来を設計する力」、「意思を決定する力」の4つの力をバランスよく身に付けられるよう支援します。
また、総合的な学習は、キャリア教育の第一歩であるため、内容の充実を図ります。

<背景・留意点>

- 保・幼・小の連携がまだ十分でないため、幼児教育と小学校教育の円滑な接続がなされていません。
- 不登校などが中学入学と同時に急激に増える中1ギャップに十分に対応できていません。(再掲)
- 中高一貫教育の推進や中高連携に取組んでいますが、併設型・連携型とも、それぞれの課題に応じてさらに取組む必要があります。
- 大学と高校、大学と中学校など、それぞれの児童生徒や学生に対する教育を効果的に実施するため、連携を進める必要があります。
- 子どもたちに将来を考えてもらう「キャリア教育」がまだ十分に浸透していません。(再掲)

<年度別実施計画>

取組・事業名	現状等	H21	H22	H23	H24	H25	達成目標
保・幼・小連携推進モデル事業	(H19~21) 保幼小連携推進モデル事業 3地域で実施	➡					9地域で実施
保・幼・小連携推進地域の拡大			➡			➡	
新 中学1年生を対象とした仲間づくり(再掲)	(H19) 不登校・暴力行為出現率全国ワースト2位	不登校等学習支援10名配置	➡	実施市町村、実施校の拡大		➡	仲間づくり、信頼関係づくりの能力の向上・改善 (H24) 生徒指導上の諸問題の発生率を全国水準まで改善
高大連携教育事業(再掲) 連携授業プロジェクト 連携教育プログラム 開発プロジェクト外 高校生プロジェクト 出前授業・大学訪問・体験授業の実施	(H20) 各プロジェクト等を実施 プロジェクトへの参加校 延17校 ※効果的なカリキュラムやシラバスはまだ不十分	県内3大学と県立高校との連携を強化するための支援(協議、調整)を行い、連携校の増加に取り組む	➡			➡	高大連携をより一層進め、効果的なカリキュラムやシラバスの構築を行う
発達段階に応じたキャリア教育の推進(再掲)	小学校	(H20) キャリア教育全体計画の作成率(小) 95校 38% (中) 65校 55%	地域社会にかかわる喜びやものづくりの楽しさを実感できる体験活動の推進	➡			勤労を重んじ、目標に向かって努力する態度の育成
	中学校		職業体験の充実	➡			生き方や進路に関する現実的探索
	高等学校	(H21.4.1) 企業訪問数(県内) 延1278社(県外) 延511社	インターンシップや企業訪問等の取組の充実	➡			勤労観、職業観の確立

(8) 教職員として日々研さんし、互いに高め合う取組を進めよう

① 教職員の採用・研修等

取組の方向

- 今後、新規採用者の増加が見込まれることから、より良い教員が採用されるシステムの構築に引き続き取り組むとともに、質の高い受審者を増加させる必要があります。
- 障害者の雇用を推進するため、学校における職員の障害者法定雇用率の実現を目指します。
- 教育研究団体とも連携しながら、教員が行う教科研究や児童生徒が興味を持って学べる授業づくりを積極的に支援し、教育効果のあがるモデル的な手法を提供します。
- 教職員の意欲的な取組や成果を適正に評価し、日々助言・指導する仕組みづくりを進めます。

主な取組

- 採用説明会・勉強会の実施
高知県の求める教員像を明確にし、そのために必要となる基礎的な力を採用前から育成するため、採用説明会を県内外で実施するとともに、教員採用試験に基づく勉強会を開催します。
- 障害者雇用の促進
学校における障害者の雇用を促進し、法定雇用率の実現を目指します。
- 教員の自主的な活動を推進する教科研究センター（仮称）の設置
教科研究に励む教員の自主的な活動を推進するため、教科研究センター（仮称）を設置し、教科研究に必要な学習指導案や研究場所を整備します。また、採用勉強会とも連動して授業づくり講座などを実施します。
- 教職員の育成と学校の組織的な運営のための育成型人事評価制度等の改善
制度の運用実態を把握し、有識者による検討委員会での検討に基づいて、育成型人事評価制度等の改善と効果的な運用を進めます。

<背景・留意点>

- 退職者の増加に伴い、今後、新規採用者数の増加が見込まれます。
- 教員免許を保有している障害者が少ないとおり、学校における障害者の法定雇用率（2.0%）が実現できていません。
- 教員の教材研究・教科研究が個人的または校内での推進が中心であり、また授業づくりをするうえで参考となる資料の整備や仕組みづくりが進んでいません。
- 人事評価をさらに効果的に活用して、これまで以上に日々研さんし高め合う教職員を育成することが必要です。

<年度別実施計画>

取組・事業名	現状等	H21	H22	H23	H24	H25	達成目標
採用勉強会・説明会	(H20) 勉強会 3講座9会場 916名 説明会 県内5会場 783名	勉強会年間 3講座のべ 9回開催、 参加者のべ 1,000名以上 説明会年間 3回及び県 外で開催、 参加者年 700名以上					教員としての資質、 指導力の向上と高 知県の求める教師 像にあった人材の 採用
障害者雇用の促進	(H21.4.1) 1.84%	採用における障害者枠 の拡大					障害者法定雇用率 の達成(2.0%)
新 教 科 研 究 セ ン タ ー	学習指導案の収集と活用	各校種、各教科、各時間の学習指導案の収集数 200点以上 指導案の年間活用数を 200回以上	700点以上 400回以上	1300点以上 600回以上	2100点以上 800回以上	3000点以上 1000回以上	(H25) 各校種、各教科、各 時間の学習指導案の 収集数 3000点以上 指導案の年間活用 数を 1000回以上
	授業研究サポートデスクによる教材研究支援	(H20) 他県教育情報コンテンツ接続割合 0% 校内研修への指導主事派遣数を年間 200回以上	授業サポートデスクにより 教材研究支援数を年間 50回以上 年間 250回以上	年間 80回以上 年間 300回以上	年間 100回以上 年間 350回以上	年間 150回以上 年間 400回以上	(H25) 授業サポートデスクにより教材研究 支援数を年間 150回以上 校内研修への指導 主事派遣数を年間 400回以上
育成型人事評価制度等の改善	(H20) 人事評価の在り方に する検討委員会1回開催 昇給制度の運用に関する 検討委員会1回開催	人事評価制度の在り方について、改善に向け て協議・改善(委員会3回) 昇給制度の運用に し、改善に 向けての協 議・改善(委 員会3回) 合同会議の 開催					学校全体で意識や 取組を共有し、 P D C A サイクル やO J T が日常的 に実践される

② 指導力の育成と表彰

取組の方向

- 教科指導に優れ、専門性を備えた地域のミドルリーダーを広域的な観点から育成します。
- 教員のICT活用能力を、まずは全国水準を目指して高めていきます。
- 学力向上や児童生徒理解に対する研修を実践につなげていきます。
- 意欲的で優れた取組や実践を行った教職員を積極的に表彰します。

主な取組

- 教科指導の中核となるミドルリーダーの育成
勤務校での日々の活動と集合研修を通して、小中学校の教科指導の中核となる教員を育成するとともに、その教員がミドルリーダーとして他の教員の指導や成果の普及を行います。
- 實践的なプロジェクト研修やICT研修の実施
中学校の数学・国語の中堅教員全員を対象に授業改善につながる実践的な研修を計画的に実施します。また、主にICT機器に不慣れな教員を対象にICT活用の指導力を向上させる研修を実施します。
- 児童生徒理解に関する研修の充実
いじめ、不登校、児童虐待等に関する体系的な研修の実施や校内研修の充実を進めます。
- 各学校の教育課題を踏まえた校内研修の充実
「教科の枠をこえた授業力向上」や「組織的な校内研修の在り方」等をテーマとした実践研修を行う学校を支援します。
- 優れた取組や実践を行った教職員の表彰とその取組の周知・啓発
毎年度、教職員の表彰を積極的に実施し、その業績をたたえます。

<背景・留意点>

- 授業評価や研修に熱心に取り組んできたものの、成果が十分ではありません。評価や研修を実践につなげる工夫が必要です。
- 本県には小規模校が多く、中学校では教科担任が1人となることが多いため、校内では同じ教科で切磋琢磨する機会に恵まれていない状況があります。
- 教員のICT活用能力が全国最低水準にあります。
- 教職員の意欲ややりがいを喚起する取組が十分ではありません。

<年度別実施計画>

取組・事業名	現状等	H21	H22	H23	H24	H25	達成目標
教科ミドルリーダー育成事業	(H20) ミドルリーダー37名	小（国・社・算・理・生活）、中（国・社・数・理・英）各教科5名程度					(H20～26) 7年間で350名のミドルリーダー育成
中学校数学授業改善プロジェクト事業	(H20) 全国学力・学習状況調査 小学生 国語-1.6P 算数-0.9P 中学生 国語-4.8P 算数-8.2P ※P=ポイント	19・20年度の未受講者及び21年度の受講者全員に実施					数学・国語の授業力の向上（生徒に基礎的・基本的知識や技能の定着、活用能力を育成するための授業実施）
新 中学校国語授業改善プロジェクト事業		3ヵ年計画で、県内の対象教員全員に実施					(H24) 全国学力・学習状況調査の結果を全国水準まで上昇
新 ICT活用指導力向上研修	(H19) 教員のICT活用指導力 全国47位	教員のICT活用指導力向上研修の実施	e-learning+研修会				教員のICT活用指導力を全国水準以上にする
教科の枠をこえた校内研修の充実	(H20) 実践的な校内研修実施割合 (小)46.7% (中)38.3%	モデル校の校内研修の手法を普及					教科の枠をこえた校内研修を行い、授業力向上を図る
児童虐待・いじめ等に関する学校支援の充実	(H20) 児童虐待対応ガイドライン及びいじめ対応ガイドラインの作成	いじめ・児童虐待等に関する体系的な研修の実施及び校内研修の充実					児童虐待及びいじめに関する教職員の認識を深め、対応力を強化する
新 目指せ！教育先進県研究事業	(H20) 教員で臨床心理士資格を有する者の数 4名	臨床心理士の養成 3名					教員の臨床心理士（スクールカウンセラー）の資格取得促進とカウンセリングマインドの向上
教職員の表彰	(H20) 教育功績表彰 11名 教育奨励表彰 8名 教育実践表彰 60名	表彰制度の改善、周知・啓発の推進					教職員の適正な評価と意欲の喚起

(9) 校長等のリーダーシップのもと意欲と活力に満ちた組織的な学校づくりを進めよう

取組の方向

- 教育課題の解決や先導的な取組を進める学校に新たな職（副校長、主幹教諭及び指導教諭）を配置し、組織的な取組を強化し、学校教育の質を向上させます。
- 学校組織におけるP D C Aサイクルの確立とO J Tの強化を図るため、組織マネジメントに重点を置いた各種の研修を実施します。
- 人事評価制度等を活用し、校長が学校経営ビジョンに基づき、部下とペクトルを共有できる仕組みづくりを行います。
- P D C AサイクルやO J Tが日常的に実践される学校づくりや組織的な学校事務を進めるとともに業務の効率化・精選を図り、教職員の多忙感を解消します。
- 学校評価などを通じて、自律的な学校運営の改善と地域に信頼される学校づくりを進めます。その際、校長会等における取組を支援します。

主な取組

- 学校組織活性化実践事業
管理職研修、ミドルリーダー（主幹教諭及び指導教諭）研修、中堅教員研修において、それぞれ学校の適切な管理や組織運営に関する研修を実施します。
- 組織的・効果的な学校運営を目指した新たな職のモデル的導入
大規模校や政策的に特に必要と考えられる学校において、校長を中心とした効果的かつ組織的な学校運営や人材育成機能の強化を図ります。
- 教職員の育成と学校の組織的な運営のための育成型人事評価制度等の改善（再掲）
制度の運用実態を把握し、有識者による検討委員会での検討に基づいて、育成型人事評価制度等の改善と効果的な運用を進めます。
- 組織的な学校事務の推進
適正で効率的な学校事務体制を推進するため、学校事務の共同実施や集合化を拡大するとともに、小中学校の事務長設置について検討を行います。
- 学校評価の推進
学校評価を実効性のあるものにするため、評価項目やアンケート内容を工夫するなど、すべての学校において学校評価の取組の質が高まるよう支援します。

<背景・留意点>

- 個人の力量に依存し、教育課題に組織で一丸となって取り組む体制が弱くなりがちです。
- 管理職研修のうち、教頭研修は充実していますが、校長になると研修が減少し、実践的なマネジメント能力を高める機会が十分に整備されていません。
- 教員がより教育活動に専念できるよう、学校事務の適正で効率的な推進が必要です。
- 校内研修や学校評価などは他県に比べ組織的に生かす取組が弱く、学力向上や生徒指導の徹底を効果的に行うことが十分にできていません。
- 学校が自らの教育活動や学校運営を改善し、保護者や地域住民から学校運営に対する理解と参画を得て、信頼される開かれた学校づくりを一層推進する必要があります。

<年度別実施計画>

取組・事業名	現状等	H21	H22	H23	H24	H25	達成目標
新 学校組織活性化実践事業 (※新は、中央研修以外)		■ ・学校組織マネジメント研修 ・ミドルリーダー研修 ・中央研修					組織マネジメントに重点を置いた各種の研修の実施
新 新たな職のモデル的導入	(H21) 新しい職の導入	研究期間 中間報告 小学校8校 中学校4校 小中併設校1校 高等学校4校 特別支援学校1校	最終報告	研究期間 最終報告	研究成果の活用		県内の1割程度の学校で導入
育成型人事評価制度等の改善(再掲)	(H20) 人事評価の在り方に関する検討委員会開催1回 (H20) 昇給制度の運用に関する検討委員会開催1回 (H20) 合同会議の開催	人事評価制度の在り方について改善に向けて協議・改善(3回) 昇給制度の運用に関する改善に向けての協議・改善(3回) 合同会議の開催					学校全体で意識や取組を共有し、PDCAサイクルやOJTが日常的に実践される
組織的な学校事務の推進(集合化の拡大、事務長設置の検討等)	(H21) 18市町村で学校事務の共同実施 額北地域で共同実施の取組開始	組織的な学校事務の推進に向けての検討会PT立ち上げ キャリアプラン作成	検討会設置	組織的な学校事務の推進			県内全域での学校事務の共同実施により、組織的で効率的な学校事務体制の強化
学校評価の推進	(H20) 学校評価の義務化	(小中学校)実践研究に基づく県の学校評価ガイドラインの普及・啓発 (県立学校)自己評価と学校関係者評価を全校で実施					全ての学校において学校評価が実施され、PDCAサイクルに基づき、教育活動や学校運営の改善を図る
高知県小中校長会が行う実践研究事業	(H20) テーマ ・単元テストシステム有効活用 ・統一的な学習状況調査の在り方 ・学校評価の在り方	研究の深化 ・単元テストシステム有効活用 ・統一的な学習状況調査の在り方 ・効果的な家庭学習の在り方					校長会の研究機能の活性化

(10) 学びの拠点である教育機関を整備・充実させよう

① 学校教育施設・設備の整備

取組の方向

- 地域の特色ある学校づくりと生徒数の減少を踏まえた規模や配置の適正化を図る観点と地域性も配慮した観点から、県立高等学校の再編計画を進めます。一方で、知的障害者特別支援学校の児童生徒数の増加に対応し再編計画を進めます。
- 市町村への経費の補助も行いながら、保育所・学校施設の耐震診断と耐震化を早急に進めます。
- 教育効果の観点から、市町村の学校再編を支援します。
- 市町村における情報機器の整備を促進します。

主な取組

- 特色のある学校づくり等を進める県立高等学校再編計画の策定・実行
県立高等学校再編計画の第2次実施計画（計画期間：20～22年度）を実行するとともに、喫緊の状況を踏まえ、新たに第3次実施計画（計画期間：23～25年度）を策定します。その際、定時制高校の在り方も検討します。
- 安全・安心のための県内公立学校施設の耐震化の促進
県立学校施設の耐震化を計画的に行いながら、公立小中学校や保育所・幼稚園について市町村の経費を補助し、耐震化の促進を図ります。
- 統合推進加配の実施
市町村立学校の再編に際し、円滑な統合を進める観点から、必要に応じ加配措置を実施します。
- I C T環境の整備と情報教育政策の確立
国の経済対策を活用した情報機器の整備を進めるとともに、情報教育政策を総合的に推進するための情報教育ポリシーをセキュリティポリシーとともに整備します。

<背景・留意点>

- 多くの高等学校で定員を満たしておらず、県全体の定員充足率も低下しています。
- 中山間地域における中高連携教育は、地元の高校の活性化に大きな役割を果たしていましたが、少子化が進む中でその在り方や意義をさらに検討する必要があります。
- 知的障害者特別支援学校の児童生徒数の増加など、特別支援学校の在り方について見直しが必要です。
- 県内公立学校施設の耐震化や耐震診断は遅れており、学校施設の耐震化は喫緊の課題です。特に保育所・幼稚園施設は非常に遅れている状況です。
- 教育効果や市町村合併、耐震化への対応のため、複数の市町村で学校の再編・統合が計画され、進行しています。
- 情報教育の基盤となるパソコンの更新や電子黒板等の機器の整備が遅れています。特に市町村の整備状況に課題があります。

<年度別実施計画>

取組・事業名		現状等	H21	H22	H23	H24	H25	達成目標
県立高等学校再編 計画（再掲）		(H20) 県立高校 数 全日制 31 定時制 14 通信制 2	第2次実 施計画 第3次実 施計画策 定・公表	→	第3次実 施計画		→	県立高等学校の適 正な規模と配置の 実現
特別支援学校の再 編に関する検討委 員会（再掲）		(H20) 検討委員 会2回実施	第1次審 議のまとめ	第1次 施策実 施	第2次 検討委 員会	第2次 審議ま とめ	第2次 施策実 施	知的障害・肢体不 自由特別支援学校 の問題改善
小中学校再編への 取組（統合推進加 配の実施）		(H20) 複式学級 割合 37.2%	各市町村 に応じた 支援継続 (統合推 進加配 1 1名)				→	(24年度) 複式学級 40%以下
県 立 施 設	耐震診断（2 次）	(H20.4.1) 耐震診断 64.7%	30棟 (100%)					校舎等主要な施設 の耐震診断の完了
	耐震補強工 事	耐震化率 47.5%	5棟 (7%)	16棟 (28%)	24棟 (61%)	11棟 (76%)	18棟 (100%)	74棟
小 中 学 校	耐震診断支 援事業	(H20.4.1) 耐震診断 85.8%					→	24年度までに第2 次診断実施率 80% を目指す
	耐震化促進 事業費	耐震化率 51.6%					→	24年度まで耐震化 率 80%を目指す
保 育 所 幼 稚 園	耐震診断事 業費	(H20.4.1) 耐震診断 27.7%		→		→		26年度までに全施 設の耐震診断完了
	耐震化促進	耐震化率 48.4%					→	倒壊の危険性大の 施設：26年度まで に全て耐震化完了
新 ICT環境の整備 と情報教育政策の 確立	(H19) 教員の公 務用コン ピュータ 整備率 (小) 50.3% (中) 52.2% (高) 129.5% 全国平均 57.8%	高知県情 報教育基 本方針の 策定					→	ICT活用による授 業の活性化と児童 生徒の学力向上
		校務的情 報化推進		教育ネット強化			→	教育の情報化 すべての学校で超 高速インターネット接続 教員用PC1人1台 整備
		普通教室 でのICT活 用推進		教員用PC整備促進			→	学級用ノート型PC 整備(1クラス分) 各校に電子黒板等 のICT機器を複数 以上整備
		情報セキュリティ ポリシー策 定		電子黒板等のICT機器整備促進			→	情報セキュリティ ポリシーの遵守

② 社会教育施設・設備の整備と教育委員会の体制強化

取組の方向

- 県立図書館の整備を早急に検討し、その整備の着手に努めます。
- 市町村教育委員会事務局体制を強化する広域的な取組を推進します。
- 県教育委員会の機能を強化するため、事務局職員の研修体制を強化するとともに、教育センターの研究機能を強化します。
- 県立図書館の整備や教育センターの機能強化と併せて、生涯学習を推進するための機能や施設の在り方も検討します。

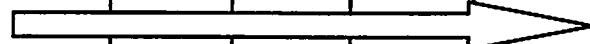
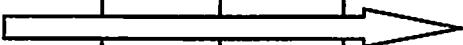
主な取組

- 県立図書館等の生涯学習機関の充実
県立図書館や生涯学習推進センターの在り方を具体的に検討し、その早期の整備に努めます。
- 市町村教育委員会の広域的な取組への支援
専門性の向上や広域的な視点から、例えば、研修や学校事務のあり方について複数の市町村での共同実施を進めるなど、具体的な支援を行います。
- 目指せ！教育先進県研究事業
県の教育行政における政策の企画・立案力の向上を図るため、政策研究大学院大学や教育先進県に職員を派遣します。
- 教育センターの機能強化
県の教育行政における研究機能等を高めるとともに、指導主事等の能力を向上させる観点から、教科研究センター（仮称）の設置や今後の教育センターの在り方の検討を進めます。

<背景・留意点>

- 県立図書館の規模や機能については十分とは言えず、新たな整備が長年の課題となっています。また、生涯学習や社会教育を担う中核的な施設である生涯学習を推進するセンターが未設置です。
- 小規模な教育委員会では、事務局体制が脆弱であり、専門的なスタッフの配置が困難となっています。
- 現場を指導・助言する県教育委員会内のP D C Aサイクルの徹底や指導・管理体制の確立が不十分です。

<年度別実施計画>

取組・事業名	現状等	H21	H22	H23	H24	H25	達成目標
新 新県立図書館の整備		基本構想たの策定	基本構想の策定	基本計画の策定	実施設計	工事着手	計画・設計を取りまとめ、25年度中の工事着手
新 生涯学習推進センターの検討	(H20) 生涯学習推進センター未設置	生涯学習推進センターの方針や機能等の検討	社会教育委員会で討議(生涯学習フォーラム開催)	生涯学習センターの構の検査			地域住民が身近な社会教育施設等で学習できる情報の提供及び学習成果を活用し、その成果が評価されるシステムの構築
教育委員会広域化支援	(H20) 安芸広域に広域担当チーフ、県内5ブロックに派遣指導主事を配置						小規模な教育委員会における学校・教職員への支援体制の確立 
新 目指せ！教育先進県研究事業（再掲）		政策研究大学院大学への派遣1名 教育先進県への派遣1名					教育行政施策の企画・立案力の向上 
教育センターの機能強化	(H20) 教育行政における研究体制が不十分	教科研究センターの設置					学校や教職員を実践的に支援する機能や体制の確立 

第6章 計画の着実な推進と進捗管理

1 教育振興に向けた県民運動の推進～課題の共有と意欲的な機運の醸成～

教育振興基本計画の推進と進行管理にあたっては、現在の教育の現状と課題や必要な手立てを十分に共有しながら、教育関係機関・団体のみならず、幅広い県民の意見や参画を得て取り組んでいく必要があります。

土佐の教育改革では、県民挙げての教育運動としての共有は図られていたものの、学力向上等の個々具体的な取組では、それぞれが役割を果たしていくということにおいては、必ずしも十分ではありませんでした。

また、県民世論調査の結果から明らかになったように、教育に対する期待の内容や意識を高めていくことも必要です。

このため、教育関係者や県民に広く周知を図るための教育懇談会を県内ブロック別に開催し、教育課題やその解決に向けた目標、そして県民一人一人が具体的に何をすべきか等の共通認識を図っていきます。併せて、計画の概要を取りまとめたりーフレットを作成し、児童生徒、保護者、教職員など全関係者に配布するとともに、日常的にも教育版「対話と実行」座談会等の開催を通じた県民との直接対話やホームページ、広報紙等を活用して、幅広い意見の収集・反映に努めます。

さらに、県民の教育に対する意識を高める仕掛けも必要です。平成22年度に開催する「全国生涯学習フォーラム」等を契機として、「教育の日」を制定するなど、教育振興の機運を盛り上げていきます。

2 実施状況に応じた不断の検証と改善

この計画の着実な推進と進捗管理を行うため、「高知県教育振興基本計画推進会議の設置」による定期的な進捗状況の確認、「教育委員会評価を通じた毎年度の検証と改善」「「学ぶ力を育み 心に寄りそう 緊急プラン～学力向上・いじめ問題等対策計画～」の目標達成の検証と合わせた3年目の中間評価の実施」等により、実施状況に応じた不断の検証改善を進めます。その取組の進め方については、別添スケジュールのとおり行います。(別添1)

また、今後、特に重要なものについては、この教育振興基本計画に基づき、個別に具体計画を策定し、その施策を強力に推進します。

(1) 高知県教育振興基本計画推進会議の設置

教育振興基本計画を効果的かつ着実に実施するためには、関係者による定期的な意識合わせとともに、施策の点検とその結果のフィードバックが不可欠となります。

これまでの取組では、全体のペクトル合わせやP D C Aサイクルの実践など組織的・継続的な取組が十分ではなかったことから、今回の計画においては、「高知県教育振興基本計画推進会議」を設置し、計画の総合的な推進と定期的な進捗状況の確認を行います。

(2) 教育委員会評価を通じた毎年度の検証と改善

平成 19 年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、教育委員会は、毎年、事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果についての報告書を議会に提出するとともに、公表することとなりました。この教育委員会評価を通じて、計画の取組状況についても説明責任を果たしていくとともに、実施状況に応じて不断の検証・改善を行っていきます。

(3) 「学ぶ力を育み 心に寄りそう 緊急プラン～学力向上・いじめ問題等対策計画～」の目標達成の検証と合わせた 3 年目の中間評価の実施

深刻な中学校の学力問題をはじめ、いじめや不登校などの本県の抱える教育課題の解決を図るため、平成 20 年 7 月に「学ぶ力を育み心に寄りそう緊急プラン」を策定し、平成 23 年度を目標年度として、その取組を強力に推進しています。

このプランの内容は、教育振興基本計画に含まれるものですが、特に重点的な検証と改善を進めています。また、「学ぶ力を育み 心に寄りそう 緊急プラン」の計画期間の最終年度が、教育振興基本計画の 3 年目に当たっていることから、緊急プランの目標達成の検証と合わせて、基本計画全体の中間評価を行い、次計画に向けた計画の見直しに着手することとします。

3 市町村教育委員会と連携した教育版「地域アクションプラン」の認定と実行

高知市と中山間地域の市町村では教育課題などの状況は大きく異なります。

また、それぞれの地域においても、歴史や文化、教育に生かせる地域資源等は異なります。計画を効果的に推進するためには、県教育委員会と市町村教育委員会が連携・協力し、協働で教育施策を展開する必要があります。

このため、各市町村が策定する教育振興基本計画や教育委員会評価等の教育計画に位置づけられる事業のうち、本計画を踏まえた先導的な取組や県が広域的な観点から支援すべきと判断される取組などについて、各市町村教育委員会と協議を行いながら教育版「地域アクションプラン」として認定し、その取組を県が全面的に支援していきます。（別添2）

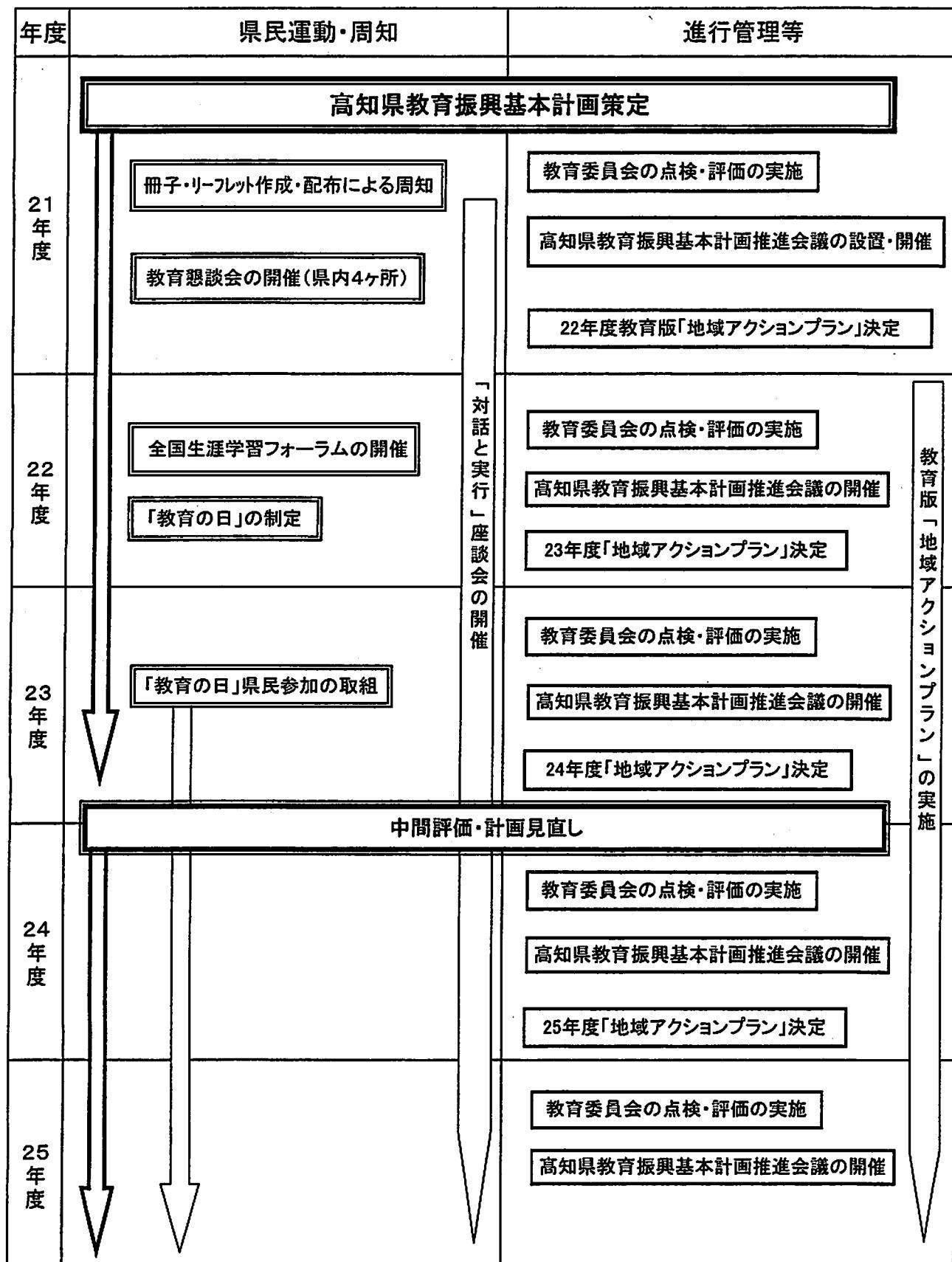
また、各市町村が地域アクションプランを策定するための参考となるよう、地域ごとの取組方針として、「高知市及び周辺都市部」と「高知市周辺部以外の地域」の2つに分けて課題などをまとめています。（別添3）

4 国と県の役割分担を踏まえた相互の連携・協力

高知県の教育の振興にあたっては、国が策定した教育振興基本計画や各種施策の動向を踏まえながら、高知県の実情に応じた教育行政を推進する必要があります。

このため、国の予算や施策を効果的に活用するとともに、高知県の実情に応じた予算や施策が国で実施されるよう、高知県東京事務所とも連携しながら、積極的な情報提供や具体的な提案を行っていきます。

高知県教育振興基本計画の年度別スケジュール(5年間)



教育版「地域アクションプラン」(県・市町村協働事業)

1 目的

高知県教育振興基本計画を効果的に推進するため、次の3点に取り組む。

- ① 県教育委員会と市町村教育委員会が連携・協力し、教育施策を協働で展開する。
- ② 市町村教育委員会の教育施策に対する県教育委員会の人的・物的支援を明確にする。
- ③ 上記①及び②に基づき、高知県全体の教育の振興と成果の共有を図る。

2 定義

教育版「地域アクションプラン」は、市町村が策定する教育振興基本計画、教育委員会評価等の教育計画に位置づけられる事業のうち、高知県教育振興基本計画を踏まえた次のいずれかに該当するもので構成するものとする。

- ① 他の市町村の参考となる高知県を先導する教育実践や取組
- ② 高知県の教育課題を克服しようとする教育実践や取組
- ③ 各地域特有の教育事情や教育課題のうち、県が全県的又は広域的な観点から支援すべきと判断される教育実践や取組（例：市町村を越えた取組や県立学校が関係するものなど）

3 認定方法と支援の在り方

(1) 認定方法

地域アクションプランは、各市町村がそれぞれの教育振興基本計画等を策定するごとに県教育委員会と協議して認定する。

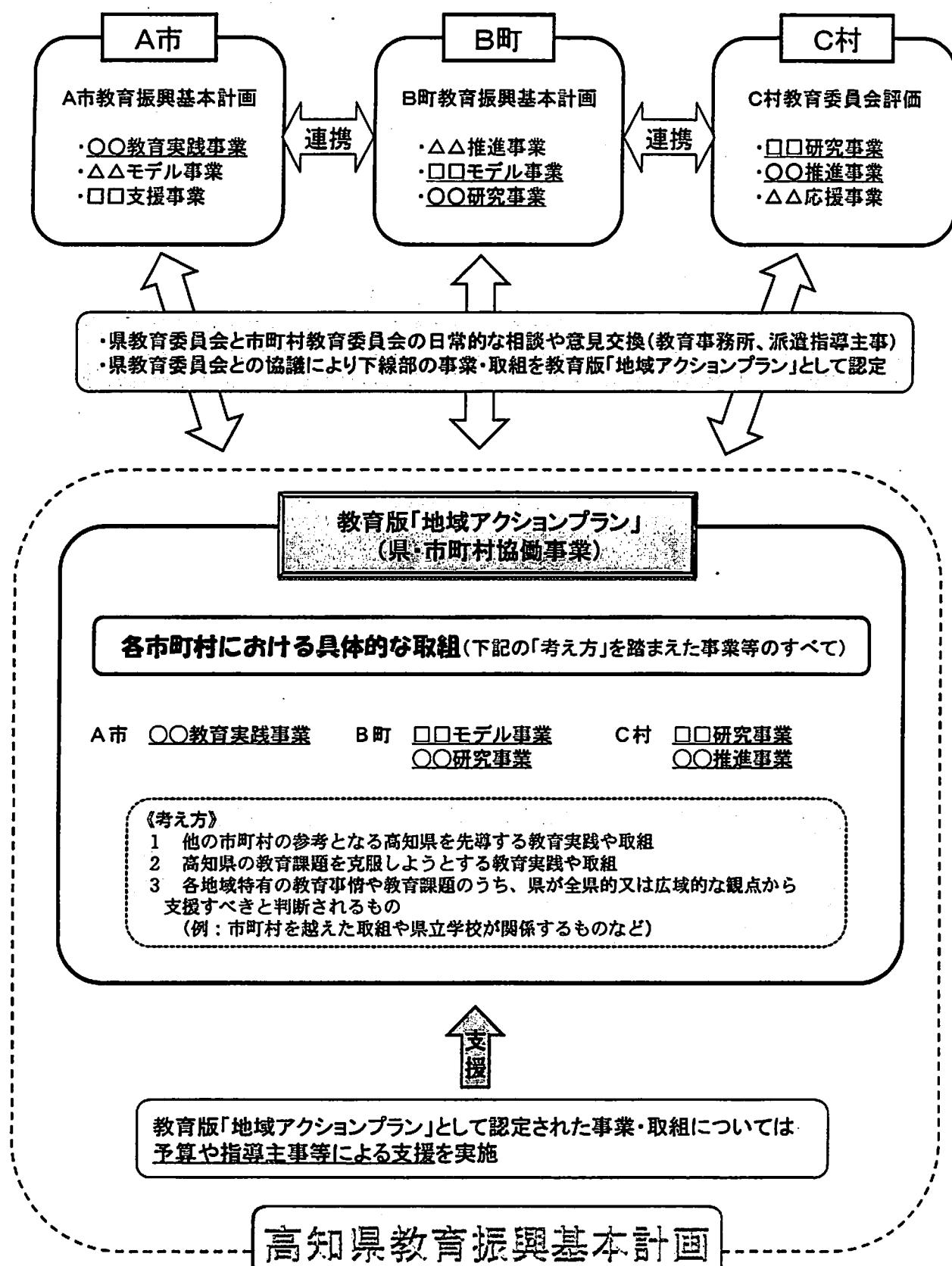
ただし、計画等の策定予定が明確である場合には、検討段階でも認定可能とし、できるだけ次年度予算に反映するものとする。

(2) 支援の在り方

県教育委員会は既存の事業や新たな事業の実施及び重点採択、指導主事の学校訪問や人的配置等を通じ、地域アクションプランに位置づけた事業を全面的に支援する。

なお、県教育委員会と市町村教育委員会の協議に基づき、プランに掲げられた内容を変更・中止することができるものとする。

教育版「地域アクションプラン」のイメージ



地域ごとの重点的な取組方針

各市町村が、地域アクションプランを策定するための参考とするため、地域ごとの取組方針について、「高知市及び周辺都市部」と「高知市周辺部以外の地域」の2つに分け、「1 現状」「2 地域の特色を生かした取組」「3 今後の方向性」についてまとめています。

高知市及び周辺都市部

※高知市、南国市、旧伊野町

1 現 状

(1) 都市部特有の社会経済状況

- 県人口に占める高知市人口の割合は4割を越え、周辺都市部も含めると、極端に一極集中化が進んでいます。
- 高知市では、就学援助率が他の市町村に比べ高く、また、実数として、経済的にも厳しい家庭が多い状況です。
- 高知市で、他の市町村にはほとんどない保育所待機児童数が43人（H21.4.1現在）いるなど、子育てや雇用に影響を与えています。

(2) 子どもたちの教育を取り巻く現状

- 高知市では、「全国学力・学習状況調査」の結果、小学校の平均は県平均を上回っているものの、中学校の平均は県平均を大きく下回っています。特に、中学生では「授業時間以外に勉強を全くしない」割合が全国平均の約2倍、「家で宿題を全くしていない」割合は全国平均の約3倍であり、大きな課題となっています。
- 高知市の周辺都市部では、高知市と類似した影響が見られる地域もありますが、全国水準に達する中学校もあります。
- 高知市では、不登校対策に重点的に取り組み、不登校生徒数は減少傾向にあるものの、小中の円滑な接続を通じた根本的な解決が課題となっています。
- 公立高等学校の通学区域の見直しにより、高知市内の高等学校への志願者が増加することが予想され、市内の生徒の進学や周辺の高等学校に何らかの影響が出ると考えられます。
- 特別支援学校に通う生徒数が増加しています。

2 地域の特色を生かした取組

- 高知市では、学習チューター、学校図書館ボランティア等地域の豊富な人材を活用した学校支援が行われています。
- 高知大学、県立図書館、県立美術館等の教育資源となる環境が整っています。
- 高知市周辺部では、地域をあげての地産地消による食育教育が盛んです。
- 学校数、児童生徒数とも、一定の規模を有していることから、クラスマッチによる切磋琢磨など集団を活用した教育効果が期待できます。

3 今後の方向性

- 中学の学力向上の取組に対する重点的な支援を実施します。
- 教育水準の向上に意欲的に取り組むなど、他の学校のモデルとなる先導的な役割を担う学校への支援を行います。
- 学習環境や人間関係などの中1ギャップの解消のため、小中連携を推進します。
- 高知市の全ての中学校への放課後学習支援員の設置や放課後における子どもの学び場の設置など、共働き世帯等への支援を強化します。
- 特別支援学校に通う生徒（中等部・高等部）の増加に対応するため、特別支援学校の再編を早急かつ具体的に検討します。
- 高等学校の通学区域見直しに伴う影響を考慮しながら、高知市周辺部における学校への支援を行います。
- 一定の学校規模、組織体制、特色等を有する高等学校において、全国を先導するような取組を積極的に支援します。
- 大学の教員や学生、その他地域のボランティア等の学校を支援する取組を促進します。

高知市周辺部以外の地域

1 現 状

(1) 人口減少が進む中山間地域

- 少子高齢化の進展とともに、若者の人口流出が続き、特に中山間地域の集落では、社会生活の維持が困難になってきている状況です。
- 1万人未満の小規模町村が19町村と全国と比べてかなり多く、また10人以下の教育委員会（学校組合立含む）が24となっています。
- 中山間地域を中心に小規模な学校が多く、複式学級を有する小学校の割合は4割近くになっています。
東部：36.4% 中部：38.2% 西部：41.2% 高知市：9.3%
- 県東部及び西部では、地域の雇用状況も厳しく高校生の県外就職割合が高くなっています。
東部：68.7%， 西部：70.1%（県平均 52.8%）
- 山間部では、公立図書館が未設置の割合が高く、読書環境の整備が課題です。

(2) 子どもたちを取り巻く教育の現状

- 「全国学力・学習状況調査」の結果、概ね西部地域では県平均以上、東部地域では県平均よりやや低くなっています。また、山間部では、嶺北地域などは全国平均以上の学力が見られるものの、全体的にやや弱い地域も見られます。
- 小規模校化により、集団における切磋琢磨ができにくい状況があります。
- 学校の統廃合に伴う通学支援が課題となっています。

2 地域の特色を生かした取組

- 東部地域では、芸西天文館、室戸青少年自然の家、県青少年センター、のいち動物園などの活用できる教育資源が豊かです。
- 中山間地域では中高連携教育の推進による地域に即した学校づくりが進められています。
- 土佐町や土佐清水市などでは、地域ぐるみで読書活動を推進しています。
- 地産地消による食育・食農教育が推進されています。
- 恵まれた自然環境を生かし、体験活動や環境教育、県外修学旅行生の受け入れなどを行っています。
- 豊かな自然環境を生かして、大学との連携が進んでいます。

3 今後の方針

- 学力や生徒指導などに課題のある地域・学校を支援します。
- 地域の拠点となる先導的な役割を担う学校を支援します
- 小規模な市町村の事務局体制を強化する支援を行います。
- 研究体制の構築や教員の教科研修の合同実施など、市町村の枠を越えた広域的な取組への支援を進めます。
- 小規模・複式校に即した授業改善や教員指導力の向上を行います。
- 中芸地域や嶺北地域等における広域的な取組を推進します。
- 子どもが切磋琢磨することができる小中学校の適正規模化に対する支援を行います。
- 特別支援教育について、東部地域におけるニーズ及び西部地域における個々の児童生徒に応じた支援の在り方を具体的に検討します。
- 豊かな自然環境を生かし、高知大学や高知工科大学との連携をさらに促進します。
- 豊かな自然環境や地域文化に根差した環境教育、郷土学習、地域を支える人材の育成を進めます。
- 食育・食農教育など、高知県の強みを生かした教育を推進します。
- 子どもたちの感性を育む読書活動の先導的な取組を支援します。
- 山間部や東部等の人口減少地域の県立学校・分校の生徒確保の取組を積極的に支援するとともに、将来の生徒数を見据え、今後の学校配置の在り方を中長期的に検討します。

參 考 資 料

高知県教育振興基本計画策定後の主な取組（平成21年度）

21年

9月

高知県教育振興基本計画策定

今後の本県の教育の方向性について、中長期的な課題や恒常に取り組むべき対策、教育の振興のための施策に関する基本計画を8月を目途に策定する。

9月～ 高知県教育振興基本計画の冊子・リーフレット作成・配布

計画の概要を取りまとめたリーフレットを作成し、児童生徒、保護者、教職員など全関係者に配布するとともに、ホームページ、広報紙等を活用して広報・周知する。

9～10月 教育版「地域アクションプラン」の取組・事業の協議

市町村が策定する教育振興基本計画等に位置付けられる事業のうち、高知県教育振興基本計画を踏まえた取組・事業について協議する。

10～12月 教育懇談会（4 ブロック）

「教育振興基本計画」について、教育関係者や県民に広く周知を図るため、教育懇談会を県内ブロック別に開催し、教育課題やその解決に向けた目標、そして県民一人一人が具体的に何をすべきか等の共通認識を図る。

22年

2月～

高知県教育振興基本計画推進会議の設置・開催

高知県教育振興基本計画の総合的な推進と定期的な進捗状況の確認を行うため、「高知県教育振興基本計画推進会議」を設置する。

3月

平成22年度 教育版「地域アクションプラン」決定

市町村が策定する教育振興基本計画等に位置付けられる事業のうち、高知県教育振興基本計画を踏まえて認定された取組・事業を決定する。

パブリック・コメントの結果

1 募集期間

平成21年5月15日（金）から平成21年6月30日（火）

2 広報の状況

- 高知県教育委員会ホームページでの公開
- 高知県庁県民室、県福祉保健所、県教育事務所、市町村教育委員会での閲覧
- 校長会やPTA参加の会合等での資料配布・説明

3 意見の件数

77名（3団体を含む）から、215件のご意見が寄せられました。

4 意見の結果

いただきましたご意見のうち、同様の趣旨のご意見を整理して、73件のご意見について、以下のように対応しました。

① 新たに反映または修正するもの	18件
② 既に反映しているもの	43件（1件重複）
③ 今後の検討課題	8件（1件重複）
④ その他（①～③に該当しないもの）	6件

5 主な意見の例

① 新たに反映または修正するもの

- 教育基本法で示された「教育目的」を再確認する必要がある。
- どうやって教員のレベルアップを図るのか。
- ② 既に反映しているもの
- 高知県の状況（所得の低さ、離婚の多さなど）を考えたら、他県と同じことをしていくてもダメなのではないか。
- 追手前高校だけでなく、他の高校からも国公立大学に多く進学できるような状況になって欲しい。
- ③ 今後の検討課題

- 図書館のない町村への図書館の設置を進め、市町村図書館の充実を図る。
- 教員が、民間教育団体等の行う研修会等へ参加できる環境整備

④ その他

- 学校も教育委員会も真剣に取組まなければならないが本当にできるのか。
- 高知県共通の単元テストは必要ないのではないか。

高知県教育振興基本計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 高知県において、教育基本法第17条第2項の規定に基づく教育の振興のための施策に関する計画（以下「高知県教育振興基本計画」という。）を策定するため、高知県教育振興基本計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討委員会の所掌事務は次のとおりとする。

- (1) 高知県教育振興基本計画の策定に関すること。
- (2) その他検討委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(委員及び組織)

第3条 検討委員会は、別表に掲げる委員で構成し、教育長が委嘱又は任命する。

- 2 委員の任期は、高知県教育振興基本計画決定の日までとする。
- 3 検討委員会には委員長1名、副委員長2名を置く。
- 4 委員長は、委員の互選により定める。
- 5 副委員長は、委員長が指名する。
- 6 委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。
- 7 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(検討委員会)

第4条 検討委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、検討委員会に委員以外の者に出席を求め、資料の提出や意見、説明、その他の協力を求めることができる。
- 3 委員会は公開とする。ただし、出席した3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とする。

(庶務)

第5条 検討委員会の庶務は、高知県教育委員会教育政策課において処理する。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営等に関して必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成20年8月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年9月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年10月1日から施行する。

高知県教育振興基本計画検討委員会委員名簿

○	浅野	良一	兵庫教育大学大学院学校教育研究科 教授
○	岩塚	忠男	本山町教育委員会 教育長
○	藤加	美秋	元 高知県立高知若草養護学校 校長
○	菊川	律子	独立行政法人国立青少年教育振興機構 理事
	菊文	宏子	くもん農園 園主
	高地	弘泰	学校法人高知学園 高知中高等学校 校長
	井高	賢泰	高知工科大学 システム工学群 教授
	久筒	康子	前 香南市立野市小学校 校長
	久時	恵子	香南市立香我美幼稚園 園長
	久徳	育子	高知女子大学看護学部 学部長
	の野	佐由美	スクールカウンセラー・臨床心理士
	はま濱	博子	学校法人大佐女子学園 土佐女子高等学校 教諭
	はま浜	み穂代	高知サンライズホテル 総支配人
○	古細	純子	元 高知県小中学校P T A連合会 母親委員長
	まつ松	健二	前 高知大学人文学部国際社会コミュニケーション学科 教授
	まつ松	和廣	高知市教育委員会 教育長
	むら村	治暉	土佐市立高岡中学校 校長
	もり森	さとる	高知県立安芸高等学校 校長
	やま山	裕久	山本貴金属地金株式会社 代表取締役会長
	よこ横	せい整	高知トヨペット株式会社 代表取締役

(50音順)

※○は委員長、○は副委員長

H21.4.1現在

取組・事業名索引

あ 行

温かい学級づくり応援事業	基本方針 1 ①	P45
新 I C T 活用指導力向上研修	基本方針 8 ②	P73
新 I C T 環境の整備と情報教育政策の確立	基本方針 10 ①	P77
新 新たな職のモデル的導入	基本方針 9	P75
育成型人事評価制度等の改善	基本方針 8 ①	P71
	基本方針 9	P75
栄養教諭を中心とした食育推進事業	基本方針 1 ②	P47
	基本方針 3	P51
園内研修支援事業	基本方針 7 ①	P59
新 親育ち支援啓発事業	基本方針 4	P53
	基本方針 5	P55

か 行

家庭学習推進事業	基本方針 4	P53
学校と公立図書館等の連携強化	基本方針 2	P49
学校 P T A による「こうち家族強調月間」への取組（生活リ・リンクカードの活用）	基本方針 4	P53
学校支援地域本部事業	基本方針 6	P57
学校改善プラン実践事業	基本方針 7 ②	P61
新 学校組織活性化実践事業	基本方針 9	P75
学校評価の推進	基本方針 9	P75
教育文化祭	基本方針 1 ②	P47
基本的生活習慣定着への理解・促進（「早ね 早起き 朝ごはん」運動の状況）	基本方針 4	P53
新 教育のまちづくりプラン推進事業	基本方針 7 ②	P61
教科指導エキスパート派遣事業	基本方針 7 ②	P61
新 教科研究センター	基本方針 8 ①	P71
教科ミドルリーダー育成事業	基本方針 8 ②	P73
教科の枠をこえた校内研修の充実	基本方針 8 ②	P73
教職員の表彰	基本方針 8 ②	P73
教育委員会広域化支援	基本方針 10 ②	P79
教育センターの機能強化	基本方針 10 ②	P79
県内大学における教員免許更新制の実施	基本方針 7 ⑤	P67
県内大学院・学部への派遣	基本方針 7 ⑤	P67
県立高等学校再編計画	基本方針 7 ③	P63
	基本方針 10 ①	P77
県立施設耐震診断等	基本方針 10 ①	P77
新 子どもの体力向上支援事業	基本方針 1 ②	P47
子育て支援アドバイザー派遣事業（地域の子育て家庭対象）	基本方針 4	P53
	基本方針 5	P55
公民館等を活用した地域の学び場づくり	基本方針 2	P49
新 高知海洋高校の充実	基本方針 3	P51
高知県小中校長会が行う実践研究事業	基本方針 9	P75
高等学校等奨学金	基本方針 4	P53
新 高校 4-D a a n プロジェクト	基本方針 7 ③	P63
高校生就職支援	基本方針 7 ③	P63
高大連携教育事業	基本方針 7 ⑤	P67
	基本方針 7 ⑥	P69

さ 行

採用勉強会・説明会	基本方針 8 ①	P71
新 産業振興食育推進事業	基本方針 1 ②	P47
新 算数・数学学力定着事業（単元テスト・学習シート）	基本方針 7 ②	P61
市町村子ども読書活動推進計画の策定	基本方針 3	P51
市町村読書応援隊の組織化	基本方針 3	P51
指導改善加配	基本方針 7 ②	P61
障害者雇用の促進	基本方針 8 ①	P71
新 小学校外国語活動の充実に向けた支援	基本方針 7 ②	P61
小中学校再編への取組（統合推進加配の実施）	基本方針 10 ①	P77
小中学校施設耐震診断等	基本方針 10 ①	P77
新 生涯学習フォーラム	基本方針 2	P49
新 生涯学習推進センターの検討	基本方針 10 ②	P79
新 新県立図書館の整備	基本方針 10 ②	P79
新 保育所保育指針・幼稚園教育要領説明会	基本方針 7 ①	P59
児童虐待・いじめ等に関する学校支援の充実	基本方針 8 ②	P73
スクールヘルスリーダー派遣の推進	基本方針 1 ②	P47
新 スポーツ選手（トップアスリート）「夢先生」派遣事業	基本方針 1 ②	P47
生活習慣改善指導事業（食育連絡会の開催）	基本方針 1 ②	P47
総合型地域スポーツクラブの育成	基本方針 2	P49
組織的な学校事務の推進（集合化の拡大、事務長設置の検討等）	基本方針 9	P75

た 行

新 多子世帯保育料軽減事業	基本方針 4	P53
大学入試における県内枠設定	基本方針 7 ⑤	P67
地域スポーツ人材の活用実践支援事業	基本方針 1 ②	P47
地域の核となる人材の育成	基本方針 2	P49
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	基本方針 6	P57
新 中学1年生を対象とした仲間づくり	基本方針 1 ①	P45
中学校学力向上対策非常勤講師配置事業	基本方針 7 ⑥	P69
新 中学校学習習慣確立のための緊急支援事業 (高知市重点支援)	基本方針 7 ②	P61
新 中学校新教育課程拠点校指定事業	基本方針 7 ②	P61
中学校数学授業改善プロジェクト事業	基本方針 8 ②	P73
新 中学校国語授業改善プロジェクト事業	基本方針 8 ②	P73
通学区域の見直し	基本方針 7 ③	P63
図書館ネットワーク事業	基本方針 2	P49
特色ある高等学校づくり（21世紀アラバマ推進事業）	基本方針 3	P51
特別支援教育学校コーディネーター養成研修の実施（特別支援教育学校コーディネーターの専門性の向上）	基本方針 7 ④	P65
特別支援学校・学級実践交流事業の活用（特別支援学校教員専門性向上事業派遣）	基本方針 7 ④	P65
特別支援学校の教員の専門性の向上	基本方針 7 ④	P65
特別支援学校の再編に関する検討委員会	基本方針 7 ④	P65
道徳教育実践研究事業	基本方針 10 ①	P77
道徳の時間や総合的な学習の時間において環境保全に貢献する態度を養う環境学習の取組強化	基本方針 1 ①	P45
	基本方針 1 ①	P45

な 行	認定こども園の設置促進（認定こども園の設置数） 入学者選抜制度の見直し	基本方針 7 ① 基本方針 7 ③	P59 P63
は 行	発達段階に応じたキャリア教育の推進 発達段階に応じた人権教育の推進 発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業 新 放課後学習支援員配置事業 新 放課後子どもプラン推進事業 保育所・幼稚園の行政窓口の一本化 保育実践スキルアップ推進事業 保育所・幼稚園施設耐震診断 保・幼・小連携推進モデル事業 保・幼・小連携推進地域の拡大 防災教育推進事業	基本方針 1 ① 基本方針 7 ⑥ 基本方針 1 ① 基本方針 7 ④ 基本方針 4 基本方針 6 基本方針 7 ① 基本方針 7 ① 基本方針 10 ① 基本方針 7 ⑥ 基本方針 7 ⑥ 基本方針 6	P45 P69 P45 P65 P53 P57 P59 P77 P69 P69 P57
ま 行	新 目指せ！教育先進校応援事業 新 目指せ！教育先進県研究事業	基本方針 7 ② 基本方針 8 ② 基本方針 10 ②	P61 P73 P79
や 行	豊かな体験活動推進事業 幼少期における感動体験モデル事業	基本方針 1 ① 基本方針 1 ①	P45 P45
ら 行	理科支援員等配置事業	基本方針 3	P51
わ 行	若者の学び直しと自立支援事業	基本方針 2	P49



〒780-8019 高知市丸ノ内1-7-52
高知県教育委員会事務局 教育政策課

実行！教育振興基本計画

～高知の明日を切り拓く教育の
実現に向けて！～

高知県では、これからの中等教育の振興を図るために、乳幼児教育や学校教育、さらには生涯教育も含めた総合的・体系的な計画となる「高知県教育振興基本計画」を策定しました。全国の中でも極めて厳しい現状にある社会や経済などの諸課題も、教育によって解決し、よりよい社会を実現するためにも、教育的な風土づくりをさらに高めることが必要です。

この計画が、成果を上げていくためにも、広く県民の皆様に周知を図り、あわせてご意見をお聞きする懇談会を県内4会場で開催します。ぜひ、ご参加ください。

社会全体で教育を
高めようとする大
きな波を起こしま
しょう。

平成21年度地域教育懇談会

<須崎会場>

- ・平成21年10月19日(月) 18:30~20:30
- ・須崎市立市民文化会館 大会議室 [須崎市新町2-7-15]

<高知会場>

- ・平成21年10月20日(火) 18:30~20:30
- ・高知県立ふくし交流プラザ 多目的ホール [高知市朝倉戊375-1]

<四万十会場>

- ・平成21年10月21日(水) 18:30~20:30
- ・四万十市文化センター 大会議室(1号室) [四万十市中村桜町2-1]

<安芸会場>

- ・平成21年10月23日(金) 18:30~20:30
- ・安芸市総合社会福祉センター 大会議室 [安芸市寿町2-8]

*どの会場にもご自由にご参加ください。事前の申し込みも不要です。



問合せ先

高知県教育委員会事務局教育政策課
教育企画担当
電話: 088-821-4902
FAX: 088-821-4558